

The Japan Association of Home Economics Education

日本家庭科教育学会

第 65 回大会(オンライン開催)

研究発表要旨集



2022年7月1日(金)～7月3日(日)

会場:オンライン

<https://confit.atlas.jp/jhee65>

目 次

会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・	1
実行委員長挨拶・・・・・・・・・・・・	3
大会日程表・・・・・・・・・・・・・・	4
プログラム・・・・・・・・・・・・・・	5
7月2日(土)研究発表・・・・・・・・	11
講演・シンポジウム・・・・・・・・	51
7月3日(日)研究発表・・・・・・・・	57
第5次課題研究中間報告会・・・・	91
ラウンドテーブル・・・・・・・・・・	100
若手の会・・・・・・・・・・・・・・	105

開会のご挨拶

日本家庭科教育学会 会長 堀内かおる

日本家庭科教育学会第65回大会の開会にあたり、ご挨拶申し上げます。

コロナ禍が続く中、3回目のオンライン開催となってしまいましたが、こうして無事に大会を開催できますことを会員の皆様と共に喜びたいと思います。主催地区である近畿地区では、本日に至るまで、永田智子実行委員長をはじめとする実行委員会の皆様に多大なるご尽力をいただいております。心より感謝申し上げます。

ホスト会場となる兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパスには実行委員会の皆様が集合し、大会運営の拠点となっております。そして、神戸の大会本部は学会事務局をはじめとして全国各地に待機している理事とオンラインでつながり有機的に連携をとりながら、力を合わせて本大会のスムーズな運営を図っています。

対面で会員の皆様にお会いし、情報交流や意見を交わす機会がないのは残念ではありますが、都合に合わせて参加しやすいオンラインならではの良さも実感しています。会員の皆様におかれましては、ぜひ、多くの研究発表をお聞きいただき、家庭科教育における新しい視点や授業実践の提案等研究成果から、示唆を得ていただければ幸いです。

本大会には、次の方々が来賓としてご参加くださいます。

一般社団法人日本家政学会会長 赤塚朋子様、公益社団法人日本栄養・食糧学会理事 池田彩子様、一般社団法人日本調理科学会副会長 新井映子様、一般社団法人日本保育学会会長 秋田喜代美様、全国家庭科教育協会会長 河野公子様、日本消費者教育学会副会長 大藪千穂様、名誉会員 中間美砂子先生、牧野カツコ先生、佐藤文子先生です。ご参加ありがとうございます。直接お目にかかり、ご参加いただいたご感想や本学会へのご意見等を伺うことができないのが残念です。お気づきの点など、学会のほうまでお寄せいただければ幸いです。今後とも、どうぞよろしく願い申し上げます。

本大会では、5年ごとの節目の大会として、新たに名誉会員並びに功労賞の授与をさせていただいております。このたびの受賞者の方々の中で大竹美登利先生、高木直先生、荒井紀子先生、滝山桂子先生、多々納道子先生、学会賞を受賞された上野颯子先生もご来賓として本日までご参加くださいます。多くの先生方によって蓄積された研究の成果を踏まえ、日本家庭科教育学会の更なる発展にむけて、歩みを進めてまいりたいと思っております。

本大会では、口頭研究発表のほか、シンポジウム、ラウンドテーブル、第5次課題研究中間発表会、若手の会が予定されています。シンポジウムでは、家庭科教育とジェンダーをテーマに、ジェンダー平等に寄与する家庭科教育に焦点を当てます。家庭科教育を専門とされていない登壇者の方々からのご提案を受けて、家庭科教育ならではの取組や今後に向けた課題について、ディスカッションを通して明らかにしていきます。多面的な視野で、家庭

科教育とジェンダー平等をとらえるシンポジウムになることと思います。

ラウンドテーブルでは、キャッシュレス時代の喫緊の課題である子どもたちへの金融教育がテーマとなっております。明日からの授業実践に生かせるヒントとなるような貴重なご提案をいただけることと思います。

第5次課題研究中間発表会では、「SDGs時代の家庭科教育」を大テーマとする4グループからの報告があります。学校教育におけるジェンダー平等や家庭科の理論と授業実践、そして教員養成の課題に関する各グループのこれまでの研究成果を皆様と共有したいと思えます。

若手の会は、家庭科教育研究を志す若い研究者の方々の集まりです。家庭科教育研究の発展のためには、世代を超えた交流の重要性とともに、若手会員が交流し合い、志を同じくする仲間同士の連携と共に研究力を磨いていくことが必要だと考えています。若手の会の活発な活動を支援してまいります。

最後になりましたが、日本家庭科教育学会理事会は、会員の皆様にとって「顔の見える存在」でありたいと思っています。本大会に関して何かお気づきの点やご意見等ございましたら、どうぞお近くの理事にご一報いただきたく存じます。皆様と一緒に創っていく学会でありたいと考えています。

第65回大会が今後の皆様の研究活動に寄与しうるものとなることを願い、開催の挨拶とさせていただきます。

第 65 回大会実行委員会からのご挨拶

実行委員長 永田智子

実行委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。日本家庭科教育学会第 65 回大会は、近畿地区会の役員を中心に実行委員会を組織し、兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパスをホスト会場として、オンラインで開催いたします。

コロナ禍以前の全国大会では、研究発表や講演、シンポジウム等への参加はもちろんですが、家庭科教育を研究したいという志を一にする人たちと、開催地ならではの食や文化なども楽しみながら、コミュニケーションをとるといことも魅力の一つだったと思います。全国の皆さまに近畿にお越しいただき一緒にできないことを少し寂しく感じます。

しかし、オンライン開催も 3 回目を迎え、メリットが多々あることも感じています。ご家庭や仕事等の都合で全日参加できない方も部分的にでも参加可能ですし、旅費や宿泊費がかからないため経済的に節約できます。発表スライドは事前に公開されるためじっくり見ることができますし、発表等も会場より見聞きしやすかったりします。オンラインならではの大会を是非ご堪能ください。

また実行委員会企画のラウンドテーブルは、昨今話題となっている金融教育に着目し、「キャッシュレス時代を生き抜く子どもの育成」をテーマとしました。近畿地区会の特別プロジェクトメンバーによる調査結果報告、実践の提案・報告を行います。ブレイクアウトルームの機能を使って、小学校・中学校・高等学校の 3 つグループに分かれてのディスカッションも予定しています。対面によるディスカッションとはまた違う雰囲気をお楽しみください。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

最後になりましたが、第 65 回大会開催・運営は、理事の皆さまに全面的なご支援をいただいております。心より感謝を申し上げます。

【大会実行委員会委員】(50 音順)

小林裕子, 鈴木千春, 鈴木真由子, 永田智子, 西江なお子, 平野江美,
前田まどか, 村上睦美, 村田順子, 山本奈美, 湯川夏子, 與倉弘子

日本家庭科教育学会第 65 回大会日程

7月1日（金）		7月2日（土）		7月3日（日）	
		9：10	開会挨拶		
		9：20 ～ 12：00	研究発表 A会場（12:00 終了） B会場（12:00 終了） C会場（12:00 終了） D会場（12:00 終了）	9：20 ～ 11：40	研究発表 A会場（11:20 終了） B会場（11:40 終了） C会場（11:20 終了） D会場（11:40 終了）
		休憩		休憩	
12：00 ～	○研究発表スライド公開 （7月4日（月）まで） ○コメント機能による 研究発表の質疑応答 （質問は7月3日（日） 13：00 まで）	12：40 ～ 14：00	総会 A会場	12：30 ～ 13：40	《理事会企画》A会場 第5次 課題研究中間報告会 －SDGs時代の家庭科教育－
		休憩		休憩	
		14：15 ～ 16：45	《理事会企画》A会場 講演会・シンポジウム －ジェンダーの視点から 考える家庭科教育の 可能性－	13：50 ～ 15：20	《実行委員会企画》A会場 ラウンドテーブル －キャッシュレス時代を 生き抜く子どもの育成－
				15：20	閉会挨拶
		休憩		休憩	
				15：40 ～ 16：40	若手の会 A会場 －ミニレクチャー および 交流会「家庭科教育実践 をどのように研究とし てまとめるか」－
		17：30	研究発表（予備）	17：30	研究発表（予備）

- ※ 研究発表は Zoom ミーティングでスライドを共有して行い、その場で質疑応答の時間を設けます。総会、課題研究中間報告会、ラウンドテーブルも同様です。
- ※ 講演会・シンポジウムは Zoom ウェビナーで行います。質疑応答は Q&A で行います。
- ※ 発表要旨は6月24日（金）～7月4日（月）まで公開します（閲覧にはパスワードが必要です）。
- ※ 研究発表スライドは7月1日（金）～7月4日（月）まで公開します（閲覧にはパスワードが必要です）。

2022年7月2日(土)

A会場

開会挨拶 | 開会の挨拶

開会の挨拶

09:10 ~ 09:20 A会場 (講義室5)

[21A01] 開会の挨拶

09:10 ~ 09:20

研究発表 | 家族

家族 1

座長:志村 結美(山梨大学)

09:20 ~ 10:40 A会場 (講義室5)

[1A01] 民法改正等に伴う高等学校家庭科における「親子の法律」の学習内容の更新

○小野瀬 裕子¹ (1. 宇都宮大学共同教育学部 (非))

09:20 ~ 09:40

[1A02] 成年年齢引き下げを通じて「大人」について考える授業の試み

○土屋 善和¹、千葉 眞智子² (1. 琉球大学 教育学部、2. 捜真女学校)

09:40 ~ 10:00

[1A03] 中学校家庭分野の教科書にみる地域の学習内容

○花輪 由樹¹ (1. 金沢大学学校教育系)

10:00 ~ 10:20

[1A04] ケアの多義性への気づきを促す「共生」に向けた家庭科授業

○齋藤 美重子¹、佐藤 真弓¹、叶内 茜¹、齋藤 和可子² (1. 川村学園女子大学生生活創造学部、2. 私立中央大学附属中学校・高等学校)

10:20 ~ 10:40

B会場

研究発表 | 保育

保育 1

座長:三輪 聖子(岐阜女子大学)

09:20 ~ 10:40 B会場 (講義室4)

[1B01] 中学校家庭科における「赤ちゃんとのふれあい体験」を手だてとしたライフキャリア教育カリキュラムの開発と効果評価

○加賀 恵子¹ (1. 弘前大学教育学部)

09:20 ~ 09:40

[1B02] 中学校家庭科における「ICTを活用した幼児との触れ合い体験」に対する家庭科教員の意識と実態

○吉岡 良江¹ (1. 津市立東観中学校)

09:40 ~ 10:00

[1B03] オンラインふれ合い体験学習における交流内容の検討

○叶内 茜¹、天野 美和子² (1. 川村学園女子大学生生活創造学部、2. 東海大学児童教育学部)

10:00 ~ 10:20

[1B04] コロナ禍の中で実施した「遠隔ふれ合い体験」で得られる学びの検証

○金子 京子¹、倉持 清美²、叶内 茜³、阿部 睦子⁴ (1. 大東文化大学 文学部 (非)、2. 東京学芸大学 教職大学院、3. 川村学園大学 生活創造学部、4. 実践女子大学 生活科学部 (非))

10:20 ~ 10:40

C会場

研究発表 | 住生活

住生活

座長:山本 奈美(和歌山大学)

09:20 ~ 11:00 C会場 (講義室3)

[1C01] 学習指導要領解説および教科書における小学校家庭科住生活領域の記述内容の変遷

○萬羽 郁子¹、倉持 清美²、渡瀬 典子¹、藤田 智子¹ (1. 東京学芸大学教育学部、2. 東京学芸大学教職大学院)

09:20 ~ 09:40

[1C02] 小学校家庭科における領域横断的な視点を取り入れた「快適な住まい方」を考える授業の開発

○西岡 里奈¹、倉持 清美²、萬羽 郁子³、藤田 智子³、渡瀬 典子³ (1. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究所 (院生)、2. 東京学芸大学教職大学院、3. 東京学芸大学教育学部)

09:40 ~ 10:00

[1C03] 小学校家庭科の「快適な住まい方」の学習に関する児童の実態と領域横断的な授業による変化

○藤田 智子¹、倉持 清美²、萬羽 郁子¹、渡瀬 典子¹、西岡 里奈³ (1. 東京学芸大学教育学部、2. 東京学芸大学教職大学院、3. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究所 (院生))

10:00 ~ 10:20

[1C04] 「音と住生活との関わり」に関する小学校での学習活動の有効性と課題

○小川 有美¹、飯野 由香利² (1. 新潟大学附属新潟小学校、2. 新潟大学教育学部)

10:20 ~ 10:40

[1C05] 多文化共生の視点を導入した家庭科教育

○星野 洋美¹、上野 颯子² (1. 常葉大学大学院初等教育高

度実践研究科、2. 金城学院大学生生活環境学部)

10:40 ~ 11:00

D会場

研究発表 | 教師教育

教師教育1

座長:渡瀬 典子(東京学芸大学)

09:20 ~ 10:40 D会場 (講義室2)

[1D01] 生活の行為・活動からみた大学生の生活認識○角間 陽子¹ (1. 福島大学人間発達文化学類)

09:20 ~ 09:40

[1D02] 家庭科教員養成課程における保育実習事前学習の検討○室 雅子¹ (1. 榎山女子学園大学 教育学部)

09:40 ~ 10:00

[1D03] 高等学校家庭科での授業実践や模擬授業が大学生のICT教育自己効力感に及ぼす影響○西尾 幸一郎¹、黒光 貴峰² (1. 山口大学教育学部、2. 鹿児島大学教育学部)

10:00 ~ 10:20

[1D04] 教員養成段階の学生はレッスン・スタディに基づく家庭科の授業動画をどう見たか○真志 倫子¹、鈴木 真由子²、荒井 紀子³、井元 りえ⁴ (1. 福岡教育大学教育学部、2. 大阪教育大学大学院連合教職実践研究科、3. 福井大学(元)、4. 女子栄養大学栄養学部)

10:20 ~ 10:40

A会場

研究発表 | 家族

家族 2

座長:小松 恵美子(北海道教育大学)

10:40 ~ 12:00 A会場 (講義室5)

[1A05] 母親役割の段階的移行における子どもへの生活自立促進と子どもの家事実践○花形 美緒¹ (1. お茶の水女子大学 生活科学部 (研究員))

10:40 ~ 11:00

[1A06] 高校生の家事労働意識調査○飯島 京香¹ (1. 私立麻布学園中学校高等学校 (非))

11:00 ~ 11:20

[1A07] 高校生がもつ家族のイメージに関する調査速水 多佳子¹、○濱田 爽花² (1. 鳴門教育大学大学院学校教育研究科、2. 鳴門教育大学大学院学校教育研究科 (院生))

11:20 ~ 11:40

©日本家庭科教育学会

[1A08] 探求学習に基づく小学校低学年からの家庭的資質育成に関する教育内容開発研究佐藤 園¹、○信清 亜希子² (1. 岡山大学教育学部、2. 岡山県加賀郡吉備中央町立豊野小学校)

11:40 ~ 12:00

B会場

研究発表 | 保育

保育2

座長:加賀 恵子(弘前大学)

10:40 ~ 12:00 B会場 (講義室4)

[1B05] ジェンダー平等の視点から家庭科の授業展開を考える○阿部 睦子¹、川村 めぐみ²、望月 一枝³、佐藤 裕紀子⁴、齋藤 美重子⁵ (1. 実践女子大学生生活文化学科

(非)、2. 岩手大学教育学部、3. 日本女子大学家政学部

(客員研究員)、4. 茨城大学教育学部、5. 川村学園女子大学生生活創造学部)

10:40 ~ 11:00

[1B06] 高等学校家庭科の教科書における児童虐待に関する記述分析○何 星雨¹、倉持 清美² (1. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(院生)、2. 東京学芸大学教職大学院)

11:00 ~ 11:20

[1B07] 中学校・高等学校家庭科における児童虐待に関わる授業内容の検討○倉持 清美¹、阿部 睦子²、金子 京子³、叶内 茜⁴、妹尾 理子⁵、西岡 里奈⁶、望月 一枝⁷、伊深 祥子⁸ (1. 東京学芸大学教職大学院、2. 実践女子大学生生活科学部(非)、3. 大東文化大学文学部(非)、4. 川村学園女子大学生生活創造学部、5. 文京大学教育学部、6. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(院生)、7. 日本女子大学(客員研究員)、8. 浦和大学こども学部)

11:20 ~ 11:40

[1B08] 中学校・高等学校家庭科学習指導要領解説にみる子育て支援の記載の変遷○宮之原 紅葉¹、倉持 清美² (1. 東京学芸大学教職大学院教育学研究科(院生)、2. 東京学芸大学教職大学院)

11:40 ~ 12:00

C会場

研究発表 | 学習指導法

学習指導法 1

座長:福井 典代(鳴門教育大学)

11:00 ~ 12:00 C会場 (講義室3)

[1C06] 日本家庭科教育学会誌および家教連家庭科研究における生活文化にかかわる授業実践報告の動向

○椎谷 千秋¹、河村 美穂² (1. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(院生)、2. 埼玉大学教育学部)

11:00 ~ 11:20

[1C07] 家庭科の学びを深める「ジェンダー平等」に関するクロスカリキュラムの検討

○佐藤 裕紀子¹、齋藤 美重子²、望月 一枝³、阿部 睦子⁴、川村 めぐみ⁵ (1. 茨城大学教育学部、2. 川村学園女子大学生生活創造学部、3. 日本女子大学家政学部(客員研究員)、4. 実践女子大学生生活科学部(非)、5. 岩手大学教育学部)

11:20 ~ 11:40

[1C08] 中学校「技術・家庭」技術分野と家庭分野における技術教育観の差異や関連性について

○宮川 駿¹、鈴木 明子² (1. 広島大学大学院人間社会科学研究所(院生)、2. 広島大学大学院人間社会科学研究所)

11:40 ~ 12:00

D会場

研究発表 | 教師教育

教師教育2

座長:財津 庸子(大分大学)

10:40 ~ 12:00 D会場(講義室2)

[1D05] 家庭科教員キャリア形成支援に関する課題と展望

○渡瀬 典子¹、倉持 清美²、萬羽 郁子³、藤田 智子⁴ (1. 東京学芸大学 教育学部、2. 東京学芸大学教職大学院、3. 東京学芸大学 教育学部、4. 東京学芸大学 教育学部)

10:40 ~ 11:00

[1D06] 中学校家庭科教員のキャリア継続意識に関する試行的考察

○瀬川 朗¹、村田 晋太郎² (1. 鹿児島大学教育学系、2. 三重大学教育学部)

11:00 ~ 11:20

[1D07] 高等学校家庭科教員の性の多様性に関する知識及び理解と授業における指導の実態

○伊藤 早希¹、鈴木 明子¹ (1. 広島大学大学院人間社会科学研究所)

11:20 ~ 11:40

[1D08] 「家庭科を専攻あるいは専門としない」小学校教諭の家庭科指導等の実態

○佐藤 ゆかり¹ (1. 上越教育大学大学院学校教育研究科)

11:40 ~ 12:00

A会場

©日本家庭科教育学会

総会 | 総会

総会

12:40 ~ 14:00 A会場(講義室5)

[21A10] 総会

12:40 ~ 14:00

講演・シンポジウム | 講演会・シンポジウム

ジェンダーの視点から考える家庭科教育の可能性

14:15 ~ 16:45 A会場(講義室5)

[21A11] ジェンダーの視点から考える家庭科教育の可能性

14:15 ~ 16:45

2022年7月3日(日)

A会場

研究発表 | 衣生活

衣生活1

座長:瀬浦 崇博(北海道教育大学)

09:20 ~ 10:20 A会場(講義室5)

[2A01] 家庭科の製作実習を通して何を学ぶのか

○山中 大子¹ (1. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(院生))

09:20 ~ 09:40

[2A02] 裁縫道具の変遷と中学校学習指導要領

○田澤 紫野¹、小松 恵美子² (1. 南富良野町立南富良野中学校、2. 北海道教育大学)

09:40 ~ 10:00

[2A03] Web「基礎縫い」教材の利用に関する調査

○末弘 由佳理¹、井 美奈子²、藤澤 泰行³ (1. 武庫川女子大学生生活環境学部生活環境学科、2. 武庫川女子大学教育学部教育学科、3. 川崎市立川崎高等学校附属中学校)

10:00 ~ 10:20

B会場

研究発表 | 食生活

食生活1

座長:上野 顕子(金城学院大学)

09:20 ~ 10:40 B会場(講義室4)

[2B01] 「味わう」力が献立作成に与える影響に関する一考察

○佐藤 雅子¹、石井 克枝² (1. 聖徳大学/人間栄養学部/人間栄養学科、2. 千葉大学(元))

09:20 ~ 09:40

[2B02] 中学生の献立作成力と食生活の知識及び家事参加状況との関連

○瀧日 滋野¹ (1. 名古屋女子大学家政学部)

09:40 ~ 10:00

[2B03] 中学生が地域のお茶を学ぶ

○望月 朋子¹、河村 美穂² (1. 静岡県富士市立大淵中学校、2. 埼玉大学教育学部)

10:00 ~ 10:20

[2B04] 大学生による「ユニバーサルレシピ」の開発と食物アレルギー教育

○佐藤 佐織¹、増淵 哲子² (1. 群馬大学共同教育学部、2. 北海道教育大学教育学部札幌校)

10:20 ~ 10:40

C会場

研究発表 | 学習指導法

学習指導法 2

座長:西尾 幸一郎(山口大学)

09:20 ~ 10:20 C会場 (講義室3)

[2C01] 家庭科における実践的・体験的な学習活動再考

佐藤 ゆかり¹、○石引 公美² (1. 上越教育大学大学院学校教育研究科、2. 都留文科大学教養学部 (非))

09:20 ~ 09:40

[2C02] 高校生に家政学を発信する取り組み

○奥井 一幾¹、谷 昌之²、宮崎 陽子³、花輪 由樹⁴、星野 亜由美⁵、大本 久美子⁶ (1. 神戸松蔭女子学院大学人間科学部、2. 大阪府立天王寺高等学校、3. 羽衣国際大学 人間生活学部、4. 金沢大学 学校教育系、5. 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科、6. 大阪教育大学 教育学部)

09:40 ~ 10:00

[2C03] 通信制高校家庭科のつまづきをはかる添削指導問題の開発と評価

○辰濃 菜穂¹、永田 智子² (1. 兵庫教育大学教員養成・研修高度化センター (研究員)、2. 兵庫教育大学大学院学校教育研究科)

10:00 ~ 10:20

D会場

研究発表 | SDGs

SDGs1

座長:村上 睦美(奈良教育大学)

09:20 ~ 10:40 D会場 (講義室2)

[2D01] SDGsや ESDの視点をふまえた小学校家庭科の教科書分析および授業実践例の検討と児童の意識や生活行動の実態把握

○川邊 淳子¹、飯野 由香利²、齋藤 美保子³、坪内 恭子⁴ (1. 北海道教育大学教育学部旭川校、2. 新潟大学教育学部、3. 神戸女子大学文学部、4. 帝京科学大学教育人間科

学部(非))

09:20 ~ 09:40

[2D02] SDGsや ESDの視点を踏まえた中学校家庭科の教科書分析および授業実践例の検討と生徒の意識や生活行動の実態把握

○飯野 由香利¹、川邊 淳子²、坪内 恭子³、齋藤 美保子⁴ (1. 新潟大学教育学部、2. 北海道教育大学教育学部旭川校、3. 帝京科学大学教育人間科学部 (非)、4. 神戸女子大学文学部)

09:40 ~ 10:00

[2D03] SDGsや ESDの視点を踏まえた高等学校家庭科の教科書分析及び授業実践例の検討と生徒の意識や生活行動の実態把握

○坪内 恭子¹、飯野 由香利²、川邊 淳子³、齋藤 美保子⁴ (1. 帝京科学大学教育人間科学部(非)、2. 新潟大学教育学部、3. 北海道教育大学教育学部旭川校、4. 神戸女子大学文学部)

10:00 ~ 10:20

[2D04] SDGsや ESDの視点をふまえた大学生の意識や生活行動の実態把握

○齋藤 美保子¹、坪内 恭子²、川邊 淳子³、飯野 由香利⁴ (1. 神戸女子大学文学部、2. 帝京科学大学教育人間科学部、3. 北海道教育大学教育学部旭川校、4. 新潟大学教育学部)

10:20 ~ 10:40

A会場

研究発表 | 衣生活

衣生活2

座長:鈴木 明子(広島大学)

10:20 ~ 11:20 A会場 (講義室5)

[2A04] 伝統的綿織物を教材とした授業が中学生の衣生活意識に及ぼす影響

○横山 真智子¹、與倉 弘子² (1. 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科 (院生)、2. 滋賀大学教育学部)

10:20 ~ 10:40

[2A05] 衣生活指導の改善を目指した「Tシャツ」に関する消費実態調査

○福田 典子¹ (1. 信州大学学術研究院教育学系)

10:40 ~ 11:00

[2A06] 持続可能な社会の構築の視点から衣生活の課題を自分事にしていく中学校家庭科の授業実践

○有友 愛子¹、和田 早苗²、都甲 由紀子³ (1. お茶の水女子大学附属中学校、2. お茶の水女子大学附属中学校 (非)、3. 大分大学教育学部)

11:00 ~ 11:20

B会場

研究発表 | 食生活

食生活2

座長:磯崎 尚子(富山大学)

10:40 ~ 11:40 B会場 (講義室4)

[2B05] コロナ禍におけるあたらしい米飯及びみそ汁の調理・試食体験の提案○石川 万記子¹、河村 美穂² (1. 伊奈町立小針小学校、2. 埼玉大学教育学部)

10:40 ~ 11:00

[2B06] コロナ禍での調理実習から見る家庭分野の実習教材についての考察○葛川 幸恵¹、岡 陽子² (1. 横浜市立鴨志田中学校、2. 佐賀大学大学院(元))

11:00 ~ 11:20

[2B07] コロナ禍における調理実習に関する学習活動の実態と課題○中山 節子¹、米田 千恵¹、庄司 佳子²、露久保 美夏³ (1. 千葉大学教育学部、2. 千葉大学教育学部(非)、3. 東洋大学食環境科学部)

11:20 ~ 11:40

C会場

研究発表 | 学習指導法

学習指導法3

座長:貴志 倫子(福岡教育大学)

10:20 ~ 11:20 C会場 (講義室3)

[2C04] 婦女新聞に見る家事裁縫講習会○浅井 直美¹ (1. 全国家庭科教育協会)

10:20 ~ 10:40

[2C05] 中国における家政教育○表 真美¹ (1. 京都女子大学発達教育学部)

10:40 ~ 11:00

[2C06] 中学校家庭科の資源にアクセスする力を育てる指導○三沢 徳枝¹ (1. 川口短期大学こども学科)

11:00 ~ 11:20

D会場

研究発表 | SDGs

SDGs2

座長:倉持 清美(東京学芸大学)

10:40 ~ 11:40 D会場 (講義室2)

[2D05] 教員養成課程の大学生のSDGsに関する意識・行動の調査○榎崎 久美子¹、石倉 栄子²、小林 陽子³、大本 久美子⁴、鄭 曉静⁵、中西 雪夫⁶ (1. 広島女学院大学人間生活学部、2. 東京都立浅草高等学校、3. 女子栄養大学栄養学部、4. 大阪教育大教育学部、5. 信州大学教育学部、6. 佐賀大学教育学部)

10:40 ~ 11:00

[2D06] 小・中・高等学校家庭科におけるSDGsに関連する実践事例及び教員の家庭科観○小林 陽子¹、大本 久美子²、鄭 曉静³、中西 雪夫⁴、榎崎 久美子⁵、石倉 栄子⁶ (1. 女子栄養大学栄養学部、2. 大阪教育大学教育学部、3. 信州大学教育学部、4. 佐賀大学教育学部、5. 広島女学院大学人間生活学部、6. 東京都立浅草高等学校)

11:00 ~ 11:20

[2D07] 家庭科教員養成カリキュラムにおけるSDGsの扱い○鄭 曉静¹、中西 雪夫²、榎崎 久美子³、石倉 栄子⁴、小林 陽子⁵、大本 久美子⁶ (1. 信州大学教育学部、2. 佐賀大学教育学部、3. 広島女学院大学人間生活学部、4. 東京都立浅草高等学校、5. 女子栄養大学栄養学部、6. 大阪教育大学教育学部)

11:20 ~ 11:40

A会場

課題研究中間報告会 | 第5次課題研究中間発表会

SDGs時代の家庭科教育

12:30 ~ 13:40 A会場 (講義室5)

[31A07] SDGs時代の家庭科教育

12:30 ~ 13:40

ラウンドテーブル | ラウンドテーブル

キャッシュレス時代を生き抜く子どもの育成

13:50 ~ 15:20 A会場 (講義室5)

[31A08] ラウンドテーブル

13:50 ~ 15:20

閉会挨拶 | 閉会の挨拶

閉会の挨拶

15:20 ~ 15:30 A会場 (講義室5)

[31A09] 閉会の挨拶

15:20 ~ 15:30

若手の会 | 若手の会

若手の会

15:40 ~ 16:40 A会場 (講義室5)

[31A10] 若手の会

15:40 ~ 16:40

研究発表 | 家族

家族1

座長:志村 結美(山梨大学)

2022年7月2日(土) 09:20 ~ 10:40 A会場 (講義室5)

[1A01] 民法改正等に伴う高等学校家庭科における「親子の法律」の学習内容の更新

○小野瀬 裕子¹ (1. 宇都宮大学共同教育学部(非))

09:20 ~ 09:40

[1A02] 成年年齢引き下げを通じて「大人」について考える授業の試み

○土屋 善和¹、千葉 眞智子² (1. 琉球大学 教育学部、2. 捜真女学校)

09:40 ~ 10:00

[1A03] 中学校家庭分野の教科書にみる地域の学習内容

○花輪 由樹¹ (1. 金沢大学学校教育系)

10:00 ~ 10:20

[1A04] ケアの多義性への気づきを促す「共生」に向けた家庭科授業

○齋藤 美重子¹、佐藤 真弓¹、叶内 茜¹、齋藤 和可子² (1. 川村学園女子大学生生活創造学部、2. 私立中央大学附属中学校・高等学校)

10:20 ~ 10:40

研究題目	
民法改正等に伴う高等学校家庭科における「親子の法律」の学習内容の更新	
所属機関名	研究者名
宇都宮大学 共同教育学部 (非)	○ 小野瀬 裕子
発表要旨	
<p>目的 文部科学省 (2016) は中央教育審議会において、現代の諸問題に対応するため、課題解決型学習と主権者教育を充実させる学習方針を示している。家庭科では、児童虐待の問題を家庭や地域と連携して予防し、子どもの人権を保障する学習を充実させる必要がある。本研究では、2010年代に子どもの人権に関する民法改正が相次いでおり、その審議過程や条文に示された子どもの権利条約の一般原則等の内容を解明し、それを高等学校家庭科における「親子の法律」に取り入れ、学習内容を更新することを検討する。</p> <p>方法 (1) 高等学校家庭科「家庭基礎」と「家庭総合」の家族法の学習について、文部科学省 (2018) の新学習指導要領と学習指導要領解説を分析し、前学習指導要領と公民科の内容と比較をして、家庭科の特徴を考察する。(2) 2010年代の親子に関する主な民法改正について、その経緯や条文で示されている法的根拠となった憲法と民法の原則、国連の子どもの権利条約の一般原則を分析する。(3) 高等学校家庭科教科書の「親子の法律」の内容を子どもの権利に着目して分析し、学習に取り入れるべき内容を考察する。(4) 現在の民法の課題を、国連の日本政府に対する勧告から見出し、今後の民法改正をふまえた学習のあり方を考察する。</p> <p>結果 (1) 文部科学省 (2018) の高等学校学習指導要領では、「家庭基礎」では「家族・家庭」の内容の取り扱いに「関係法規について触れること」と示され、「家庭総合」では本文に「家族・家庭と法律」の理解が明確に示されている。家庭科では「家族法や社会制度の基礎的な理解を手がかりとして、現代の家族・家庭について理解を深める」ことに特徴がある。</p> <p>(2) 2010年代の親子に関する主な民法改正の経緯と法的根拠を分析した。子どもと親子関係に関する民法改正には、2018年の成年年齢の引き下げ、2018年の女性の婚姻年齢の引き下げ、2013年の非嫡出子相続差別撤廃、2019年の特別養子の見直しがあった。親権とそのあり方に関する民法改正には、2011年の親権の規程改正、2011年の親権停止制度の創設、2011年の離婚後の面会交流と養育費分担の明記があった。これらの改正の法的根拠には、憲法の第13条、第14条、第24条、民法の原則、国連の子どもの権利条約の一般原則が示され、その内容が条文に反映されていた。親子に関する民法改正において、特に子どもの権利条約の一般原則である、第2条「差別の禁止・権利の平等」、第3条「子どもの最善の利益」、第6条「生命・生存・発達の権利」、第12条「意見表明権・参加の権利」は、子どもの権利であると同時に、親が子どもに対応する際の義務であり、親子関係の信義として示されていた。</p> <p>(3) 高等学校の家庭科の新教科書の内容を分析した結果、家族法における人権の原則の説明は憲法の第24条が主であったが、憲法第13条、第14条、第24条、民法の原則、子どもの権利条約の一般原則を示すべきであると考察された。そして、民法改正の内容を取り入れ、改正で示された人権の原則を理解する学習により、親子関係は血縁や養子縁組など形式は多様であるが、子どもの権利を尊重した親子関係の形成が重要であるとの認識を深める学習展開が、児童虐待の予防につながると考察された。また、2011年の家事事件手続法では、子が影響を受ける家事事件で、「子の意見を把握し」、「子の最善の利益を考慮」としている。家庭でも子どもに関する事柄の決定には常に子どもに「意見を表明」する機会を設け、子どもの気持ちや意見を尊重した対話により親子関係を形成することが重要であると認識する学習が必要であると考察された。</p> <p>(4) 2022年2月に親権のうちの懲戒権の見直しが法務省の民法等の改正に関する要綱案に示されるなど、民法は改正途上にある。改正の審議内容を法務省のHP等で調べ、親や子の立場になって討論するなどの学習から、社会の要請に応じた新たなルールづくりへの関心を高めることは、主権者教育の充実につながると考察された。</p>	

研究題目	
成年年齢引き下げを通じて「大人」について考える授業の試み	
所属機関名	研究者名
琉球大学 教育学部 捜真女学校	○土屋 善和 千葉 眞智子
発表要旨	
<p>1. 研究背景と目的</p> <p>2022年4月より成年年齢が20歳から18歳へ引き下げとなり、高校3年生は成年と未成年が混在することになる。そのため、今までは卒業後に必要とされていた成年より可能となる事柄は、高校生の「今」に直結する内容となった。したがって、高校生が成年に関わる様々な課題・問題に対応するために、より一層家庭科において成年について学び、考える機会が必要となるだろう。</p> <p>成年年齢の引き下げは社会情勢や時代の変化に伴う民法改正であるため、その意義や必要性に触れることで、これからの社会が求めている成年像や大人像を見いだすことができる。単に成年年齢引き下げによる表面的な制度の変更について学ぶだけではなく、成年年齢が引き下げられた理由や成年年齢が引き下げられることによる影響などのように、成年年齢について多面的に考えていくことにより、生徒が大人の在り方をより明確にイメージすることが可能となるだろう。さらに、成年年齢引き下げは社会的な要請とも関わるため、こうした学びは自立した生活者の育成とともに市民性の醸成にもつながると考えられる。</p> <p>そこで本研究では、成年年齢引き下げを通じて「大人」について考える授業を試みることにし、今後の家庭科教育への示唆を得ることを目的とした。</p> <p>2. 研究方法</p> <p>対象は横浜市内の私立中高一貫女子校の高校2年生である。実施時期は2022年2月、授業は2コマ実施した。授業分析には、授業前後に実施した質問紙調査及びワークシートにおける生徒の記述内容や授業内でのグループワークの意見を用いることとした。なお、質問紙調査はグーグルフォームを利用して実施した。</p> <p>3. 結果及び考察</p> <p>(1) 授業概要</p> <p>1時間目は、成年年齢引き下げについて学ぶ場面とした。主な学習活動は、成年年齢引き下げにより得ることと損することを考える活動となぜ成年年齢を引き下げたのを考える活動である。2時間目は、成年年齢引き下げについて考えたことをもとに「大人」について考える場面とした。主な学習活動は、家庭科の教科書より、「大人ならできること」を探し、その理由について考える活動である。</p> <p>(2) 生徒の実態</p> <p>授業前の調査より、どのような人を「成年(大人)」だと思えるかを尋ねたところ、自立している人という記述が複数みられたが、具体的な自立の姿について述べられてはいなかった。また、自分で稼げるや稼いだお金で生活できるといった経済的自立についての記述も多くみられた。</p> <p>(3) 本時の成果</p> <p>授業後の調査より、なりたい「大人」について尋ねたところ、経済的自立に関する記述はもちろんであるが、判断力や責任感といった自身の生活を主体的に築くことができる資質・能力を備えることの必要性についての記述もみられた。また、他者に貢献できる人や周りにも目を向けられる人といった、大人になるにあたり他者に対するまなざしを持つことの重要性についての記述もみられた。さらに、政治に関心を持つ人や社会について考えられる人といった記述より、社会へ目を向けられることができれば大人であると考えている生徒もみられた。以上より、生徒は本授業を通じて、他者や社会といった周囲との関わりから生活を考えられることを大人としての必要な要素として見いだすことができたと考えられる。したがって、成年年齢引き下げより「大人」について考えることにより、生活的自立や経済的自立のみではなく、社会参画や他者との関わりといった社会的自立や精神的自立について考える契機にもなると考えられる。</p>	

研究題目	
中学校家庭分野の教科書にみる地域の学習内容 —時間軸の視点からの家族・家庭生活領域の分析—	
所属機関名	研究者名
金沢大学 学校教育系	○ 花輪 由樹
発表要旨	
<p>【目的】 家庭科ではより良い家庭生活の実現に向けて、地域も1つの生活資源として学習の対象とされている。主に教科書に掲載されている地域に関する内容は、家族・家庭生活領域と住生活領域に多くみられる。現行の学習指導要領によれば、「家庭」「地域」「社会」という空間軸の広がり、「これまでの生活」「現在の生活」「これからの生活」「生涯を見通した生活」という時間的な広がりから学習対象を捉えて指導することが、小学校、中学校、高等学校の家庭科において求められている。また、小学校における空間軸は主に<自己と家庭>、時間軸は<現在及びこれまでの生活>であるのに対して、中学校における空間軸は主に<家庭と地域>、時間軸は主に<これからの生活を展望した現在の生活>とあり、小学校と比べて中学校は地域に焦点が当たりやすい学習状況となっている。そこで本研究では、中学校の家庭科の学習において、<これからの生活を展望した現在の生活>という時間軸の中で、地域をどのように学習できるのか教科書分析より探った。</p> <p>【方法】 研究対象は、3社の現行の中学校家庭分野の教科書を使用し、家族・家庭生活領域に焦点をあてた。分析方法は、学習指導要領に提示されている「①これまでの生活」「②現在の生活」「③これからの生活」「④生涯を見通した生活」という時間軸に、教科書の内容を当てはめて分析した。そして、<これからの生活を展望した現在の生活>というものが、地域を切り口にどのように学習されようとしているのかを考察した。</p> <p>【結果及び考察】 3社に共通して提示されていた地域に関する内容は、主に下記4点がみられた。(1)家庭生活は、家庭外の様々な施設やサービスに支えられている。(2)家庭内で困ったことがあれば、近所の人や行政など地域も含めた家庭外に相談したり頼ったりすることができる。(3)幼児の発達を支える遊び場やサポート施設が地域にあることが重要である。(4)住環境の防犯・防災のために、地域の人々が協力・協働していく必要がある。</p> <p>これらを時間軸で分析すると、まず幼児に関する内容やこれまで地域の人に支えられてきたといった内容は「①これまでの生活」に該当し、また家庭生活が外部から支えられていることや家族内での困難の助けを外部に求めることなどは、中学生の「②現在の生活」の軸として配置されていることがうかがえた。「③これからの生活」「④生涯を見通した生活」の軸については、教科書会社によって差異がみられた。例えば多様な人々が地域に住んでいることについて、これを事実として提示しているだけに過ぎない場合もあれば、今後自分が地域の中で何ができるかを考えさせる中で、「③これからの生活」を創造する中に組み込む示し方もみられた。また、今後の未来において誰もが暮らしやすい地域の工夫や、あらゆる立場の人と生活を共に創ったり、協力・協働していったりする必要性については、「④生涯を見通した生活」の軸に関わりうることがうかがえた。しかし時間軸が「②現在の生活」から遠くなるほど、地域のことを自分事としてどのように学習できるかは、今後の検討課題であると考えた。</p> <p><参考文献> 『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 家庭編』（文部科学省2017） 『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 技術・家庭編』（文部科学省2017） 『新しい技術・家庭家庭分野—自立と共生を目指して』（東京書籍2020） 『New 技術・家庭 家庭分野—くらしを創造する』（教育図書2020） 『技術・家庭家庭分野—生活の土台自立と共生』（開隆堂2020）</p>	

研究題目	
<p style="text-align: center;">ケアの多義性への気づきを促す「共生」に向けた家庭科授業 —ヤングケアラーを題材にして—</p>	
所属機関名	研究者名
川村学園女子大学生生活創造学部 川村学園女子大学生生活創造学部 川村学園女子大学生生活創造学部 私立中央大学附属中学校・高等学校	○齋藤 美重子 佐藤 真弓 叶内 茜 齋藤 和可子
発表要旨	
<p>【目的】 新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが世界中を席卷し、格差、貧困、DV等今まで見過ごされてきた社会構造的課題を顕在化させた。学生やシングルマザー、非正規労働者、日本在住の外国人など取り残さないよう行動できたといえるだろうか。保育園の休園によって働けなくなる人、コロナ感染により批判を受ける保育士・学校教員など様々な人々が不安や負担を迫られた。</p> <p>一方「全国ヤングケアラー実態調査」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング、2021）では、世話をしている家族が「いる」と回答したのは中学2年生 5.7%、全日制高校2年生 4.1%、定時制高校2年生相当 8.5%、通信制高校生 11.0%であった。中学生では約17人に1人、全日制高校生では約24人に1人はヤングケアラーであったが、認知度は低く、生徒自身がヤングケアラーであることに気づき言い出せる環境にあるとは言い難い。誰一人取り残さない共生社会からは程遠い現状である。</p> <p>そこで、ヤングケアラーを題材にケアラーへの気づきやケアの多義性への気づきを促す家庭科授業プログラムを構想・実践し、「共生」に向けた家庭科授業に示唆を得ることを目的にする。なお、本研究は川村学園女子大学の倫理委員会の承認を得て行った。</p> <p>【方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 2021年1月～2月に行った全国の20歳以上成人男女3000人を対象に「ケアラーの認知度」「ケアに関する学習」についてwebアンケート調査（リサーチ専門機関マイボイスコムに委託）を実施した。統計解析ソフトSPSS Statistic ver.27を使用し、学校教育におけるケアに関する学習の課題を検討した。 「共生」の歴史的変遷を文献調査により概観して、ヤングケアラーを題材にした家庭科授業を計画・実践し、生徒への事前・事後アンケート結果を比較検討した。また、授業担当教員へのインタビュー調査を行い、生徒の変容を探った。 <p>【結果】 Webアンケート調査の結果、「ケアラーの認知度」では、「ケアラー」という言葉を聞いたことはない人は2347（78.2%）で、「ケアラー」という言葉を聞いたことがある653人（21.8%）よりも圧倒的に多かった。「ケアに関する学習」についても「一度も学んだ記憶がない」人は2253人（75.1%）であった。学校教育の中でケアリング教育は行われているにもかかわらず記憶に残っていないことが明らかになった。</p> <p>文献調査の結果、「共生」は社会的・文化的・歴史的な文脈の中で変遷していた。これを参考に共生に向けヤングケアラーを題材にした家庭科授業プログラムを企画し実践した。</p> <p>私立共学A校におけるヤングケアラーを題材にした授業の事前・事後アンケート調査では、「ケアに対するイメージ」として選択した語句数の平均値がt検定の結果事後の方が有意に高かったことから、生徒はケアの多義性に気づいていたことがうかがえた。授業担当教員へのインタビュー調査では、自分たちの同じ年代にヤングケアラーがいるという気づきとともに相手を尊重しようとする姿勢がみられたことが明らかになった。社会的支援の必要性について述べた生徒も多くみられ、ケアの倫理を育ててきたと考えられる。</p> <p>今後の課題はケアしケアされていることを自覚できる体験を取り入れ、ケアに対する当事者性と共感性を育み、共生にむけて行動する授業プログラムを開発することである。</p> <p>※本研究は、令和2年度～令和5年度科学研究費助成金（基盤研究（C）（一般）研究課題番号20K02773）の助成を受けて行われた。</p>	

研究発表 | 保育

保育1

座長:三輪 聖子(岐阜女子大学)

2022年7月2日(土) 09:20 ~ 10:40 B会場 (講義室4)

[1B01] 中学校家庭科における「赤ちゃんとのふれあい体験」を手だてとしたライフキャリア教育カリキュラムの開発と効果評価

○加賀 恵子¹ (1. 弘前大学教育学部)

09:20 ~ 09:40

[1B02] 中学校家庭科における「ICTを活用した幼児との触れ合い体験」に対する家庭科教員の意識と実態

○吉岡 良江¹ (1. 津市立東観中学校)

09:40 ~ 10:00

[1B03] オンラインふれ合い体験学習における交流内容の検討

○叶内 茜¹、天野 美和子² (1. 川村学園女子大学生生活創造学部、2. 東海大学児童教育学部)

10:00 ~ 10:20

[1B04] コロナ禍の中で実施した「遠隔ふれ合い体験」で得られる学びの検証

○金子 京子¹、倉持 清美²、叶内 茜³、阿部 睦子⁴ (1. 大東文化大学 文学部(非)、2. 東京学芸大学 教職大学院、3. 川村学園大学 生活創造学部、4. 実践女子大学 生活科学部(非))

10:20 ~ 10:40

研究題目	
中学校家庭科における「赤ちゃんとのふれあい体験」を手だてとしたライフキャリア教育カリキュラムの開発と効果評価	
所属機関名	研究者名
弘前大学教育学部	○加賀恵子
発表要旨	
<p><目的></p> <p>「乳幼児とのふれあい体験」は、文部科学省が教育分野における少子化対策として打ち出したものである。体験により、児童・生徒の次世代育成力を育むことができるとする効果検証も多数蓄積されてきた。また、キャリア教育との関連が重視された中学校技術・家庭科(家庭分野)の学習指導要領(2017年告示)では、幼児との触れ合いなどの体験活動を通じた職業観や勤労観の育成が期待されている。しかし、公的に提唱されて以来、安定的で直線的な職業キャリアを前提とした日本のキャリア教育には、職業キャリアと生活キャリアの両輪によるライフキャリアについて扱う必要があるとの指摘がされている。</p> <p>そこで、本研究では、統合的なキャリアデザイン能力の向上を目指し、「赤ちゃんとのふれあい体験」を手だてとした中学校家庭科のライフキャリア教育カリキュラムの開発と効果評価を行うことを目的とする。</p> <p><方法></p> <p>(1)「赤ちゃんとのふれあい体験」を含むライフキャリア教育カリキュラムの開発と実践</p> <p>家庭科教員や地域人材との協議を重ね、「キャリアの実態に関する社会科学的理解」「多様な家族による赤ちゃん人形のお世話疑似体験」「赤ちゃん親子とのふれあい体験」「地域人材によるライフキャリア講座」を組み込んだカリキュラム「自分の未来を切り拓く」(5時間扱い)を開発した。授業は、2021年10-12月、青森県の中学校(国立)3年生(164名)を対象に、家庭科教師や地域人材との協働により実践した。</p> <p>(2)ライフキャリア教育カリキュラムの効果評価</p> <p>授業を受けた中学3年生に対し、Webによるプレポスト調査を実施した。<授業前>実施時期2021年6-7月、回収数158、有効回答数151、有効回答率95.6% <授業後>実施時期2021年12月、回収数160、有効回答数151、有効回答率94.4% 主な調査項目：ライフキャリアに関する能力、授業評価、属性等。なお、調査の実施に当たっては、研究代表者の所属機関にて倫理審査を受け承認を得ている。</p> <p><結果と課題></p> <p>授業効果に関する調査で「そう思う」と回答した者の割合が高かった項目(80%以上)は、「新しい知識の獲得ができた」「赤ちゃんのお世話体験では、グループの仲間と協力して行うことができた」「赤ちゃんとのふれあい体験では、参加してくれた保護者の話を興味をもって聴くことができた」であった。データ資料の提示や体験活動などの手だてが機能して、思考を含む活動が活発に行われたと考えられる。また、「社会で子どもを育てることについて考えることができた」(76.8%)、「人には果たさなければならない様々な役割があることがわかった」(73.5%)、「自分の将来についていろいろな考えが湧いてきた」(70.6%)などの授業効果が示された。一方、授業前後で統計的に有意に高くなった主なライフキャリアに関する能力は、「これからの人生設計や生き方に役立つ情報を、積極的に収集している」「困ったときや辛いときには自分から相談している」「将来設計では、家庭生活・地域生活・職業生活のバランスを考えてプランニングしようと思う」であった(1%水準)。さらに、「自分のことが好きである」(5%水準)は、授業効果項目「将来きっと何とかやっているとあった」との間で正の相関($\gamma=0.40$)を示し、ライフキャリア・レジリエンスの高まりと推察された。これらから、中学生の視野が主として職業キャリアから生活キャリアも含むライフキャリアへと広がったことが明らかとなり、一定程度の成果が認められた。</p> <p>今後の課題は、性差を含めてより詳細に分析を行い、開発したカリキュラムを修正して汎用性のあるものに高めることである。(※本研究は科研費補助金18K13158による研究成果の一部である。)</p>	

研究題目	
中学校家庭科における「ICTを活用した幼児との触れ合い体験」に対する家庭科教員の意識と実態	
所属機関名	研究者名
津市立東観中学校	○吉岡 良江
発表要旨	
<p><目的></p> <p>令和3年度より完全実施となった中学校学習指導要領（平成29年告示）「技術・家庭科 家庭分野」における[A家族・家庭生活]の内容の取扱いについては、小・中・高等学校の内容との系統性を図るとともに、少子高齢社会の進展への対応として、「幼児と触れ合う活動などを一層充実する」ことが求められている。実際に幼児との直接的な触れ合い体験による学習効果は、先行研究からも多数報告されている。</p> <p>一方、令和元年度末以降新型コロナウイルス感染症による問題により、文科省による「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「新しい生活様式」～（2021.11.22Ver.7※2021.12.10一部修正）等にあるように、教育活動における「密集」の回避、即ち「身体的距離の確保」が強く求められるようになり、幼児と直接的に触れ合う場面が中心となる活動は、非常に難しくなった。</p> <p>加えて、我が国における「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」の交付・施行に基づく「ICTを活用した教育の推進」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、前倒しという形で加速度的に推進されるようになった。</p> <p>実際に中学校技術・家庭科家庭分野におけるICT活用に係る先行研究も多数報告が認められる。しかしながら、「家族・家庭生活」における「幼児との触れ合い体験」に係るICTを活用した実践の報告は、その大半が幼児に係るビデオ等視聴覚教材を用いた指導であり、ICTを活用する域にまでは至っていない状況にある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本研究はICTを活用した新しいスタイルの中学校技術・家庭科家庭分野「家族・家庭生活」における「幼児との触れ合い体験」の可能性（学習効果と課題）をあきらかにするために、その素地となる「ICTを活用した新しいスタイルの『幼児との触れ合い体験』」に対する指導者の意識を明らかにすることを目的とする。</p> <p><方法></p> <p>○三重県内において、新型コロナウイルスの感染率が高い3市（津市・鈴鹿市・四日市市）の家庭科教員を対象にアンケートを実施し、「幼児との触れ合い体験」「ICTを活用した幼児との触れ合い体験」に対する意識を明らかにする。</p> <p>○調査期間：2021年7月～8月</p> <p>○調査対象者：三重県四日市市、鈴鹿市、津市の家庭科教員</p> <p>○調査方法：質問紙法による集合調査</p> <p>○分析方法：回答内容の読み取り・エクセル統計による集計分析</p> <p>○調査内容：令和元年度以降における「幼児との触れ合い体験」の実施状況及びオンラインによる「幼児との触れ合い体験」に対する意識</p> <p><結果及びまとめ></p> <p>年齢別にみると、若年層の方が、また諸課題があってもなお「幼児との触れ合い体験」に対して前向きな教員は、ICTを活用した「幼児との触れ合い体験」に対しても前向きであることが明らかとなった。</p> <p>この傾向を踏まえ、諸課題の解決につながる手だてを講じながら、ICTを活用した触れ合い体験の実施とその学習効果を明らかにすることが今後の課題である。</p>	

研究題目	
オンラインふれ合い体験学習における交流内容の検討 —家庭科教員養成課程の大学生を対象として—	
所属機関名	研究者名
川村学園女子大学生活創造学部 東海大学児童教育学部	○叶内 茜 天野美和子
発表要旨	
<p>【研究の背景と目的】 中学校および高等学校の教育職員免許状「家庭」の履修カリキュラムの中には「保育学（実習及び家庭看護を含む）」という科目が位置づけられている。この実習の中身はふれ合い体験に限定されてはいないが、直接的な交流を通じた乳幼児理解の場として、また、家庭科教員として学校現場に出た後にふれ合い体験を実施することを基据えて、多くの教員養成課程ではふれ合い体験がシラバスの中に位置づけられていることが推察される。しかし、ここ数年は新型コロナウイルスの影響で直接的な交流を行うことが難しい状況となっている。そこで、本研究では大学生と園児を対象として異なる内容でオンラインでのふれ合い体験を実施し、オンラインでの交流の可能性を探ることを目的とした。</p> <p>【方法】 2021年12月に大学の授業の1コマの中で、30分程度×2回のオンラインふれ合い体験を実施した。オンライン接続は、Zoomを用いて同時双方向型で実施した。参加者は、認定こども園N幼稚園の年長児2クラス計47名と関東のJ大学で保育学を履修している学生計30名である。ふれ合い体験では園児・大学生双方からの質問のほか、3グループの学生（15名）が異なる内容の食育活動（A:ペープサート、B:クイズ、C:創作ダンス）を行った。本研究は川村学園女子大学研究倫理委員会の承認を得ている（川大修第3-555号）。</p> <p>【結果と考察】 オンライン上での交流であったが、園児・学生ともに相互のやりとりを通して活動を楽しむ様子が観察された。事後の学生の振り返りからは、園児との会話のやりとりや画面越しに映し出された園児の様子から、学生が幼児の特徴を読み取り、幼児理解を深めていたことが明らかになった。また、幼い子どもとの接し方に不安を持つ学生は、オンラインという間接的な交流によって不安を軽減することができた。中学校や高等学校においても、幼い子どもと接することに不安や苦手意識を持つ生徒が存在する。こうしたオンライン上の間接的な交流の場は、直接交流の代替としてだけでなく、直接交流のための事前準備と位置付けて行うことも効果的であると考えられる。</p> <p>一方で、オンライン実施上の活動の留意点もみられた。多人数同士の交流では、質問のやりとりの中で話し手を認識しづらい場面があったため、話し手にスポットが当たるような工夫が必要である。3種類の食育活動のうち、Aのペープサートでは、食べ物を題材にした絵本のストーリーをペープサートに起こして演じた。限られたスペースの中で動きを表現することの難しさや、相手への見えやすさ・聞こえやすさへの配慮が必要であった。BのクイズはPowerPointを用いて行った。PowerPointでは文字やイラストの大きさを簡単に調整することができ、園児にとって見えやすい仕上がりととなった。しかし、クイズの答えを園児が一斉に答えた際には、音量が大きすぎて音が拾えず無音状態となってしまう、学生側が園児の興奮した様子を音声で体感することが難しい場面もあった。Cの創作ダンスでは、食べ物をテーマにした歌に合わせて大学生が簡単な振り付けをしたものを一緒に踊った。交流は盛り上がったが、実施後の教員間の振り返りより、限られたスペースの中での動きのある活動に対してより安全面への配慮が求められた。従来の直接交流の場合であれば、同じ空間にいる学生自身が距離の近い園児に対して間隔を空けることを促す場面も見られるが、オンラインの場合は集団の中にいる個別の園児に対して声掛けをすることの難しさがうかがえた。</p> <p>※本研究は、JSPS 科研費 19K23294 および文部科学省委託研究「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」として実施したものである。</p>	

研究題目	
<p>コロナ禍の中で実施した「遠隔幼児ふれ合い体験」で得られる学びの検証 —対面実施のふれ合い体験との比較から—</p>	
所属機関名	研究者名
<p>大東文化大学 文学部(非) 東京学芸大学 教職大学院 川村学園女子大学 生活創造学部 実践女子大学 生活科学部(非)</p>	<p>○金子 京子 倉持 清美 叶内 茜 阿部 睦子</p>
発表要旨	
<p>【研究の背景と目的】 コロナ禍になる前までは、中学生と幼稚園や保育園の園児とふれ合い体験を実施することが可能であった。しかし2020年度からコロナ感染拡大により、直接ふれ合う体験がほぼできない状況が続き、教育現場は、代替えになる授業の模索を強いられることになった。東京近郊のS市では、2021年度から生徒全員にタブレットが支給されることを始め、教室のICT環境も急速に進められた。そこで、以前からふれ合い交流のある幼稚園とZOOMを使った遠隔幼児ふれあ体験の実施を試みた。そこで生徒にどのような学びが得られているかを検証することとした。</p> <p>【研究対象と研究方法】 研究対象は、2021年10月～1月にかけて、初任者が実施した公立S中学3年36名で遠隔幼児ふれ合い体験を実施した授業である。学びの検証については、2018年に家庭科教育学会で発表した「「初任者」が行う「幼児ふれあ体験」における「絵本の読み聞かせ」の効果」と比較して行った。研究方法は授業観察と授業後のワークシートの記述分析である。</p> <p>【授業の概要】 当初は、対面による幼児ふれ合い体験を実施予定でいたが、10月に入り、幼稚園の園児にコロナ陽性者がでたことから実施ができなくなった。そのため、急遽授業内容の変更を迫られた。ZOOMを使った遠隔幼児ふれ合い体験ができるのではないかと考え、幼稚園側に依頼し、承諾していただくことができた。</p> <p>研究対象の授業実践は3時間扱いで行った。第1時間目は、当日の流れの説明と準備を行った。当日の流れは、初めに互いの距離を縮めるため、中学生から園児に向けて、園の先生推薦の紙芝居を読み、園児から紙芝居の感想を聞いた後に、中学生への質問をしてもらった。次に中学生から園児に質問をした。最後に、園児から中学生に向けて歌を歌ってもらうこととした。全体で20分程度となる予定である。園児への質問内容をクラスで考えた後に、当日の司会や紙芝居の読み手等の担当者を決めた。第2時間目は遠隔幼児ふれ合い体験本番である。画面を通してのふれ合いが可能である5歳児10名と中学生36名の遠隔交流ができる広い多目的教室で行った。大きいテレビに映し出されるZOOM画面には、中学生と園児の様子が両方見られるように設定した。終了後は、各自の体験をナラティブにまとめさせた。第3時間目は、遠隔幼児ふれ合い体験の学びの共有化を行った。はじめの5分に録画しておいた遠隔交流の映像を当日の様子を思い出させるように視聴させた。次に各自のナラティブも参考にしながら、各自で4つの発問（①園児と交流し良かったこと。②園児と交流し不快だったこと。③5歳児の特徴。④5歳児へのかかわり方）に取り組ませた後、クラス全体で共有化を行いまとめにいたった。</p> <p>【結果と考察】 ZOOMを使った遠隔幼児ふれ合い体験は、中学生も園児も熱心に良く取り組むことができていた。また、体験後のナラティブ記述もA4用紙1枚しっかり埋めることができていた。学びの共有化の授業では、4つの発問の回答に関しても、しっかりまとめることができた。しかし、対面でのふれ合い体験の共有化と比較すると、一般的な回答であった。自分の相手をする園児と、より良いかかわり方をするにはどうしたら良いかを自分で考え実践する対面によるふれ合い体験は、子ども個々に応じたかかわり方を考えられる点で重要であるということがわかった。</p>	

研究発表 | 住生活

住生活

座長:山本 奈美(和歌山大学)

2022年7月2日(土) 09:20 ~ 11:00 C会場 (講義室3)

- [1C01] 学習指導要領解説および教科書における小学校家庭科住生活領域の記述内容の変遷
○萬羽 郁子¹、倉持 清美²、渡瀬 典子¹、藤田 智子¹ (1. 東京学芸大学教育学部、2. 東京学芸大学教職大学院)
09:20 ~ 09:40
- [1C02] 小学校家庭科における領域横断的な視点を取り入れた「快適な住まい方」を考える授業の開発
○西岡 里奈¹、倉持 清美²、萬羽 郁子³、藤田 智子³、渡瀬 典子³ (1. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(院生)、2. 東京学芸大学教職大学院、3. 東京学芸大学教育学部)
09:40 ~ 10:00
- [1C03] 小学校家庭科の「快適な住まい方」の学習に関する児童の実態と領域横断的な授業による変化
○藤田 智子¹、倉持 清美²、萬羽 郁子¹、渡瀬 典子¹、西岡 里奈³ (1. 東京学芸大学教育学部、2. 東京学芸大学教職大学院、3. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(院生))
10:00 ~ 10:20
- [1C04] 「音と住生活との関わり」に関する小学校での学習活動の有効性と課題
○小川 有美¹、飯野 由香利² (1. 新潟大学附属新潟小学校、2. 新潟大学教育学部)
10:20 ~ 10:40
- [1C05] 多文化共生の視点を導入した家庭科教育
○星野 洋美¹、上野 顕子² (1. 常葉大学大学院初等教育高度実践研究科、2. 金城学院大学生生活環境学部)
10:40 ~ 11:00

研究題目	
学習指導要領解説および教科書における小学校家庭科住生活領域の記述内容の変遷	
所属機関名	研究者名
東京学芸大学教育学部 東京学芸大学教職大学院 東京学芸大学教育学部 東京学芸大学教育学部	○萬羽郁子 倉持清美 渡瀬典子 藤田智子
発表要旨	
<p>【はじめに】 住まいは私たちが最も長い時間を過ごし、生活を支える生活の基盤であるにも関わらず、小学校教員を対象とした調査では、家庭科の中でも住生活領域に対する教員の興味が低く、指導の困難さを感じていることが明らかとなっている（正岡他，2012）。また、学習指導要領の改訂に伴い、家庭科の内容構成は変化してきたが、特に小学校家庭科の住生活領域については、「C すまい」「(6) 住まいへの関心」として独立していた期間（～昭和43年告示および平成10年告示）、「C 住居と家族」（昭和52年告示）や「C 家族の生活と住居」（平成10年告示）、「C 快適な衣服と住まい」（平成20年告示）、「B 衣食住の生活」（平成29年告示）と度々変わり、その位置づけが不明瞭である。これまでに、学習指導要領と教科書の記述分析によって、小・中学校における家庭科住生活領域の指導内容の変遷が整理され報告されている（村田・山本，2018）。本研究では、学習指導要領解説および小学校家庭科教科書の記述内容について、特に使用されている語句や資料等に注目した分析を行い、指導上の工夫や他領域との関連性の可能性について検討することとした。</p> <p>【研究方法】 昭和33～平成29年告示の学習指導要領解説および昭和36年～令和2年に2社から発行された小学校家庭科教科書（昭和35～平成31年検定）の住生活領域と関連内容をテキスト化し、質的な分析と、KH Coderを用いた量的な分析を行った。</p> <p>【結果と考察】 教科書分析の結果より、本文の記述量（字数）は平成22年検定まで減少していた。「災害予防」「調和のある楽しい住まい方の工夫」などが取り扱われなくなったこと、「住まいの働き」など内容の一部が中学校や高等学校に移行したこと、実習や探求的な活動が取り上げられるようになったことで本文の記述が減少し、図表や資料が増えたことなどが理由として考えられたが、平成31年検定で少し増加した。</p> <p>抽出語に注目してみると、学習指導要領における内容構成で「C 住居と家族」となった昭和54年検定から、「(6) 住まいへの関心」となった平成13年検定までは「家族」や「家庭」がそれ以前や以降よりも多く検出された。また、昭和54年検定、平成3年検定では「地域」も多く検出された。「地域」については騒音やごみ問題などが取り上げられるようになった社会背景も関係していると考えられるが、住まいとして独立していた時代よりも、家庭生活や地域の一部として住生活領域の学習が成り立っていたためと考えられる。一方で、昭和54年検定および平成元年検定では「教室」もそれ以前に比べて多く検出された。これは、内容構成が「C 住居と家族」や「C 家族の生活と住居」となったことで、住まいの場所についての学習よりも住生活の学習に重きが置かれたことで、場所に関わらず家と教室での生活のいずれにも共通するような住まい方の技術として取り上げられるようになったためと考えられる。さらに、平成31年検定では「学校」が多く検出され、「学校や家庭」と家庭と併記されている箇所も複数みられた。住まいの形態が多様化し、プライバシーへの配慮などが進む中で、「教室」や「学校」での調査や測定を通じて共通理解を促すことは有効であると考えられる。また、家庭と併記したり、題材のまとめとして自身の生活への応用できることなどを問うことで、学校で学習したことを生活に繋げるような工夫がなされていると考えられる。</p> <p>本研究の一部は、東京学芸大学令和3年度「学習指導要領・幼稚園教育要領及び教科書に関する研究プロジェクト」の助成を受けて実施した。</p>	

研究題目	
小学校家庭科における領域横断的な視点を取り入れた「快適な住まい方」を考える授業の開発	
所属機関名	研究者名
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（院生） 東京学芸大学教職大学院 東京学芸大学教育学部 東京学芸大学教育学部 東京学芸大学教育学部	○西岡里奈 倉持清美 萬羽郁子 藤田智子 渡瀬典子
発表要旨	
<p>【研究の背景と目的】</p> <p>子供たちの生活環境は日々変化し、多様化している。日常生活を学習課題として扱っている家庭科では、子供たちの生活に合わせて指導計画を立てて、授業を行っていくことが重要である。そのような中で、小学校家庭科では、「A 家族・家庭生活」「B 衣食住の生活」「C 消費生活・環境」の3領域について学習指導要領で内容が示され、指導を行っている。しかし、子供たちの実生活はこの領域で分けられるものではなく、様々なことが関連して家庭生活を営んでいる。小学校学習指導要領(平成 29 告示)解説家庭編でも、例えば「A 家族・家庭生活」(1)アでは、「A から C までの各内容と関連させて、自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さや、家庭生活が家族の協力によって工夫して営まれることに気付くことをねらいとしている」とある。より日常生活に即したかたちで学習するためには、各内容をそれぞれ扱うのではなく、A から C の内容を関連付けて授業を行うことが大切であり、より実生活に近いかたちで効果的に学習することができると思う。そこで、本研究では、小学校家庭科での領域横断的な学習の可能性を検討するため、「B 衣食住の生活 (6) 快適な住まい方」の内容に、家族や他者の視点、環境への配慮など「A 家族・家庭生活」「C 消費生活・環境」を視野にいれた全 10 時間の授業開発を行い、6 年生の記述したワークシートから領域横断的な視点を取り入れた授業の効果を検討することを目的とする。</p> <p>【研究対象と方法】</p> <p>1 対象：東京都内の小学校 6 年生 3 クラス 9 8 名</p> <p>2 授業の概要：2021 年 10～11 月に「快適な住まい方」を考える全 10 時間（2 時間×5 回）の授業を実施。</p> <p>① 快適な住まいとは どのようなところだろう（2 時間）：絵本から快適な住まいを考える。</p> <p>② 快適空間スペシャリストに向けて（1 時間）：家族へのインタビューから自分と他者の考えを比較し、「快適空間スペシャリスト」の要素を考える。</p> <p>③ 「快適空間スペシャリスト」になろう（5 時間）：実践活動を行い、ポスターを作成する。</p> <p>④ 快適空間にするためのポイントを考えよう（2 時間）：実践を発表して、まとめる。</p> <p>授業では、「快適な住まいとは、どのようなものか」（第 1・10 時）「各授業の学習感想」（第 2・4・6・8・10 時）「題材全体を通しての振り返り」（第 10 時）を 1 枚のワークシートに記述した。</p> <p>3 分析方法：授業実践前後での 6 年生の変化を明らかにするため、第 1 時と第 10 時に記述した「快適な住まいとは、どのようなものか」という共通の問いに対して、6 年生が記述したワークシートの内容を KH-Coder を用いて計量テキスト分析を行い、比較した。</p> <p>【結果と考察】</p> <p>第 1 時には、「家」「広い」「住まい」「部屋」「温度」などの語句が上位に上がり、第 10 時には、「使う」「住まい」「人」「きれい」「環境」が上位であった。第 1 時には、快適な住まいを「家」や「部屋」といった設備の充実や 5 年生までの既習事項である「温度」調節などを快適な住まいと考える児童が多かったが、第 10 時には、「きれい」といった住まいの清掃や「使う」「人」のことを考えること、「環境」にやさしいことなど内容 A・C に関連する記述が増えるなど変化が見られた。</p> <p>このような結果から、領域横断的な視点を取り入れて授業を行ったことで、「快適な住まい方」を住まいの清掃や季節に合わせた住まい方だけでなく、他者への配慮や環境のことなど他領域にわたって考えて課題解決に向けた実践活動を行ったことがあきらかになった。</p>	

研究題目	
小学校家庭科の「快適な住まい方」の学習に関する児童の実態と領域横断的な授業による変化	
所属機関名	研究者名
東京学芸大学教育学部 東京学芸大学教職大学院 東京学芸大学教育学部 東京学芸大学教育学部 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(院生)	○藤田智子 倉持清美 萬羽郁子 渡瀬典子 西岡里奈
発表要旨	
<p>【背景と目的】 今回の学習指導要領の改訂に伴い、A家族・家庭生活、B衣食住の生活、C消費生活・環境、と変更され内容が整理されるとともに、小中高等学校で共通した領域区分となった。そして、より系統的で領域横断的な学びが求められている。一方、住生活の学習内容である整理整頓や掃除の工夫を楽しみ、日常の生活に役立っていると感じている小学生は約3～4割であり（正岡・高嶋，2010）、小学校教員を対象とした調査でも住生活分野の実施時間は他分野に比べて少なく、教員自身の興味が低く指導の際に困難さを感じており（正岡他，2012）、住教育の充実に向けて他領域との連携の必要性が指摘されている。学習指導要領においても、B(6)「快適な住まい方」ではA領域やC領域と関連させた学びを行うことが記載されている。また、「住生活」領域の学習内容を系統的にみると、小学校では身の回り、中学校では家族と住まい、高校では地域・環境と広がっており、小学校のうちから家族や地域の視点を持つておくことは必要だといえる。</p> <p>以上より、住生活領域の学びに家族や地域の人の立場に立って考える機会を与え領域横断的に学びを行うことで、生活実態を伴った学びとなるとともに、系統的に知識・技能を捉えやすくなると予測できる。さらに、自分自身を見つめ批判的に捉えなおす批判的思考力や他者を受容・共感・敬意するといった「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成につながると考えられる。よって、本研究では、小学校家庭科教育における「快適な住まい方」の学習に関して、児童の生活実態を明らかにするとともに、領域横断的な学習によって、どのような資質能力が育成されたのかを明らかにすることを目的とする。</p> <p>【研究方法】 調査対象：東京都内の国立大附属小学校6年生3クラス102名。 授業の概要：2021年10月～11月に「快適な住まい方」を考える全10時間（2時間×5回）の授業を実施。 調査時期・方法：第1時の授業前と第10時の授業の終わりに、Microsoft formsを用いた質問紙調査を行った。授業時に家庭科教員が調査フォームへのリンクと、授業時及び休み時間に回答するよう伝えた。 調査項目：整理整頓と掃除に関する生活実態・技能・意識・思考力や人間性等。</p> <p>【結果と考察】 授業前の児童の実態として、自宅でのごみの分別、リビングや自分のよくいる場所の掃除や整理整頓をしている児童は多かったが、家の周りや地域の掃除、トイレ掃除を行っている児童は少なかった。また、掃除をする際、適切な道具や汚れの種類などを考える児童は多かったが、周りの迷惑にならないように時間を考えたり、みんなで使う場所を自分から掃除をしたり、家族の意見を聞いて整理整頓や掃除をする児童は少なかった。物は最後まで大切に使う、整理整頓や掃除をすると気持ち良いという意識がある児童は8割以上だったが、整理整頓や掃除をするのは面倒なのでやりたくないという児童も7割以上であった。</p> <p>授業の前後で比較したところ、家の周りの掃除や地域清掃への参加の得点が高くなっていた。周りの迷惑にならないように時間を考える、みんなで使う場所を自分から掃除をする、家族の意見を聞いて整理整頓や掃除をするといった得点も有意に高くなっていた。掃除をする際、手順や道具、汚れの種類に気をつけるといった得点も高くなっていた。また、整理整頓や掃除の仕方が適切かどうかや整理整頓や掃除の必要性を考えるといった批判的思考力や、家族の意見をよく聞いて協力しながら取り組むという協働する力、自分が何かをやったときに周りの人の気持ちを考えるといった受容・共感・敬意の得点も有意に高くなっていた。</p> <p>「快適な住まい方」について領域横断的に学ぶことで、実践度や技能が高まったほか、家族や地域の視点を持って掃除や整理整頓を実践できるようになっていた。これは中学での学びにもつながると考えられる。</p>	

研究題目	
「音と住生活との関わり」に関する小学校での学習活動の有効性と課題	
所属機関名	研究者名
新潟大学附属新潟小学校 新潟大学教育学部	○小川有美 飯野由香利
発表要旨	
<p>【背景と目的】平成29年の学習指導要領改訂により、中学校で扱っていた「音と生活との関わり」が小学校の内容となった。学習指導要領では「音については、学校周辺や家庭での様々な音を取り上げ、音には快適な音や騒音となる不快な生活音があることを理解できるようにする」「生活を豊かにする季節の音を大切にしてきた日本の生活文化に気付くことができるようにする」「騒音については、家族や地域の人々との関わりを考えて、生活音の発生に配慮する必要があることにも気付くことができるようにする」と示されている。</p> <p>本研究では、体験活動を通して音に関する基礎知識を学習し、生活場面の騒音問題の解決方法を科学的な根拠に基づいて考える授業を行い、その有効性を検証することを目的とする。</p> <p>【方法】2020年1月にN大学附属N小学校の6年生2クラスの68人を対象に、各クラス45分間の授業を5時間（全10時間）、音と生活との関わり方の授業を行った。授業の1～3時間目には、科学的な理解に繋げるために、糸電話の実験や、騒音計や10分の1住宅組立模型を用いた壁の素材や家具の有無の防音方法の違いによる比較実験を通して、音の伝わり方、音が伝わる物体、音が伝わる経路の特性、音の三原則、音と気温との関係、音の発生源と距離との関係による音エネルギー量などの基礎的な内容を学習した。授業の4時間目には、設定空間と生活場面を提示し、騒音に関する問題点について考えた後に解決方法をグループで話し合う場を設定し、考えを全体で共有した。授業の5時間目には、自分の生活に取り入れることができる騒音対策方法について考える場面を設定した。授業前後にアンケート調査を行い、アンケート結果と1時間毎のワークシートの記述内容を分析し、検証した。</p> <p>【結果及び考察】授業前後の課題や授業実践を通して得られた知見を以下に示す。</p> <p>1) 授業前後のアンケート調査において、困っている音への対策の有無の「対策をする」の回答率が授業前には20%だったのに対し、授業後は63%に増加した。授業前は、困っている音を「気にしないようにしている」「諦めている」と回答した児童が多かったが、授業を通して、音への対策方法が理解できたと考えられる。2) 10分の1住宅組立模型を用いた壁の素材や家具の有無の防音方法の違いによる比較実験を通して、「家具（本棚）があると防音できる」の回答率が42%、「布がよく音を防ぐ」の回答率が33%、「布＋家具が最もよく音を防ぐ」の回答率が18%であった。これらのことから、吸音材や反射材の防音効果や家具の遮音効果を定量的に学ぶことができていると考えられる。3) 設定空間と生活場面における騒音問題の解決方法に関する回答率は、「テレビと机の位置を離す」が100%、「ドアを閉める」が97%、「窓を閉める」が90%、「カーテンを閉める」が68%であった。また、「テレビと机の位置を離す」の理由として「距離が遠いと音が小さくなる」の回答が35人と最も多かった。次いで、「カーテンを閉める」の理由として「吸音する」の回答が22人であった。これらのことから、前時までの音の伝わり方や、防音方法の比較実験で得た科学的な根拠に基づいて思考していると考えられる。4) 授業前後のアンケート調査において、音を発生させるときに気を付けていることについては、「音を小さくする」が授業前56%から授業後76%に、「発生時間を選ぶ」が授業前23%から授業後55%に、「場所を考える」が授業前37%から授業後55%に増加した。これらのことから、設定空間と生活場面を用いて騒音問題の解決方法について考えた活動が、周囲の人への配慮や生活音の発生に配慮する必要があることに気付き、よりよい生活のために大切なことの理解へと繋がったと考えられる。5) 授業後の音の伝わり方の知識の定着率が98%となり、授業前より57%増加したことから、糸電話の実験や防音方法の比較実験を通して科学的な理解に繋がり、音と生活との関わり方の授業の有効性が示された。</p>	

研究題目	
多文化共生の視点を導入した家庭科教育 —中学校技術・家庭科家庭分野における住文化の授業での試みとその効果—	
所属機関名	研究者名
常葉大学大学院初等教育高度実践研究科 金城学院大学生生活環境学部	○星野 洋美 上野 顕子
発表要旨	
<p>【研究目的】日本における外国人労働者数は過去最多の約172万人(2021年10月末現在)で、それに伴い小中学校に在籍する外国人児童生徒も増えている。このような中、外国につながるのある児童生徒と日本の文化のもとで育ってきた児童生徒が相互理解をはかり多文化共生意識を育むことは大変重要である。</p> <p>筆者は、多文化共生が進むカナダで中学校家庭科の授業の参与観察や教員への半構造的面接を行った結果、ある1つのトピックを題材に、それを複数の文化間で比較し、違いの要因やトピックに関係する文化が持つ意味を考えさせる等のアプローチが多文化共生意識を促すことを明らかにした(2016)。</p> <p>この結果と現状を踏まえ、本研究では、日本の中学校の家庭科において、多文化共生の視点を取り入れた住生活の教材を開発し、授業実践を通してその効果と課題を明らかにした。</p> <p>【方法】①授業の設計：様々な国のトイレを題材にした教材・指導案作成。(授業のねらい：外国につながるのある子供たちと日本文化のもとで育ってきた子供たちが、ともに日本や他の国の生活文化を理解し、多文化共生を図ること)②調査の設計：授業前後の質問調査作成と学習効果検討。(調査内容：対象者の文化背景、教材や文化学習に対する興味・知識・態度に関する項目、事後にのみ感想等の記述)③授業と調査の実施：2019年9月～2020年2月。対象はT地方のA及びB中学校1・2年生268名。(外国人生徒等の在籍率：A中学校5%未満、B中学校30%以上)④調査の分析：主にSPSSによるデータ分析と記述のKJ法分析。</p> <p>【結果と考察】1)興味について：「他の国のトイレへの興味」に関する肯定的回答(以下肯定的回答は省略)は、全体で、事前が14.9%、事後が42.2%で、約3倍増えたが半数に満たなかった。A校もB校もほぼ全体と同じ傾向だが、B校は事後が53.4%と半数をやや越えた。全体及び各校の事前と事後とでは有意差が認められた(t検定$p<0.01$)。「他の国の生活文化全般への興味」は、全体で、事前が58.9%、事後が69.4%で、約10%増えた。各校でも同じ傾向が見られた。「生活文化が違うことへの興味」は、全体で、事前が66.0%と過半数で、事後では82.4%とさらに増えた。各校でも同じ傾向が見られ、全ての事前と事後とでは有意差が認められた(t検定$p<0.5$)。「トイレから色んな文化があることが知れてよかった」といった記述からも、本教材及び授業が生徒らの生活文化の興味を向上させたと言える。</p> <p>2)知識について：「相違点の説明」は、全体*で事前が21.3%、事後が64.2%で、42.9%増えた。各校の増加率は、A校*28.9%、B校**57.1%で、28.2%の差があった。全体及び各校の事前と事後とでは有意差が認められた(t検定*$p<0.01$、**$p<0.05$)。「相似点の説明」は、全体で事前が44.4%、事後が42.9%で、1.5%減った。A校は11.9%減り、B校は9.0%増えた。この違いは、外国人生徒の割合等の学校環境の差異による文化の相互理解の必要感の温度差が、回答に反映されたと推察できた。</p> <p>3)態度について：「他の国の住まい方の体験」は、全体で事前が8.2%、事後が15.7%で、7.5%増加した。各校もほぼ同じ傾向であった。「他の国の住生活文化を取り入れる」は、全体で事前が37.7%、事後が34.7%で、3.0%減った。A校では7.4%減り、B校では1.5%増えた。「自分の生活文化を他の国の人に紹介」は、全体で事前が36.2%、事後が40.3%で、4.1%増えた。各校も微増であった。興味や知識に比べ、態度の項目で有意差が出なかったため、態度の変容への効果は限定的と言える。</p> <p>4)家庭科における生活文化の学習について：全体で事前が50.4%で事後が62.3%で、約12%増加した。A校は10.4%、B校は14.3%増えた。全て事前と事後とでは有意差が認められた(t検定$p<0.05$)</p> <p>【まとめ】多文化共生の視点を導入した家庭科の授業は多文化共生の興味や知識の向上に有効であることがわかった。今後は、学校環境の文化学習への影響等の課題を考慮して教材や指導案の開発を行っていきたい。</p>	

研究発表 | 教師教育

教師教育1

座長:渡瀬 典子(東京学芸大学)

2022年7月2日(土) 09:20 ~ 10:40 D会場 (講義室2)

[1D01] 生活の行為・活動からみた大学生の生活認識

○角間 陽子¹ (1. 福島大学人間発達文化学類)

09:20 ~ 09:40

[1D02] 家庭科教員養成課程における保育実習事前学習の検討

○室 雅子¹ (1. 椋山女学園大学 教育学部)

09:40 ~ 10:00

[1D03] 高等学校家庭科での授業実践や模擬授業が大学生の ICT教育自己効力感に及ぼす影響

○西尾 幸一郎¹、黒光 貴峰² (1. 山口大学教育学部、2. 鹿児島大学教育学部)

10:00 ~ 10:20

[1D04] 教員養成段階の学生はレッスン・スタディに基づく家庭科の授業動画をどう見たか

○貴志 倫子¹、鈴木 真由子²、荒井 紀子³、井元 りえ⁴ (1. 福岡教育大学教育学部、2. 大阪教育大学大学院連合教職実践研究科、3. 福井大学(元)、4. 女子栄養大学栄養学部)

10:20 ~ 10:40

研究題目	
生活の行為・活動からみた大学生の生活認識	
所属機関名	研究者名
福島大学人間発達文化学類	○角間陽子
発表要旨	
<p>【目的】 学習指導要領では「児童生徒に目指す資質・能力を育むために『主体的な学び』、『対話的な学び』、『深い学び』の視点で授業改善を進める」ことが示されており、「深い学びの鍵として『見方・考え方』を働かせることが重要になる」と明記されている。この「見方・考え方」は「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものである」と説明されている。家庭科における「見方・考え方」は「生活の営みに係る」とあり、生活事象を捉え、よりよい生活を営むために工夫するための視点として協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等が挙げられている。学習指導要領解説や教科書でも主要な取り扱いであるこの4つの視点を働かせるためにも、家庭科を学ぶ本質的な意義の中核として「生活の営み」や「よりよい生活を営む」ことについての深い理解が重要ではないかと考え、そのような学びのあり方を生活の営みに必要な行為・活動に着目して検討した。</p> <p>【方法】 (1) 対象：国立大学法人F大学の特別支援・生活科学コース1年生26名と「生活経営学」を受講する3年生14名である。また専門的な立場から、長年にわたり家庭科を担当した元教員3名の見解を得ることができた。(2) 実施時期・方法：調査は2020年10月から2021年2月にかけて行った。1年生は11月4日に担当した授業において記入・回収、3年生は1回目が10月5日の授業時間内に記入・回収、2回目は全学で遠隔授業となったため、2月1日から3日にかけて自宅で記入・添付ファイルを回収した。なお2回目では、1回目と同様の時間を取り組みの目安として指示した。元教員へは11月初旬に用紙を発送し、12月から翌年1月初旬までの間にそれぞれより返送がなされた。(3) 分析：KH Coderを用いたテキストマイニングによる。誤字や表記ゆれを修正するなどデータを整えた後に分析を行った。</p> <p>【結果】 (1) 生活を営むにあたって必要な行為・活動について：1年生では572、3年生では授業前186、授業後285の文が確認された。頻出語の上位を占めたのは、1年生が身の回りを清潔にする行為・活動(洗濯、風呂、掃除)であった。最も出現回数の多かった「行く」という語がどのような文章中に共起しているのかをKWICコンコードダンスにより確認したところ、32か所のうち何かを購入するという目的や場所、生理現象に対処する場所がそれぞれ7か所、学生生活に関わる場所が6か所となっていた。3年生で出現回数が最も多かったのは「買う」(授業前：19、授業後：22)であり、食材や衣類等の対象を具体的に挙げることでこの語を使用していた。記述の特徴を踏まえて描画した共起ネットワーク図より、1年生は生活の内部における行為・活動が中心で、現在の自分自身の視点に立脚していた。一方、3年生からは生活の外部に位置付けられる行為・活動や、他者ならびに地域との関わりといった視点が見出された。(2) 生活の質について：3年生のみに回答を求めた。授業前で19、授業後で30の文が確認された。授業前には「生活者が良いと思える生活を送っているかどうか」に類する内容が中心に記述されていたが、授業後には生活を営む資源や能力、衣食住、心身の健康や人間関係、周囲・社会といった語が補足されていた。抽出語間の共起性の強さをネットワーク図でみると、これらの要素が満足や充実につながると考えられていた。しかし、専門的立場から挙げられていた「経済」「教育」「多様性」「環境」「社会貢献」「人権」等の要素については言及されていなかった。生活をより深く理解する学びにおいて、生活の営みに必要な行為・活動の視座から問題を見出したり解決を考えたりする段階を組み込むための示唆を得ることができた。</p> <p>本研究はJSPS科研費JP20K02755の助成を受けた。</p>	

研究題目	
家庭科教員養成課程における保育実習事前学習の検討	
所属機関名	研究者名
栢山女学園大学 教育学部	○ 室 雅子
発表要旨	
<p>【目的】 大学の家庭科教員養成課程において保育実習は必須内容であるが、実施方法は大学によりさまざまである。本研究では、保育実習をより効果的に行うために、どのような事前指導・学習を実施するとよいか検討することを目的とし、事前学習に着目をして効果の違いを見ることを試みた。</p> <p>【方法】 愛知県内の大学で中高家庭科免許を取得希望で教員養成課程を履修中の4年生23名を対象に、保育実習の実施を前提にした事前学習および事後の振り返りによる調査を実施した。調査および実習実施期間は2021年10月～11月である。対象者は全員保育学の授業を受講済みであるが受講から2年経過しており、教育実習は直前に体験済み、卒業後の進路も確定済みの学生である。実習の事前学習として、A班には家庭総合、技術・家庭の検定教科書の保育内容を読んで自分が教えるのに自信がないところやわからないところ、および実習先で観察したいことや保育教諭に尋ねたいことなどをまとめてから臨むよう指示をした。B班には、1週目は何も課題を与えず実習に臨ませ、1週目終了後の時点で、中高の学習指導要領を詳細に読む課題を課し、実習先で観察したいことや保育教諭に尋ねたいことなどを考えて臨むよう指示をした。保育実習はA・B班ともに、0歳児～5歳児の在籍するこども園にて朝～午睡までの5時間、体験クラスを変えて2日間実施し、実際の保育に参加して室内外遊び、散策、食事・排泄・着替え場面等を体験した。実習後には保育教諭とのカンファレンスおよび園長による質疑応答会も行った。なお、A・B班それぞれに、次年度に教員になる者と教員以外になる者を均等に配置した。テキスト分析にはKHCoder3を使用した。</p> <p>【結果】 事前に検定教科書を熟読したA班も学習指導要領を熟読したB班も、ほとんどの学生が実習に対して具体的な観察視点を各自で持ち実習に参加することができたと記述しており、事前学習が実習時の観察視点意識の形成に影響していることが明らかとなった。なお、B班は1週目は何も事前学習をせずに実習に臨んだが、「(1回目)先入観がなく新しい発見ができた」と述べた者と「1週目に比べ、観察するポイントを理解して保育実習に臨むことができ理解が深まった」と述べる者がおり、課題指示のタイミングを再検討をする必要がある。</p> <p>学習指導要領を読んだB班からは「大枠の目標の設定と達成に効果があった～中略～何を見て学ぶべきかわかりやすかった」「なぜ保育を学習する必要があるかを再認識して…」「保育を学ぶ側から学ばせる側になるということを改めて自覚することができ(た)」「子どもの様子や接し方だけでなくこども園の施設内や特徴についても見ようと意識できた」など、家庭科での詳細な学習知識より、教師としての立場や保育で教える意義、教える内容の大枠、保育全体の視点などを掴み臨んだことがうかがわれた。しかし「教科書に記載された内容の理解には学習指導要領の確認だけでは不足する」という意見や指導要領の言葉の理解不足の反省もみられた。一方教科書を読んだA班からは、教科書での学習内容を現場で照合・確認する旨の記述や、子どもの身体的特徴、身体及び遊びの発達段階、衣服、食事など具体的な観察事項が多く記載された。</p> <p>対応分析でも、A班は内容確認や観察視点に関する語が特徴的に表れ、B班は子どもの様子や遊びの観察など全体的な語が特徴として現れた。また教員決定者は教員としての自分を意識した記述の特徴がみられたが、非教員決定者は子ども自体の観察が特徴として現れていた。</p> <p>【考察】 以上の結果より、保育実習の実施に際して、事前の教科書や学習指導要領の学習は実習を課題意識や教師視点を持たせる効果があることが明らかとなった。教科書学習では具体的な知識の確認ができるがその分細部に意識がいき、子どもや保育全体への意識は学習指導要領の学習の方に見られたことから、両資料の提示順やタイミング、視点指示が重要であると考えられた。また進路の観察視点への影響も考慮したい。</p>	

研究題目	
高等学校家庭科での授業実践や模擬授業が大学生の ICT 教育自己効力感に及ぼす影響	
所属機関名	研究者名
山口大学教育学部 鹿児島大学教育学部	○西尾幸一郎 黒光貴峰
発表要旨	
<p>【目的】 中央教育審議会は2021年1月、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」と題する答申をまとめた。その中で、ICT活用は学校教育に必要不可欠なものとして位置付けられており、教職課程においては学生にICT活用指導力を身に付けさせることや、模擬授業などでICTを活用した演習を行うことなどが期待されている。授業でのICT利用に関しては、学校間、教師間で大きな格差が生じている。この最大の要因は、教室でのICT活用に関する教師の感情や動機づけ、教育に対する信念といった教員自身の内的要因にあるとされている (Eickelmann, 2017; Voogt, 2018)。Larsら(2021)は、教師にICTを活用することの意思決定を促すためには、ICTを授業教材として使うことができるという確信 (ICT教育自己効力感) を得ることやICTの利用に楽しみを感じることの重要性を指摘している。そこで、本研究では、家庭科の教員養成の講義の一環として、受講者に高等学校家庭科での授業実践又は模擬授業を実施させ、それらが大学生のICT教育自己効力感や楽しみにどのような影響を与えるかについて検証することを目的とする。</p> <p>【方法】 本実践は、Y大学教育学部の「家庭科教育法IV (2021年度3年次後期)」の一環として行ったものであり、受講者14名を対象とした。本講義において、受講者は5班に分かれ、現職の家庭科教員の指導のもとで、ICTを活用した授業の指導案・教材を作成した後、高等学校での授業実践(3班, 8名)又は大学生に対する模擬授業(2班, 6名)を行った。調査は、自記式アンケートにより初回授業開始前と最終回授業後の2回実施した。調査内容は、(1)対象者のICTツールを活用した授業の実践経験の有無や内容(授業前のみ)、(2)ICT教育自己効力感 (ICT-tse) 尺度14項目(授業前・後)、(3)本講義の一環として自分たちが実践した授業の満足度(授業後)に関する質問項目を設定した。</p> <p>【結果】 前後比較の結果、授業実践群では、enjoymentが受講前4.33から授業後4.92と高くなり、5%水準の有意差が見られた。下位尺度では、「ICTツールを使って家庭科を教える方法を考えることは楽しい」「家庭科の学習環境をデジタル化することは楽しい」の2項目で10%水準の有意傾向が見られた。自由記述の回答をみると、生徒が楽しそうに授業を受けてくれたことで手ごたえを感じたという記述や、時間配分が上手くいかなかったことや準備不足を反省するものが多かった。</p> <p>模擬授業群では、ICT-tseが受講前3.29から受講後3.96と高くなり、5%水準の有意差が見られた。下位尺度では、「家庭科の授業をより円滑に進めるために、ICTツールを有効に活用することができると思う」で10%水準の有意傾向が見られた。また、enjoymentが受講前4.22から授業後4.67と高くなり、10%水準の有意傾向が見られた。下位尺度では、「ICTツールを使って家庭科を教える方法を考えることは楽しい」が5%水準の有意差が見られた。自由記述の回答をみると、生徒のリアルな反応を見られなかったことに対する不満を記したものが多かった。</p> <p>以上の結果をふまえると、家庭科の教員養成課程においては、大学生に実際の教育現場でICTを活用した授業の実践経験を積むことを通じて、時間配分や指導上のノウハウを身に付けていくことが、ICT教育自己効力感を高めるうえで重要になると考えられる。</p>	

研究題目	
教員養成段階の学生はレッスン・スタディに基づく家庭科の授業動画をどう見たか	
所属機関名	研究者名
福岡教育大学教育学部 大阪教育大学大学院連合教職実践研究科 福井大学(元) 女子栄養大学栄養学部	○貴志 倫子 鈴木 真由子 荒井 紀子 井元 りえ
発表要旨	
<p>【目的】 学校現場の授業参観とその協議は、教員養成段階の学生が目指す授業イメージを具体化する機会であり、録画機器の普及により、参観に代えた授業動画視聴は、大学の講義法の一つとなっている。しかし撮影の拘束時間や授業者との調整、使用許諾等の制約から、大学教員自身が助言に向く公開授業など機会が限定されやすく、大学講義のねらいに合致する動画収集は容易ではない。また学生が授業動画の視聴から何を学んでいるかとらえた研究も家庭科授業を対象としたものは少ない。そこで本研究では、教材化を前提に協働的なレッスン・スタディの手法に基づいて家庭科の授業動画を作成し、その動画を教員養成の大学講義で用い、動画視聴による学生の気づきをとらえることで、家庭科の授業実践力育成への示唆を得ることを目的とした。</p> <p>【方法】 授業動画の作成手順は次のとおりである。発表者らとレッスン・スタディを進めてきたX教諭に研究授業を依頼した。X教諭はまず、自身が関わったY地区家庭科研究発表会で提案された指導計画を基に探求型の学習指導案を作成し、発表者らと協議のうえ修正案を完成させた。これをもとに授業者は2019年11月19日にZ市立中学校第3学年の技術・家庭科で、ジグソー法を取り入れ「支払い方法」の意思決定を行う授業を実施した。この授業を撮影し、教師の発問や生徒のワークシート記入や情報収集、情報交換の様子を中心に約20分の動画に編集した。</p> <p>授業動画を用い、2020～21年度に中等家庭科1年次の入門科目(A大学)、主に2年次対象の中等家庭科教育法(B,C大学)、3年次開講の初等家庭科教育法(D大学)の6講義各1コマで実施した。カリキュラムに応じ教科教育担当者が、解説や資料内容を個別に準備し、動画授業の紹介、動画視聴、気づきの記入を基本の流れとした。気づきの記入は、家庭科授業の視聴が初めてのA大学では授業展開に沿う8つの設問に答える形で、B大学では、各自PMIチャートで授業の良さや疑問を整理した後で、別の教育法や概論科目を履修済みのC,D大学では、「授業の流れや生徒のやり取り」「学習方法の工夫」などの視点を与えて行った。各大学共通して「本時の目標達成にジグソー学習は有効だったかの判断とその理由」の記述を含めた。大学1～3年生計187名の記述を分析データとした。UserLocal社のテキストマイニングツールでデータ解析して記述の特徴を把握し、その特徴から元の記述を抽出し、質的に検討した。</p> <p>【結果と考察】 1. 授業に対する記述全体を俯瞰すると、「資料、活動、一人一人、情報、問いかける」など5つの単語グループが抽出された。同科目2年分のデータがあるA,C大学の年度間比較では、各大学とも記述傾向は類似していた。両大学間の比較で、A大学は「書きやすい、答えやすい」など生徒目線の形容詞が多く、C大学では「教師、情報、活動」など教師目線で授業方法に関する名詞の多用が特徴的であった。2年生以上の家庭科教育法の初等、中等の比較では、中等のみに出やすい単語が認められ、教師と生徒の具体的な発話を含めた記述がなされていた。</p> <p>2. 「ジグソー学習の有効性の判断とその理由」の記述について、182名が肯定的評価をしていた。必ずしも肯定ではなかった5名は、「生徒が本当の意味で内容を理解していないと」学習が成立しない点や、「今回のように賛成反対があるもの」は他の方法に依る方がよい等、生徒の実感やジグソー法を用いる留意点を想起していた。</p> <p>結果から、学生は各講義共通して、生徒が能動的に活動に参加し、意見を聞きあう家庭科授業の良さをとらえ、同時に学年や課程に応じた講義のねらいにも応えており、探求型の授業動画が教材として有用であると推察された。今後、教員研修の場でも授業動画の活用を検証し、教員研修モデル作成に生かしたい。</p>	

研究発表 | 家族

家族 2

座長:小松 恵美子(北海道教育大学)

2022年7月2日(土) 10:40 ~ 12:00 A会場 (講義室5)

[1A05] 母親役割の段階的移行における子どもへの生活自立促進と子どもの家事実践

○花形 美緒¹ (1. お茶の水女子大学 生活科学部 (研究員))

10:40 ~ 11:00

[1A06] 高校生の家事労働意識調査

○飯島 京香¹ (1. 私立麻布学園中学校高等学校 (非))

11:00 ~ 11:20

[1A07] 高校生がもつ家族のイメージに関する調査

速水 多佳子¹、○濱田 爽花² (1. 鳴門教育大学大学院学校教育研究科、2. 鳴門教育大学大学院学校教育研究科 (院生))

11:20 ~ 11:40

[1A08] 探求学習に基づく小学校低学年からの家庭的資質育成に関する教育内容開発研究

佐藤 園¹、○信清 亜希子² (1. 岡山大学教育学部、2. 岡山県加賀郡吉備中央町立豊野小学校)

11:40 ~ 12:00

研究題目	
母親役割の段階的移行における子どもへの生活自立促進と子どもの家事実践 —母親の家庭科学習に対する意識に着目して—	
所属機関名	研究者名
お茶の水女子大学 生活科学部 (研究員)	○ 花形 美緒
発表要旨	
<p>【研究の背景と目的】子どもの家庭での家事実践については、親からの働きかけや母親の性別役割分業観によって規定される(森中, 2019)ことや、家庭科学習に対する関心度が高い母親は家庭で子どもに家事を実践させていること(浜島, 1991)などが示されている。母親の子育て観を生活重視型・学業優先型・全方位型・放任型として検討した梶山・鈴木(2016)は、母親の子育て観の違いにより家庭科学習内容に対する関心度や家庭科で身に付ける内容への認識に有意差がみられることを明らかにしている。これまでの研究蓄積から、母親の家庭科学習に対する関心が高いほど子どもの生活自立への働きかけ、子どもの家庭での実践が増加することが考えられる。また、藤田(2016)は、高校時代に家事をしていた場合は大学生になっても家事を行うが、高校生が家事をやることがほとんどないことを指摘し、家事よりも勉強や部活を熱心に行うことを勧められる家庭環境にあるものが多いと推察している。母親は自らの子育て観と役割意識から、子どもに家事を促すが、子どもに勉強を促すという役割意識も強くもつため、その比重が子どもの学齢によってどのように推移するのかを分析していく必要がある。本研究では、母親が子どもに家事や生活自立を促し、子どもが実践する際に、母親の家庭科学習に対する意識や子どもの学齢に応じた家事実践期待がどのように影響を与えるかを明らかにする。子どもの学齢別に分析を行うことで、家庭科の小・中・高での学びを系統立てて捉え、家庭での実践に結び付ける際に示唆を得たい。</p> <p>【方法】2022年1月に同居の子どもを持つ母親を対象としたWebアンケート調査を行った。調査会社の登録モニターのうち、子どもの学齢別(未就学・小学生・中学生・高校生以上)で母親の就業割合別に抽出された800名に調査を依頼した。そのうち、本研究では、同居の子どものうち一番年齢の高い子どもが、家庭科を学習している小学生(高学年)・中学生・高校生(416名)の分析を行う。調査内容は、子ども数、子どもの性別、母親の就業形態などの属性項目のほか、子どもの習い事や塾、部活動などの時間、子どもの家事実践、母親から子どもへの生活自立促進行動、母親の家庭科学習に対する意識、母親の期待する子どもの生活自立と学習の割合などである。分析には、SPSS Statistics28、Amos28を使用する。</p> <p>【結果】母親は、子どもが家庭科の授業によって学習し、知識や技能を習得することを「とても重要」「少し重要」と考えることがほとんどであるが、その項目によって「とても重要」の回答割合は異なっていた。「調理・裁縫など日常生活に関わる知識・技能」は44.8%が「とても重要」と回答したのに対し、「家庭科の授業を男女ともに学ぶこと」は60.9%、「家事分担者への感謝の気持ちや態度」は64.1%が「とても重要」と考えており、割合が高くなっていた。家庭科は調理や裁縫といった実習のイメージが強い科目であるが、母親たちからは日常における感謝や生活に関わる態度を学習することも求められていることが明らかになった。母親が家庭科学習の意義を重要視しているほど、子どもに対して生活自立を促進し、結果として子どもの家事実践が増加することが示された。学齢別にみると、中学生の母親の回答が小学生や高校生の子どもをもつ母親の回答の割合と異なる動きをする傾向がみられ、とくに塾や部活動などの影響が出ることが示された。母親の家庭科学習への意識などの単純集計及び使用項目の記述統計、子どもの教育・生活自立への役割比重や期待との関連、相関分析やパス解析の結果や図表は、当日報告する。</p> <p>本研究は、2021～2022年度科学研究費基盤研究(若手研究)「母親役割の段階的移行において必要とされる資源的サポート」(課題番号21K13415 研究代表者 花形美緒)の研究の一部である。</p>	

研究題目	
高校生の家事労働意識調査 ―生活創造意識を高める家庭科教育―	
所属機関名	研究者名
麻布学園中学校高等学校 (非)	○飯島 京香
発表要旨	
<p>【研究目的】 御船は、1990年代以降の生活を、消費の成熟化、価値観の多様化が進行し明らかな標準型が設定できず、生活の目標・生活課題を自分なりに設定する『生活創造時代』と定義した。本研究では自分自身の生活に当事者意識を持ち、創造的な課題設定とその過程を楽しむことを“生活創造”と捉え、高校生の考える家事労働を読み解いていくことを目的とする。家事労働経験が少ないからこそ、自由な発想と家事労働の新しい方向性を導き出す可能性を持つ高校生を調査対象に、将来の家事・育児の分担と家事代行サービスの利用に関する「高校生の家事労働意識調査」を行った。</p> <p>【研究方法】 量的調査に加え、M-GTAを用いた質的・量的研究両面から分析を行った。15項目で構成した選択記述混合の「高校生の家事労働意識調査」(アンケート調査)をGoogle Formを用いて2020年11月～2021年2月に実施した。[実践群]共学校(10名)をM-GTA分析の柱とし、高等学校(家庭基礎)家族・家庭生活の授業(50分7コマ)を行い、授業前後(プリポスト)で2度意識調査を実施した。また、[統制群]A女子校(46名)、B男子校(70名)、C共学校(35名)は比較対象として意識調査のみ実施した。</p> <p>【結果】 ① 家事・育児の分担割合 夫何割、妻何割、その他親戚何割、家事代行サービス何割の負担割合にしたいか(合計が10割になるように答えなさい) ※合計が10割にならなかったケースは除外 →いずれの学校も「妻」が約半数の分担率を占め、家事育児の担い手として「妻」への期待が最も高い結果が示された。特に女子校では「妻」54.1%「夫」35.9%と夫婦で担う意識が最も高く、「代行サービス」が3.4%と最も低い。家事と比べ育児は「妻」への負担割合が下がり、「夫」「その他親族」への負担割合が上がった。「夫」の負担割合に着目すると家事では約3割、育児では約4割という結果が示された。家事に比べ、育児では「代行サービス」の割合が低く、育児は夫婦を中心とした家族で担う意識が高い傾向が示された。</p> <p>② 高校生の家事労働意識 (自由回答) M-GTA (修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ) 161名の高校生が考えた家事労働の意義について、回答データを元に「1. 誰のための労働か」で2つ、「2. 誰が担う労働か」で3つ、「3. どのような労働か」で3つ計8つの【概念】と<定義>を示した。</p> <p>【考察】 M-GTAの結果、高校生の中には、「一人一人生活の仕方は違う」日常は「小さい事をコツコツ積み重ねていく」もので決まりはなく選択肢は自分次第だという【自分なりに生活を積み重ねる】ことを通して家事労働を<自分なりの家事の仕方を積み重ねてより良い人生につながる労働>と捉える高校生を見出すことができた。“自分なりの家事の仕方を積み重ねてより良い人生につながる労働”とする状況は、生活者である自分自身の生活に当事者意識を持ち、創造的な課題設定とその過程を楽しむことができる「自分流の生活創造」といえる。このほか高校生の考える家事労働の意義の中には、協力が理想、(男女平等)時代の流れといった【分担すべき】という社会風潮による押し付けがましさを高校生が感じ取っていると見られる記述もみられた。教え込む男女平等ではなく、何が自分にとって良いのかという「生活創造」の観点で自らの生活課題と価値への意識変容に繋がっていくことを期待したい。今後、家庭科における家事労働の扱いについては、男女での意見交換や、現実に経験する家庭生活の実態、考察、家事労働の社会化と現実課題(価格、負担等)との照らし合わせといった、共創への工夫が課題といえる。</p> <p>【参考文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上村(2013)「生活創造時代の消費者教育 消費生活創造論 試論」明治安田総合研究所生活福祉研究 ・大矢 天野 (2018)「家庭科授業を通じた男子進学校生徒の男女共同参画意識の形成プロセス」 ・御船(1996)『家庭生活の経済―生活者の視点から経済を考える』放送大学教育振興会 	

研究題目	
高校生がもつ家族のイメージに関する調査	
所属機関名	研究者名
鳴門教育大学大学院学校教育研究科（院生） 鳴門教育大学大学院学校教育研究科	○濱田 爽花 速水 多佳子
発表要旨	
<p>【研究目的】 平成 28 年の中央教育審議会答申の中で、小学校の家庭科、中学校の技術・家庭科、高等学校の家庭科の改善について、「家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することが求められる。」と示された。社会の変化の1つとして、民法の改正により、2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことがある。これにより、若者の経済的、社会的な自立が今までより早くできるようになることが求められている。また今日の日本では、同性婚や夫婦別姓の是非についても問われており、これらに関しても今後変化していくことが予測される。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、在宅勤務や外出自粛など、ライフスタイルに変化が生じた。その結果、家で過ごす時間が大幅に増えることから家族のかかわり方も変わりつつある。急激な少子高齢化の進展、女性の就業形態の変化、人口減少社会の到来、単独世帯の増加等で社会構造が大きく変化している中で、これからの時代を生きる生徒に多様な家族の形態を理解させ、家族のあり方について考えさせる必要がある。家庭科の中で、家族・家庭領域は、多様な家族が存在することや法律などの複雑さから、教員が教えるにくさを感じ、扱いが難しいとされている。中でも特に、プライバシーへの配慮は大きな課題となっており、絵本やドラマなどのモデル家族を活用した授業開発が行われている。そこで、高校生がイメージしている家族はどのようなものかを調査し、これからの時代に応じた家族・家庭領域の授業を開発するための基礎資料を得ることを目的とした研究を行った。</p> <p>【研究方法】 最初に、平成 21 年告示の高等学校学習指導要領解説 家庭編と平成 30 年告示の高等学校学習指導要領解説 家庭編を比較し、これからの家族・家庭領域の学習ではどのようなことが求められるのかを整理した。次に、県立A高等学校の生徒 130 名を対象として、令和 3 年 11 月にアンケート調査を行い、分析した。調査内容は、生徒が知っている家族が登場するアニメのタイトルとその理由である。</p> <p>【結果】 学習指導要領では、平成 21 年告示と平成 30 年告示の両方に、家族・家庭について、「男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性」について考えさせることをねらいとしているとの記述が見られた。平成 30 年告示には、「家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深めること。」の記述があり、社会の変化に対応した家族・家庭生活について扱うことが求められている。また、「様々な人々と協働」、「様々な人々の生活を理解」、「様々な生き方があることを理解」、という多様性を感じさせる言葉が見られ、生徒がこれから自らの人生を主体的に切り拓いていくこと、将来を見通し、社会へ視野を広げることが求められている。</p> <p>アンケート調査を分析すると、「あなたが知っている家族が登場するアニメを3つ挙げて下さい。」と自由記述で求めたところ、上位から、「ドラえもん」、「クレヨンしんちゃん」、「サザエさん」であった。その中から、最も印象に残る家族が登場するアニメを選択させたところ、順位が変動し、最も多く回答を得たのは、「クレヨンしんちゃん」となった。その理由を分類すると、「ずっと見ている」、「登場人物が好き」、「感動する」、「仲が良い」などがあり、他の作品を選んだ生徒の回答からもこのような理由が見られた。アニメは生徒にとって非常になじみ深く、心を動かす力を持っていることがうかがえる。また、生徒の回答から約 50 作品のアニメのタイトルが上がり、生徒の家族に関するイメージは非常に多岐にわたることが分かった。</p>	

研究題目	
探求学習に基づく小学校低学年からの家庭的資質育成に関する教育内容開発研究 －小学校第3学年「なぜ、私たちには家庭が必要なのか」教授書試案－	
所属機関名	研究者名
岡山県加賀郡吉備中央町立豊野小学校	○ 信 清 亜希子
岡山大学大学院教育学研究科	佐 藤 園
発表要旨	
<p>1. 問題の所在と研究の目的・方法</p> <p>わが国において家庭科は、昭和22年に普通教育の目標の一つ「家庭で生活するための資質育成」（以下、「家庭的資質育成」と称す）に中心的に寄与する教科として小学校第5・6学年に新設された。その後、ほぼ十年毎に学習指導要領は改訂されたが、この位置づけは変わってはいない。しかし、これは同時に「家庭的資質育成」は、小学校の全学年の子どもに保障されるべき目標であるにもかかわらず、第5・6学年の家庭科で保障されることを意味している。それでは、家庭科の存在しない第1～4学年において「家庭的資質育成」は、子どもにどのように保障され、そこには、どのような問題が存在しているのか。</p> <p>この問題意識から、昨年度は、教科教育学の実証的・経験的方法論に基づき、昭和22年度以降の学習指導要領を分析し、二つの「家庭的資質育成教育」に関する考え方を報告した。昭和20年代の小学校教育では、全学年に渡る「家庭生活の指導」の構想がなされ、第5・6学年の家庭科と、第1～4学年のコア・カリキュラムの中心学習で、昭和22年度版学習指導要領に示された家庭科の内容が学ばれていた。しかし、文部大臣が教育課程の基準として公示し、法的拘束力を持った昭和33年以降の学習指導要領では、第5・6学年の家庭科の目標・内容等は示されるが、第1～4学年の「家庭的資質育成」に関する記述はみられなくなる。これは、平成元年・10年の学習指導要領改訂で、家庭生活に関する学習を目標や内容に含む第1・2学年の生活科、第3学年以上の総合的な学習の時間が新設されるまで続き、現在に至っている。</p> <p>平成29年版小学校学習指導要領解説書を分析すると、第1～4学年では、生活、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、音楽、図画工作、算数、体育、社会、外国語活動で「家庭生活に関する学習」の記述が抽出できた。それを、現行学習指導要領家庭科の内容を枠組みとして分類すると、「第1～4学年の学習内容の欠落」「家庭生活を営むために必要な知識・技能の断片的・羅列的学習」の二つの問題が把握され、現学校教育体制の下で、全ての子どもに「家庭的資質育成」を保障するには、抽出できた第1～4学年の家庭生活に関する学習内容を基盤とし、第5・6学年の家庭科学習に系統的に繋がる教科横断的な単元開発を行うことが不可欠であると捉えられた。本報告では、その課題を解決するため、教科教育学の開発的・実践的研究方法論に基づき探求学習の理論により開発した小学校第3学年「なぜ、私たちには家庭が必要なのか」教授書試案について報告する。</p> <p>2. 結果・考察</p> <p>前述した「第1～4学年の学習内容の欠落」を検討すると、住生活に関する内容自体が少なく、第5・6学年の家庭科学習においても目的的な内容が欠落していたため、第1～4学年の教科横断的な学習として、住生活学習の目的的な内容を学ぶことで、第5・6学年の家庭科学習に系統的に繋がる学びを実現したいと考えた。そこで、第3学年社会科の「古くから残る建造物」の学習との関連を図り、住生活学習の目的「自分⇄家庭」を探求する単元を開発した。単元は、第5・6学年の家庭科で住生活学習の目的を補うために投げ入れ授業として探求学習の理論で開発した教授書を、3年生を対象とする教授書に作り直す形で作成した。単元の目的「私たちには、環境から体を守ったり、安心して生活したりしていくために、家庭が必要であるということ、自分と家庭との関わりから明らかにする」を設定し、それを第1次「なぜ、私たちには家が必要なのか」では架空の惑星Loranaと地球、第2次「なぜ、私たちには家庭が必要なのか」ではオズの魔法使いの物語を事例として、子どもが探求する構成とした。具体的な授業展開などは、発表で報告する。</p>	

研究発表 | 保育

保育2

座長:加賀 恵子(弘前大学)

2022年7月2日(土) 10:40 ~ 12:00 B会場 (講義室4)

[1B05] ジェンダー平等の視点から家庭科の授業展開を考える

○阿部 睦子¹、川村 めぐみ²、望月 一枝³、佐藤 裕紀子⁴、齋藤 美重子⁵ (1. 実践女子大学生生活文化学科(非)、2. 岩手大学教育学部、3. 日本女子大学家政学部(客員研究員)、4. 茨城大学教育学部、5. 川村学園女子大学生生活創造学部)

10:40 ~ 11:00

[1B06] 高等学校家庭科の教科書における児童虐待に関する記述分析

○何 星雨¹、倉持 清美² (1. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(院生)、2. 東京学芸大学教職大学院)

11:00 ~ 11:20

[1B07] 中学校・高等学校家庭科における児童虐待に関わる授業内容の検討

○倉持 清美¹、阿部 睦子²、金子 京子³、叶内 茜⁴、妹尾 理子⁵、西岡 里奈⁶、望月 一枝⁷、伊深 祥子⁸ (1. 東京学芸大学教職大学院、2. 実践女子大学生生活科学部(非)、3. 大東文化大学文学部(非)、4. 川村学園女子大学生生活創造学部、5. 文京大学教育学部、6. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(院生)、7. 日本女子大学(客員研究員)、8. 浦和大学こども学部)

11:20 ~ 11:40

[1B08] 中学校・高等学校家庭科学習指導要領解説にみる子育て支援の記載の変遷

○宮之原 紅葉¹、倉持 清美² (1. 東京学芸大学教職大学院教育学研究科(院生)、2. 東京学芸大学教職大学院)

11:40 ~ 12:00

研究題目	
ジェンダー平等の視点から家庭科の授業展開を考える —家庭科の保育分野の授業づくりを中心に—	
所属機関名	研究者名
実践女子大学生生活科学部（非） 岩手大学教育学部 日本女子大学家政学部（客員研究員） 茨城大学教育学部 川村学園女子大学生生活創造学部	○阿部 睦子 川村 めぐみ 望月 一枝 佐藤 裕紀子 齋藤 美重子
発表要旨	
<p>【目的】 2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、誰一人取り残さないをスローガンに17の目標を掲げて、「ジェンダー平等の実現」はグローバル指標5に示されている。日本における男女平等・ジェンダー平等教育は第二次大戦後の1947年に制定された教育基本法と共に始まっている。しかし、世界経済フォーラムが発表する「ジェンダーギャップ指数2021」では、156カ国中120位で、先進国の中では最下位、アジア諸国の中でも韓国や中国、ASEAN諸国より低く、男女の不平等が顕著に見られる。一方、SDGs グローバル指標4の「質の高い教育をみんなに」では、子どもや若者たちがジェンダーに対し知識とスキルを習得できるようにする重要性が明記されている。教育への期待が持たれる中、本研究では、学校教育におけるジェンダー平等に寄与する家庭科の役割と意義を解明するために、高等学校家庭科の人の一生、特に子どもの成長を扱う保育について検討したいと考えた。本研究の目的は、高等学校家庭科の「人の一生と家族・家庭及び福祉」における「保育分野」の授業カリキュラムを対象にジェンダー平等に寄与する教育への可能性と示唆を得ることである。</p> <p>【方法】 研究の方法としては、①文献調査及び先行研究より、歴史的な位置づけの中でジェンダー平等についての変遷をたどる。②A校及びB校の高等学校家庭科カリキュラム（家庭基礎）の保育分野を取り上げて分析検討し、SDGs時代の家庭科の授業展開とジェンダー平等授業カリキュラムに示唆を得る。</p> <p>【結果】 ①家庭科は、戦前の女子教育研究から語られる。戦後は、戦前の男女別学体制を否定し、制度的には男女平等を保障したと思われる。しかし、形式的には男女平等であっても実質的には平等でない状況が今日まで続いてきた。戦後の家庭科は、小学校は5年生から男女共学で学修が始まったが、中学校や高等学校は選択や女子のみの状況であった。近年は女子特性論という言葉が耳にすることは珍しいが、その精神は性別役割分業論に受け継がれてきている。1981年より中学校で男子も家庭系列の内容を学ぶ機会ができたが男女に差異を設けず「家庭」必修になったのは中学校で1993年、高校で1994年以降である。ジェンダーバイアスを是正し、ジェンダーエクイティ、そして、SDGsに絡めてジェンダー平等が個人の尊厳と共に見直されている。2018年に告示された高等学校学習指導要領（家庭編）においては、内容Aの「人の一生と家族・家庭及び福祉」で男女の平等と協力が青年期の課題としてあげられている。②事例のA校、B校の高等学校家庭科カリキュラムは、学校の教育方針を踏まえると共に現行の学習指導要領を押さえて提示されている。このカリキュラムを元に保育分野の授業実践を行い、生徒のレポートをジェンダー平等の視点でナラティブ分析した。学習前の生徒の要望は子どもの心身の発達の理解が最も求められていたが、学習後は子育て支援に関する学習に関心が移っていることが明らかにされた。このことから、学習によって生徒の意識が子どもの心身の発達だけでなく子育て支援という社会的な広がりへの変容を見ることができた。</p> <p>家庭科に期待される学習内容は近年の社会の変化に伴い、指導内容の過積載が話題となっている。その中でジェンダー平等については言葉の表現は変化しているが、「人間の尊厳の尊重」として家庭科教育の縦軸として貫かれており、今後もより具体的な内容が展開できるカリキュラムを検討していく必要がある。 ※本研究は、日本家庭科教育学会「第5次課題研究」の助成を受けている。</p>	

研究題目	
高等学校家庭科の教科書における児童虐待に関する記述分析	
所属機関名	研究者名
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究所(院生) 東京学芸大学教職大学院	○何 星雨 倉持清美
発表要旨	
<p>【問題と目的】</p> <p>近年、日本では、児童虐待相談対応件数が増加の一途を辿っている。1999年告示の高等学校学習指導要領、共通科目「第9節家庭」(家庭総合)の解説では、「(2)子どもや高齢者とのかかわりと福祉」において「特に、児童虐待などの子どもに対する不適切なかかわりに陥らないように、社会全体で乳幼児を持つ親を支えていくことの重要性について認識させる」と書かれた。2019年には高等学校学習指導要領解説(家庭篇)「家庭基礎」でも「(3)子供の生活と保育」において「虐待」の記載が初めてなされるようになった。新学習指導要領の改正に伴い、家庭科を通して児童虐待について学ぶ必要性が高まっている。そこで、高等学校「家庭基礎」の新教科書において「児童虐待」をいかに取り扱っているのかを検討することとした。2002年度に出版された高校家庭一般の教科書の児童虐待の取り上げ方を分析した研究はある(上野, 2003)。本研究では、令和4年度から使用される高等学校の「家庭基礎」の新教科書における児童虐待をめぐる記述を分析し、児童虐待の取扱いの特徴をまとめることを目的とした。その際に、2002年度の分析と比較しながら考察する。</p> <p>【方法】</p> <p>調査対象は、2019年3月改定の学習指導要領に基づいて編集された高等学校の検定済教科書で、出版社は6社(開隆堂、第一学習社、東京書籍、大修館書店、教育図書、実教出版)、科目は「家庭基礎」の6冊である。具体的に、全社教科書の保育領域において「虐待」「児童虐待」が含まれる記述を抽出し、分析資料にした。抽出対象は、本文だけでなく、注釈、図表などすべてとした。分析資料は、KH Coder3によって処理された。</p> <p>【結果と考察】</p> <p>まず、全6冊教科書では、「虐待」「児童虐待」が含まれる記述の形態は、本文のみならず、注釈、イラスト、図表など多岐にわたっていた。分析資料へのテキスト分析の結果、頻出語について、「虐待」「児童虐待」を除いて「子ども」(38回)、「防止」(22回)、「児童相談所」(20回)、「相談」(20回)、「親」(18回)、「社会」(13回)が頻出上位となった。このことから、全体的傾向として、社会における児童虐待の防止という教科書側の視点が伺えた。また、階層的クラスター分析の結果、分析資料は「行為類型」「法制度」「児童虐待の本質」「通報義務」「子育て相談」「家庭内の背景」「現状と対応」の7つのカテゴリーで構成されていることから、児童虐待の記述について、以上7つの視点から取り扱っていることが分かった。さらに、各社ごとの教科書内容を確認すると、「行為類型」「法制度」「通報義務」「現状と対応」の4つの視点は全社教科書において見られた。2002年度の分析では児童虐待の記述の視点が子どもの権利の侵害や社会問題や保育問題であり、児童虐待の防止まで至っていないと考察されている(上野, 2003)が、今回の調査では、すべての教科書において、児童虐待を身近な問題として捉え、通報に力を貸せるような情報が盛り込まれていた。しかし、「子育て相談」「家庭内の背景」が書かれていない教科書も何冊ある。つまり、虐待をしてしまう原因に目を向け、児童虐待の予防のために子育て支援を活用するという視点のない教科書もあることがわかった。</p>	

研究題目	
中学校・高等学校家庭科における児童虐待に関わる授業内容の検討	
所属機関名	研究者名
東京学芸大学教職大学院 実践女子大学生生活科学部（非） 大東文化大学文学部（非） 川村学園女子大学生生活創造学部 文教大学教育学部 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（院生） 日本女子大学(客員研究員) 浦和大学こども学部	○倉持清美 阿部睦子 金子京子 叶内 茜 妹尾理子 西岡里奈 望月一枝 伊深祥子
発表要旨	
<p>【目的】 高校家庭基礎の新学習指導要領解説（2018）では、初めて、「虐待」の文言が使われ、子供を取り巻く社会環境として取り上げ、子育て支援の必要性などを理解できるようにすると書かれている。2020年度に私たちが実施した、中学校・高等学校家庭科教員への調査では、授業で児童虐待を扱うことに多くの教員は肯定的だが、授業を行う難しさも感じていることがわかった。これまでの実践報告等をみると、実際には、学習指導要領解説に書かれる以前から児童虐待の予防支援を意識した授業実践は行われている。そこで本研究では、公刊されている過去の児童虐待にかかわる授業実践を調べ、授業の特徴を整理する。あわせて、児童相談所などの児童虐待に直接対応する機関では、家庭科における児童虐待予防にかかわる教育についてどのように考えているのかを調査し、児童虐待の予防につながる家庭科教育の授業内容について再考するための資料とすることにした。本研究を通して、児童虐待の予防につながる家庭科の授業内容について検討していきたい。</p> <p>【方法】 公刊され、ネット上で閲覧できる児童虐待にかかわる授業実践を調査した。また、2021年度に、東京近郊の子育て相談や児童虐待にかかわる機関へのヒアリング調査と質問紙調査を実施した。家庭科の授業で取り組んでいる内容について説明した後、児童虐待の予防につながるような内容を家庭科に期待するかを尋ねた。質問紙は、家庭科の教育内容を例示し、児童虐待の予防につながる内容を選択する設問や、教員に期待する項目から4件法で期待度を選択する設問からなる。無記名で実施した。</p> <p>【結果と考察】 授業実践からは、親性準備性の形成を目指した触れ合い体験、新聞の記事から実態を把握し予防について考える授業などが抽出できた。ヒアリング調査からは、「自分の言動・行為を子どもがどう感じるのかわからずに虐待につながることに気がなる」「虐待が子どもに及ぼすダメージ、何が虐待に当たるのか、伝えられるのではない」「児童虐待に直接的ではないが、人権について教えることはとても重要だと思う」「食べることの大事さ」などの意見をいただいた。また、質問紙調査では、虐待の要因として「保護者の地域からの孤立」「保護者の養育能力の不足」「子ども側の要因」などが挙げられた。家庭科の授業内容の中で、児童虐待予防のために特に有効と考える内容は、「児童虐待が引き起こす子どもへのリスク要因」「親の役割」「子どもの心身の発達」「子どもへのかかわり方」などが挙げられた。中学生や小学生の段階から学ぶことが適切という回答もみられた。また、教員に望むこととしては、「生徒の被虐待のSOSを受け止めること」「虐待する親への対応の仕方を学ぶこと」が挙げられていた。コメントとして自分自身が受けてきた家庭科の授業を振り返りながら、育てることに関して、当事者になる前に考える機会を持つことの重要性を指摘する記載もあった。ヒアリングや質問紙調査からは、児童虐待に関する関係機関では家庭科教育に対する期待が大きいこと、望まれる授業内容については、家庭科においてすでに実践されている内容が多いことがわかった。一方で、高校生を取り巻く環境、生涯発達の観点などから授業を見直していくこと、多分野からなる家庭科の教科としての特徴を活かした授業内容とは何なのかを検討していく必要がある。</p>	

研究題目	
中学校・高等学校家庭科学習指導要領解説にみる子育て支援の記載の変遷	
所属機関名	研究者名
東京学芸大学教職大学院教育学研究科(院生) 東京学芸大学教職大学院	○宮之原紅葉 倉持清美
発表要旨	
<p>【目的】 子供を取り巻く社会環境の変化や課題は多様化している。高等学校学習指導要領解説家庭編によると、少子化や都市化、核家族化などの社会環境の変化による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、自然と触れ合う経験の不足、育児不安や孤立感、子供の貧困や虐待、保育所不足と待機児童の問題など、多岐にわたる課題をあげている(文部科学省, 2018)。このように、子供の環境が大きく変化していることを知り、それを家庭内だけで抱え込むのではなく、社会全体が支えることが重要であると生徒に理解させていく必要がある。さらに、2022年4月からこれまで20歳だった成年年齢が18歳に引き下げられた。2016年から施行されている18歳に引き下げられた選挙権年齢とあわせて、若者の社会参加を促すねらいがある。18歳になると、男女共に結婚もでき、当事者としても、選挙権をもつ成人としても、子育て支援の政策に積極的に関与できる年齢であると言える。中学生や高校生にとっても、社会の一員として、子育て支援の必要感を高めることで、それを活用ができるようになるのではないかと予測する。以上の点から、本研究では、中学校・高等学校家庭科の学習指導要領解説において、子育て支援学習がどのように捉えられてきたのかを明らかにし、家庭科ではなにが求められているのかを整理する。</p> <p>【方法】 家庭科学習指導要領解説の保育学習に、子育てに関する「支援」「支える」が初めて記載された時期以降を検討することとした。したがって、中学校学習指導要領解説では2008年と2017年、高等学校家庭科学習指導要領解説の家庭総合、家庭基礎では1999年、2009年、2018年を対象とした。調査期間の中学校・高等学校学習指導要領解説の子育てに関する「支援」「支える」が含まれる一文を抽出し、表にまとめ、内容や変遷について整理した。記載量が多い高等学校に関しては、計量テキスト分析(KH Coder3)を使用した。</p> <p>【結果と考察】 中学校学習指導要領解説は2008年と2017年のともに「支援」「支える」が含まれている文章はそれぞれ1文だった。その内容としては「子育て支援センター」や「子育て支援などの関係機関」と、幼児との触れ合い体験で利用される施設や関係機関の一例としての記載だった。 高等学校学習指導要領解説の分析では、語句の出現回数をまとめ、改訂年次を外部変数とした共起ネットワーク図の描画を行った。1999年の記載では支援という語はあるものの、保育の責任は親にあることが全面に出ている記載となっていた。2009年では、子供を育てる環境を整備することについて記載がされていた。2018年では、家庭基礎と家庭総合ともに、子育てに関する「支援」「支える」の出現回数が最も増加したことから、今まで以上に子育て支援についての学習の必要感が高まっていると考えられる。さらに、「子育ては、親はもとより、社会全体で支えていく必要がある」など、社会全体で子育てを支援していくことについて、複数の記載があった。高等学校家庭科保育学習の子育て支援の内容を取り扱う際に、「社会全体で子育てを支援していく」ことの重要性を理解する必要があることが推察される。成年年齢や選挙権年齢の引き下げによって、高校生が子育て支援の現状や、子育て支援に求められているものを必須教科である家庭科で学ぶことは、意義があると言える。</p>	

研究発表 | 学習指導法

学習指導法 1

座長: 福井 典代(鳴門教育大学)

2022年7月2日(土) 11:00 ~ 12:00 C会場 (講義室3)

- [1C06] 日本家庭科教育学会誌および家教連家庭科研究における生活文化にかかわる授業実践報告の動向
○椎谷 千秋¹、河村 美穂² (1. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(院生)、2. 埼玉大学教育学部)
11:00 ~ 11:20
- [1C07] 家庭科の学びを深める「ジェンダー平等」に関するクロスカリキュラムの検討
○佐藤 裕紀子¹、齋藤 美重子²、望月 一枝³、阿部 睦子⁴、川村 めぐみ⁵ (1. 茨城大学教育学部、2. 川村学園女子大学生生活創造学部、3. 日本女子大学家政学部(客員研究員)、4. 実践女子大学生生活科学部(非)、5. 岩手大学教育学部)
11:20 ~ 11:40
- [1C08] 中学校「技術・家庭」技術分野と家庭分野における技術教育観の差異や関連性について
○宮川 駿¹、鈴木 明子² (1. 広島大学大学院人間社会科学研究科(院生)、2. 広島大学大学院人間社会科学研究科)
11:40 ~ 12:00

研究題目	
日本家庭科教育学会誌および家教連家庭科研究における生活文化にかかわる授業実践報告の動向	
所属機関名	研究者名
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（院生） 埼玉大学教育学部	○椎谷 千秋 河村 美穂
発表要旨	
<p>1. 問題の所在と目的 2006年の教育基本法改正後、2008年の中央教育審議会答申では「伝統や文化に関する教育の充実」が掲げられた。その結果、これまで以上に、日本の伝統や文化を重視した教育を目指すという方向性が2008年以降告示の学習指導要領に反映されることとなった。家庭科においてもその影響は端緒に見られ、「伝承遊びなどの良さにも気付くようにする（2008年中学校）」、「古くから伝わる年中行事や地域の催し物等を通して、和服の意義と役割を理解し、我が国の衣文化の継承・創造を担う一員として自覚できるようにする（2018年高等学校）」といった、伝統や文化を意識した文言が全体を通じて出現するようになった。このような現状の中にあつて、実際の教育現場に変化は生じたのか。本研究では、教育現場で実際に行われた授業について、授業のねらい、展開、生徒の様子などを記録したものを「授業実践報告」と呼ぶこととする。例えば日本家庭科教育学会誌「実践のひろば」、家庭科教育研究者連盟発行誌「家教連家庭科研究」には、定期的に授業実践報告が掲載されている。これら授業実践報告は家庭科授業の魅力向上に寄与していると同時に、しばしば研究の対象となってきた。例えば、地域における食生活文化の実践事例分析（桑畑，1998）や消費者教育実践事例の傾向を見たもの（鳥井，2007）が挙げられるが、学習分野が限定されており、家庭科全体を俯瞰した研究は少ない。そこで本研究では、「伝統や文化に関する教育の充実」が示された2008年以降の家庭科の授業実践報告がどのような傾向を持つのか明らかにすることを目的とする。</p> <p>2. 研究方法 分析対象は、2008年から2022年3月現在までに発行された日本家庭科教育学会誌「実践のひろば」50巻4号から64巻4号および「家教連家庭科研究」274号から366号に掲載された小・中・高等学校の授業実践報告である。検索は2022年4月2日および8日に文献検索のデータベースCiniiを使用した。1つの授業実践報告を1データ（件）として扱い、同じ授業実践報告が複数号にわたって掲載されていた場合は合わせて1件とした。</p> <p>3. 結果および考察 抽出された授業実践報告は355件で、小学校94件（26%）、中学校104件（29%）、高等学校157件（44%）、中高1件と、高等学校の授業実践が最も多いことがわかった。学習分野別にみると、食生活分野が109件と最も多く、家族・保育・高齢者分野が68件、衣生活分野が51件、消費生活分野が31件、住生活分野が28件であった。ただし学習分野を限定しないものや複数の学習分野について書かれたものがあるため、学習分野別の授業実践報告合計数と抽出された授業実践報告合計数は一致していない。最も報告数の多い食生活分野に注目すると、2000年代では約40%、2010年、2020年代ではそれぞれ約25%と、2000年代が最も多い事が分かった。2008年、2009年と比べ、2010年以降の授業実践報告には「文化」や「地域」、「伝統」、「和食」の文言の入ったタイトルのものが出現するようになり、中には2008年発行の学習指導要領の影響があることを明記したものもあった。以上より、数は少ないものの、それまでほとんど見られなかった伝統や文化に注目した授業実践報告がなされるようになったこと、伝統や文化に注目した授業実践報告のねらいとしては、伝統的な文化の「継承」が挙げられている傾向にあることがわかった。</p> <p>4. 参考・引用文献 文部科学省. (2008). 中学校学習指導要領解説技術・家庭編. 文部科学省. (2018). 高等学校学習指導要領解説家庭編. 桑畑美沙子. (1998). 家庭科における地域の食文化の教材化（第1報）：熊本県家庭科サークルにおける食文化にかかわる実践事例の分析. 日本家庭科教育学会誌, 41(1), 9-15. 鳥井葉子. (2007). 家庭科教育教材データベースにみる小・中・高等学校の消費者教育実践事例の考察. 消費者教育, 27, 93-99.</p>	

研究題目	
家庭科の学びを深める「ジェンダー平等」に関するクロスカリキュラムの検討 －中学校社会科（公民的分野）との連携をめぐって－	
所属機関名	研究者名
茨城大学教育学部 川村学園女子大学生生活創造学部 日本女子大学家政学部（客員研究員） 実践女子大学生生活科学部（非） 岩手大学教育学部	○佐藤 裕紀子 齋藤 美重子 望月 一枝 阿部 睦子 川村 めぐみ
発表要旨	
<p>【目的】 本報告の目的は、学校教育においてジェンダー平等に寄与する家庭科の役割と意義を解明するために、ジェンダー平等をテーマとした中学校の技術・家庭科（家庭分野）（以下、家庭科）と社会科（公民的分野）（以下、公民科）のクロスカリキュラムの可能性をさぐることである。</p> <p>本報告では、生徒たちがジェンダー平等を自分の問題として認識し主体的に行動することを可能とするために、構造的暴力（Johan Galtung,1969）の概念を援用したクロスカリキュラムについて検討する。構造的暴力とは社会関係の非対称性を介して間接的に生命や人間の可能性を奪い去るような行為を指す。行為者を特定しにくく、その行為をめぐっては、自覚の有無を問わず誰もがその行為者となる可能性をもつ。従って、「構造的暴力」の概念をジェンダー平等を考える際の視点として援用することは、すべての人をその課題をめぐる当事者として指定することができるようになるという意味において有用である。</p> <p>公民科では「両性の本質的平等」は日本国憲法の重要な位置を占めるものとして大きく扱われる。しかし、平成20年の学習指導要領の改訂以降、公民科での「両性の本質的平等」は家族とは切り離されて扱われている（木村2008）。一方、家庭科では家庭生活や地域社会におけるジェンダー平等に関連する諸問題を扱う。もとより家庭科においてジェンダー平等に関する授業蓄積は豊富だが、家庭科と公民科をジェンダー平等のテーマでつなぐことにより、家庭科のより深い学びを達成できるようになることが期待できる。</p> <p>【方法】 研究の方法としては、まず、中学校の公民科教科書（平成29年版の学習指導要領に準拠した検定教科書6点）におけるジェンダー平等の扱いを調査し課題を抽出する。次に、構造的暴力と直接的暴力、一国社会内社会関係と主権国家間関係の二軸から暴力を整理した伊藤（2011）の枠組を用い、公民科で扱われる「ジェンダー平等」の内容を整理する。そして、当事者としての立場から問題の解決に向けて行動できるような主体形成を促す、家庭科とのクロスカリキュラムの可能性をさぐる。</p> <p>【結果】 分析の結果、公民科の教科書においてジェンダー平等に関わる内容は38の事項に分けられた。それらは主に、基本的人権の尊重、労働市場の男女平等、国際社会におけるジェンダー平等の動きに関連する。女性問題として扱われることが多く、女性は社会における弱者として位置付けられていること、私的領域における男女の役割に関わる課題が殆ど扱われていないこと、意識のありように原因を求めるとともに社会環境を整備することにより解決を図ることが目指されており、生徒が自分ごととして捉える視点が薄いことなどが確認された。分析枠に従って問題を整理すると、それらの問題を自分ごととしてとらえ、解決を図っていく主体形成を促すためには、家庭生活に軸足を置く家庭科の学びが重要であることが確認され、公民科と家庭科とのクロスカリキュラムにより、より実践的な学びが展開できることが示唆された。</p> <p>【参考文献】 伊藤るり. (2011). ジェンダーの視点に立った＜平和＞概念の再構築. 平和研究, 26, 64-75. 木村涼子. (2008). ジェンダーの視点から読み取れるもの. 竹内常一他, 2008年版学習指導要領を読む視点. (pp. 39-60). 東京:白澤社. 高橋一生. (2017). アジェンダ2030: 思想としてのSDGsと現実の課題としてのSDGs. 共生科学, 8, 3-6. ※本研究は日本家庭科教育学会「第5次課題研究」の助成を受けている。</p>	

研究題目	
中学校「技術・家庭」技術分野と家庭分野における技術教育観の差異や関連性について —歴史的背景の分析と教員への調査より—	
所属機関名	研究者名
広島大学大学院人間社会科学研究所（院生） 広島大学大学院人間社会科学研究所	○宮川駿 鈴木明子
発表要旨	
<p>【目的】近年、情報化が急速に進展し、コンピュータを代表としたテクノロジーを活用することは、日常生活を営む上で必要不可欠となっている。また、国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられ、社会全体として多くの問題へ取り組むことが目指されている。このような中、2017年の学習指導要領改訂において、中学校「技術・家庭」技術分野では、プログラミング、情報セキュリティに関する内容の充実を図ることとされ、社会の変化が、情報教育及び技術教育の教育過程に影響を与えていることがうかがえた。一方、家庭分野では、消費者教育重視の方向性や授業時間数減、家事労働の家庭・社会の変化等を背景に、意思決定スキルや生活技術を含めた、生活問題解決スキルの育成が課題となっており、技術分野とは異なる技術教育の捉え方が求められていると考えられる。これまでに、技術及び技能の捉え方を探り、技術教育の今後の在り方を検討した研究（早川、1967）や、技術及び技能の捉え方を学習指導要領より検討し、家庭科教育の本質を追究した研究（荻津ら、1983）は行われている。しかしながら、これらは30年以上前の研究であり、現在の技術分野と家庭分野の教科特性に基づいて各分野における技術教育の捉え方の差異や関連性を追究した研究はみられない。そこで本研究では、現在の技術分野と家庭分野の教科特性に基づいて、技術分野と家庭分野における技術教育観の差異や関連性を明らかにすることを目的とした。</p> <p>【方法】「技術・家庭」の歴史的背景や学習指導要領（1947-2017）における目標・内容の歴史的変遷、世界の技術教育の現状等について文献に基づき整理、分析した。また、2019年7月-8月、広島県中学校技術・家庭科研究会（2019）で配布し、公立中学校に勤務する技術及び家庭分野の教員を対象に質問紙調査を行い、技術教育観の差異や関連性を分析、考察した。</p> <p>【結果】歴史的、社会的背景の分析より、「技術・家庭」における技術教育は、男女別学から男女共学への移り変わり、技術革新による技術概念・価値観の変化等の影響を強く受け、学習内容においても時代の流れに沿った構築が行われていることが確認できた。また、公害などの社会問題が取り上げられ、技術を使用するだけでなく、科学的認識に基づく、環境配慮の扱いが強調されてきたことが読み取れた。質問紙調査においては、技術分野担当教員56名、家庭分野担当教員42名より、有効回答部数98部、有効回答率100.0%の回答を得た。技術教育はどのような教育であるかについて、学習指導要領（2017告示）等を参考に7項目設定し、複数回答可で質問したところ、「実践的・体験的なものづくりを通じた教育」と回答した教員は、技術分野担当96.0%、家庭分野担当95.0%と両分野と最も多かった。このことから、技術教育を、ものづくりを通じた教育であると捉えている教員が多いということが明らかとなった。また、「学ぶ内容において男女の違いがある教育」と回答した教員は、技術分野担当4.0%、家庭分野担当2.0%と両分野ともに最も少なかった。このことから、現在の教科「技術・家庭」では、歴史的背景にみられた、男女別学の意識はほとんどなくなったと考えられる。学校における技術教育の必要性について回答を求めたところ、両分野の教員全員が、学校での技術教育に肯定的であることが明らかになった。また、学校教育に技術教育が必要な理由について、複数回答可で質問したところ、技術分野担当教員は82.1%が「問題解決能力の向上に繋がるから」と回答し、技術を教えることを目的として捉えていた。一方で、家庭分野担当教員は97.6%が「生活の中で役立つと思うから」と回答し、技術を教えることは、生活をよりよくするための手段として捉えていることが明らかになった。</p>	

研究発表 | 教師教育

教師教育2

座長:財津 庸子(大分大学)

2022年7月2日(土) 10:40 ~ 12:00 D会場 (講義室2)

[1D05] 家庭科教員キャリア形成支援に関する課題と展望

○渡瀬 典子¹、倉持 清美²、萬羽 郁子³、藤田 智子⁴ (1. 東京学芸大学 教育学部、2. 東京学芸大学教職大学院、3. 東京学芸大学 教育学部、4. 東京学芸大学 教育学部)

10:40 ~ 11:00

[1D06] 中学校家庭科教員のキャリア継続意識に関する試行的考察

○瀬川 朗¹、村田 晋太郎² (1. 鹿児島大学教育学系、2. 三重大学教育学部)

11:00 ~ 11:20

[1D07] 高等学校家庭科教員の性の多様性に関する知識及び理解と授業における指導の実態

○伊藤 早希¹、鈴木 明子¹ (1. 広島大学大学院人間社会科学研究科)

11:20 ~ 11:40

[1D08] 「家庭科を専攻あるいは専門としない」小学校教諭の家庭科指導等の実態

○佐藤 ゆかり¹ (1. 上越教育大学大学院学校教育研究科)

11:40 ~ 12:00

研究題目	
家庭科教員キャリア形成支援に関する課題と展望 ―教職観を中心に―	
所属機関名	研究者名
東京学芸大学教育学部 東京学芸大学教職大学院 東京学芸大学教育学部 東京学芸大学教育学部	○渡瀬典子 倉持清美 萬羽郁子 藤田智子
発表要旨	
<p>【目的】中教審答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(2021年1月)の中で、今後の教師不足、教師確保の問題が改めて指摘されている。また、正規採用の教員においても、担当する授業教科の教員免許がない「免許外教科担任制度」について、家庭科はこの制度が適用される人数が多い教科の1つでもある。文科省による「免許外教科担任の許可等に関する指針(2018年10月)」では、教員負担軽減の観点からも制度の適用を慎重にすることと共に、校内における教員支援の必要性が挙げられている。</p> <p>平成期における家庭科(中高)の教員採用状況は、多くの地域で「正規採用」数が長年抑えられてきた。「正規採用」が少ないことは、先述した免外教員のほか、非常勤講師や臨時免許による担当者が多いことを示唆している。また、専任の家庭科教員がいる学校でも「一人配置」の学校が多いため、産休・育休代替をどうするか等、「家庭科担当者探し」に頭を悩ませる学校は多い。家庭科教員が安心して職務に就くことができるには「不安」と感じていることの具体を明らかにし、そのための解消方法の手立てや支援策を具体化することが挙げられる。同時に、大学卒業後すぐに教職に就かない場合の教職への(再)就職支援について、検討することは肝要といえる。2022年は「教員免許更新制」の廃止に伴い、「教員免許更新講習」手続きが不要になり、教員研修の在り方についても過渡期にある。以上の背景を踏まえ、本研究は家庭科教員としてのキャリア形成を支えるための(再)就職/教職継続支援(研修)に焦点を当て、教職課程卒業者の「教職観」を中心に実態把握をすることを目的とした。</p> <p>【方法】本研究は以下①と②の研究方法で構成される。</p> <p>①教職課程卒業者(同窓生)を対象にした「卒業後のキャリア」、「教員になった理由/あきらめた理由」、「教職観」及び「教職の再就職希望、支援」に関する調査:Google Formsによるオンライン調査(2021年10~11月実施,調査対象者数1500,有効回答数115,有効回答率7.7%)、②①の調査において、追加インタビューの受諾があった「教職就職者(再就職者/卒業後すぐに就職)」へのインタビュー調査:「教職への再就職支援ニーズ(再就職者)」、「教職観」等について(2022年1~3月実施)</p> <p>【結果】</p> <p>(1)教職課程卒業者(同窓生)を対象にしたオンライン調査では、「大学卒業後の職業キャリアの状況」について回答者のうち約6割が20代であり、卒業後すぐに教職に就いた人は約8割だった。「教員になった理由」は「やりがいがある」「安定している」「児童・生徒とのかかわり」が上位で、「教職観」に関する問いも「教員になった理由」と関連する項目が高く評価されていた。また、教員に再就職するための支援や条件について「勤務時間の短縮」、「授業実践への助言」、「教材づくりの支援」が「必要」という回答が多かった。</p> <p>(2)教職課程卒業者(同窓生)を対象にしたインタビュー調査では、「大学卒業後、教職に就かず民間企業に就職し、その後、教職に就いた方々」と「大学卒業後、教職に就いた方々」を対象に半構造化インタビュー調査を実施した。民間企業を退職してから、教職に就いたのは「仕事をする中で、教職の仕事内容の幅広さや魅力を認識したこと」が挙げられる。そして、再就職にあたって大学や同窓会組織による就職情報発信があまり活用されていないこと、教職(常勤・非常勤)の求人情報にアクセスするための方法がわかりにくいことが明らかになった。研究の結果、「大学/同窓会」を媒介に、地理的側面等も考慮した「双方向の支援システム」の構築について検証する必要性が浮き彫りとなった。</p>	

研究題目	
中学校家庭科教員のキャリア継続意識に関する試行的考察 —質問紙調査票の作成—	
所属機関名	研究者名
鹿児島大学教育学系 三重大学教育学部	○瀬川 朗 村田 晋太郎
発表要旨	
<p> ■ 背景と目的 中学校家庭科教員の多くは女性であり、仕事と家庭の両立への悩みから家庭科教員を継続することに不安を感じ、家庭科の教科指導を担当しない学校種や職種に異動を希望する教員がみられ、なかには中堅期以降に離職にいたる事例もあることが知られている。本研究では、こうしたキャリア継続不安を引き起こす要因を職業生活経験・個人的生活経験の両面から探り、長期的なキャリア発達を支援する方策を検討するための質問紙調査票の作成を目的とした。 </p> <p> ■ 方法 先行研究のレビューをおこない、その結果をもとに作成した質問紙調査票を用いて予備調査を実施した。まず、学術情報データベース・サービス CiNii Articles で「家庭科 AND (教員 OR 教師) AND キャリア」で検索し、家庭科教員のキャリア発達に関する論文を抽出した。さらに家庭科教員のキャリア発達に関する論文とともに家庭科に限らず教員一般のキャリア発達に関する文献も合わせて参照し、家庭科の指導を継続していくことに不安を感じた要因、すなわち家庭科教員を続けることができそうにないと感じる、あるいは家庭科の教科指導を担当しない学校種や職種への異動を希望するにいたった要因について、仮説を生成した。さらに、仮説をもとに質問紙調査票を作成し、予備的調査を実施して本調査に向け質問紙調査票に修正を施した。 </p> <p> ■ 結果と考察 論文検索をおこなったところ 40 件が該当し、学会発表要旨等を除外すると 3 件が特定された。このうち、渡邊ら (2015) による論文『家庭科教師のキャリア発達：職業アイデンティティに関連する要因の検討』では「女性家庭科教師のキャリア発達に関する研究はほとんど見当たらない」と指摘されているが、これ以降も目立った進展がなく、現在においても家庭科教員のキャリア発達に関する知見の蓄積は不十分であることが明らかとなった。渡邊らの結果は、家庭科教員のキャリア発達について検討するさいに個人的生活経験および職業上の経験の両面を視野に入れることの重要性を支持するものであるが、「今後の課題」として提示されている家庭科の授業実践の力量とキャリア継続意識にどのような関連があるのかという点、家庭生活経験がキャリア継続意識に対して否定的な影響だけでなく肯定的な影響を与えるのではないかという点については未だ解決されていない。本研究では、これらの先行研究に加え、家庭科に限定せず教師研究一般における知見も参照し、キャリア継続に不安を感じる要因として「(家庭科教員としての)教師効力感」「家庭科の授業実践に対する達成感」「個人的生活経験の家庭科の授業実践への活用度」そして「ワーク・ファミリー・コンフリクト (WIF/FIW)」の 4 点を検討する必要があるという結論を得た。そのうえで、「(家庭科教員としての)教師効力感」「家庭科の授業実践に対する達成感」「個人的生活経験の家庭科の授業実践への活用度」がキャリア継続意識と正の相関があり、「ワーク・ファミリー・コンフリクト (WIF/FIW)」とは負の相関があるのではないかという仮説を明らかにするための質問紙調査票を作成し、予備的調査をもとに文言を調整した。今後、質問紙調査を実施するとともにインタビュー調査をおこない、家庭科教員としてのキャリア継続に不安をもたらす要因について量的・質的に検討することを計画している。 </p> <p> 付記 本研究は、2020～23 年度 日本学術振興会科学研究費助成事業 (若手研究) 「教師の発達におけるワークライフバランスの影響の解明と家庭科教員養成への応用」 (課題番号：20K13976, 研究代表者：瀬川朗) の助成を受けておこなわれたものである。 </p>	

研究題目	
高等学校家庭科教師の性の多様性に関する知識及び理解と授業における指導の実態 - 家庭科教師へのアンケート調査から -	
所属機関名	研究者名
広島大学大学院人間社会科学研究科 (院生) 広島大学大学院人間社会科学研究科	○伊藤早希 鈴木明子
発表要旨	
<p>【目的】文部科学省は2016年に、性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について教育機関へ伝達を行い、教職員に対する性の多様性への理解促進を行うなど、近年日本でも性の多様性への配慮が進みつつある。しかしながら、LGBTに関する内容の理解率は57.1%に留まる(LGBT総合研究所2019)など、依然として性の多様性への理解は低く、学校現場においては、セクシュアルマイノリティ当事者に対するいじめ、当事者の不登校や自傷行為の発生が問題となっている(日高2016)。学校の授業で性の多様性を扱うことは効果的であるという調査結果(日高2020)があるなかで、田代は、多様な性を前提とした多様な生き方を展望するための学びを担う教科として家庭科を挙げている(2014)。これまで家庭科教師の性の多様性に関する意識及び指導実態を調査した研究は非常に少なく、また2005年に行われた良の研究以降明らかになっていない。そこで、性の多様性に関する指導実態を明らかにするとともに、それにおける課題の解決方法を追究する必要がある。本報告では、家庭科教師の性の多様性に関する知識及び理解と授業における指導実態を明らかにすることを目的とした。なお本研究では性の多様性を「SOGIESCの概念を前提とした、すべての人に当てはまる多様な性の在り方」とする。</p> <p>【方法】広島県高等学校家庭科教師79名を対象とし、2021年9月～10月に性の多様性に関する意識や指導実態について問う質問紙調査を行った。得られた結果を分析し、家庭科の指導実態における課題を探った。</p> <p>【結果】回収率は60.8%、有効回答率は100%であった。回答者の52.2%は、家庭科において性の多様性を主テーマとした授業を実践したことがあると回答した。また、性の多様性に配慮した授業(性の多様性を主テーマとして扱っていても、それを意識あるいは配慮しながら行った授業)を実践したことがあると回答したのは76.1%であった。約半数は性の多様性について授業で扱ったことがあり、また主テーマとして授業で扱うよりも、その他のテーマを扱う際に性の多様性に配慮した授業展開をするほうが家庭科に取り入れやすいことが示唆された。回答者自身が感じる、性の多様性に関する授業実践を妨げる障壁を選択肢とその他の記述から複数回答してもらった。回答者自身が考える障壁として、「扱うことに障壁を感じていない」、「授業で扱う余裕がない」、「回答者自身の性の多様性に関する知識・理解が乏しい」の順に多く選択されていた。そして、授業で扱う余裕がないという回答や他のテーマに比べて優先順位が低いという回答もみられたことから、現状の家庭科の授業数や内容の枠組みでは性の多様性を扱いづらいと推察される。家庭科教師自身の性の多様性に関する知識・理解だけではなく、生徒や他教師及び学校全体といった学校を構成する要素が性の多様性を扱いづらくしていると考えられる回答者もいた。具体的には、「生徒の『性の多様性』に関する知識・理解が乏しい」、記述回答において、「非当事者が当事者のことをバカにする等をしかねない危険がある」、「年配の男性教員の理解のなさ」や「全教職員のジェンダーへの理解は低い」という回答がみられた。さらに、「実際に性の多様性に配慮が必要な生徒に会ったことがないから」を選択している回答もみられた。LGBTとSOGIのそれぞれにおける認知と理解に関する調査項目では、LGBTの認知度は100%であった一方で、正しく説明できるか心配であるという回答は40%に及んだ。SOGIに関しては認知していないという回答が82.6%という結果であった。性の多様性を主としたイベントへの参加有無については、参加したことがないと回答したのは87.9%であった。イベントの認知有無について54.5%はイベントの存在自体を知らないという結果となり、家庭科教師の半数以上は性の多様性に関するイベントの情報を得る機会がないことが明らかになった。</p>	

研究題目	
「家庭科を専攻あるいは専門としない」小学校教諭の家庭科指導等の実態 —新潟県上越市立小学校教諭を対象とした調査を通して—	
所属機関名	研究者名
上越教育大学大学院学校教育研究科	○佐藤ゆかり
発表要旨	
<p>目的 どのような〈家庭科教員〉をどのように養成するか、そのための教員養成教育のあり方は家庭科教育の重要な課題である。今までにも家庭科教員養成に関する調査・研究が重ねられ、〈家庭科教員〉としての専門性を含む成長・発達には大学での専攻、教職歴、生活経験、性別等が影響することが報告されてきた。しかし、〈家庭科教員〉としての成長・発達を学校種から検討したものはほとんどみられない。教科に関する専門性が求められる中等教育、全教科に加えて学校生活全般にわたる指導力が求められる初等教育というように学校種による違いがあることをふまえるならば、学校種ごとの〈家庭科教員養成教育〉のあり方を検討することも必要であろう。本報告では〈初等教育教員養成教育〉における〈家庭科教員養成教育〉の検討に資することを目的として実施した小学校教諭の家庭科指導等に関する調査の結果を検討する。</p> <p>方法 調査対象は、上越市立小学校の学級担任教諭420名から無作為に抽出した293名、実施期間は2014年2月～3月、調査は無記名による質問紙調査で実施された。実施は上越市校長会代表の了承を得た後、各学校宛に質問紙を郵送、各調査対象者が個別に回答し、回収する形式で行われた。調査内容は(1)「家庭科観」(4問)、(2)「家庭科に関する情報収集」(以下、「情報収集」)(5問)、(3)「家庭科指導に関する困り感」(以下、「困り感」)(16問)、(4)「家庭科研修」(5問)、(5)「家庭科指導」(6問)、(6)属性等(13問)、(7)「家庭科指導に際して知りたい内容等」(以下、「知りたい内容」)(1問)であった。(1)～(5)は2件法、(6)(7)は選択式または自由記述により行った。属性等は性別、年代、教員経験年数(以下、経験年数)、家庭科担当経験年数(以下、家庭科経験年数)、調査年度家庭科担当(以下、家庭科担当)、家庭科専攻等への回答を求めた。調査年度家庭科担当が有の場合には「家庭科指導」への回答を求めた。分析対象は家庭科専攻ではない票、分析は性別、年代、経験年数、家庭科経験年数とした。</p> <p>結果 本調査では配布した質問紙293票のうち、202票を回収した(回収率68.9%)。回答に不備がみられた30票及び家庭科専攻との回答10票を除いた162票を有効回答票とした(有効回答率55.3%)。性別は男性59名(36.4%)、女性103名(63.6%)、年代は20代18名(11.1%)、30代48名(29.6%)、40代63名(38.9%)、50代33名(20.4%)であった。教員経験の平均年数は約16年、最長は36年(2名、1.2%)、最多は15年(11名、6%)であった。家庭科担当経験有りは138(85.2%)、家庭科担当経験の平均年数は約4年、最多年数は15年であった。調査年度の家庭科担当は45名(27.8%)であった。</p> <p>X^2検定を行った結果、「家庭科観」及び「情報収集」と性別、年代、教員経験年数、家庭科経験年数における人数の偏りは有意ではなかった。「家庭科研修」と年代及び教員経験年数では人数の偏りは有意でなく、性別と家庭科経験年数では各1問で人数の偏りは有意であった。「困り感」では、性別において「定期的授業時間確保」「学習内容に対する授業時間不足」等で、年代において「実習に関する指導技術」で、教員経験年数において「実習に関する指導技術」「評価」等で、家庭科経験年数において「実習に関する指導技術」「評価」で、人数の偏りは有意であった。「知りたい内容」の回答者数と性別、年代、経験年数における人数の偏りは有意ではなく、記述内容は教材や授業方法等、多岐にわたっていた。直接確率計算を行った結果、「家庭科指導」では、「教師用指導書を参考にしている」「全題材については構想を練り、準備をしている」「必要な題材については構想を練り、準備をしている」「題材や各時のねらいについては確認している」「特に準備をせずに授業に臨んでいる」において、人数の偏りは有意であった(両側検定)。</p> <p>以上の結果から、「家庭科を専攻あるいは専門としない」小学校教諭の家庭科指導等に関する実態は、「性別」、「年代」、「経験年数」、「家庭科経験年数」により、必ずしも異なるとはいえない。</p>	

【講演・シンポジウム】

7月2日（土）14：15～16：45

テーマ：ジェンダーの視点から考える家庭科教育の可能性 —多様なジェンダーアプローチ・実践からの示唆—

趣 旨

日本家庭科教育学会では、2021年度例会から、「ジェンダー視点で考える家庭科教育の現在とこれから」と題して、ジェンダー平等と歴史的に深いつながりを持つ家庭科の捉え直しを図ってきた。本大会でも、この問題意識を継承している。

生活に根差した教科である家庭科は、他教科につながる総合的な展開を視野に入れ、広く社会に目を向けた授業構想が可能である。しかしそれゆえに、「家庭科としての独自性」が問われ、家庭科ならではの教育成果というエビデンスが必要となるだろう。こんにちの複雑・多様に変化する現代社会の中で、「理想の生活」というような一つの解はない。自立と共生を目指す教科としての家庭科の学びが現代社会を生き抜く力となるために、家庭科を担当する教師はどのような視点で授業を構想したら良いのだろうか。そしてその時、こんにちの多層化するジェンダー問題に対し、私たちはどのように理解し向き合う必要があるのだろうか。

以上の問いに対する答えを求めて、今回は家庭科教育以外の分野でジェンダーや生活、多様性というキーワードでつながる研究・活動を推進している登壇者をお迎えする。シンポジストは、それぞれの分野・立場で、ジェンダー平等につながる「実践」をしている方々である。その意味で、みな「現場」を持っている。それぞれのシンポジストの「現場」へのまなざしには、家庭科教育が取り上げてきた内容やジェンダーの視点が交差している。

シンポジウムでは、ジェンダー平等に向けた多様な切り口から現状の課題を明らかにするとともに、「これからの家庭科」にどのようなことが期待されるのか、家庭科への問題提起を含めた提案をふまえ、家庭科教育がジェンダー平等にどのように寄与しうるのか、議論を深めていきたい。

基調講演： 多賀 太 氏

関西大学文学部教授。専門は教育社会学。特に「ジェンダーと教育」の分野を男性のジェンダーに焦点を当てて研究し、1990年代からメンズリブに参加。2016年からは男性が主体となって女性に対する暴力をなくそうというホワイトリボンキャンペーンの日本法人を立ち上げ、活動している。

シンポジスト：

多賀 太 氏

再掲

森下 詩子 氏

フリーランス映画配給者、東京大学大学院学際情報学府博士後期課程在籍。kino（映画）で dialogue（対話）するワークショップ・プロジェクト「kinologue」を主宰し、主にジェンダーフリーな北欧の映画を配給。映画がメディアとして「観る」だけでなくコミュニケーションを生み出し、人々の暮らしにつながるアクションに結びついていくことを実践・研究している。

小川 修史 氏

兵庫教育大学大学院学校教育研究科・准教授。教育工学の見地から特別支援教育における ICT 活用に関する研究を行う中で、ソーシャルインクルージョンの重要性に着目するようになった。現在は障害の有無や性別を問わず、誰もが魅力を感じるファッションを開発し、世界に発信している。

コーディネーター： 堀内 かおる 氏

横浜国立大学教授。日本家庭科教育学会会長。1990年代から「ジェンダーと教育」研究の理論と実践の中に家庭科教育研究を位置付け、今日に至る。

講演題目	
ジェンダー平等社会と家庭科教育の可能性 —男性のケア参画の視点から—	
所属機関名	講演講師名
関西大学 文学部 教授	多賀 太
発表要旨	
<p>ジェンダー平等の意義と男性の当事者性</p> <p>これまで、ジェンダー問題といえば女性の問題と捉えられがちだった。しかし、ジェンダー問題は男性にとっても決して他人事ではない。以下に述べるように、男性は、何重もの意味においてジェンダー問題の当事者であり、男性の変化は、ジェンダー平等社会実現のための鍵の1つでもある。本講演では、「ケア」をキーワードに、男性をジェンダー問題の当事者としてとらえる複数の視角を提示し、演者自身の実践も含めた、国内外の男性の変化を促す取り組み事例を紹介することで、ジェンダーの視点から家庭科教育の可能性を議論する一助としたい。</p> <p>まず、現代日本の具体的な社会状況に照らすと、ジェンダー平等の実現が求められる理由と、そこで男性にいかなる変化が要請されているのかについて、少なくとも次の3点に整理することができる。</p> <p>社会の持続可能な発展</p> <p>第1に、ジェンダー平等の実現は、社会の持続可能な発展のための喫緊の課題である。SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標の1つに「ジェンダー平等を実現しよう」が含まれていることが、それを如実に物語っている。戦後の日本は、男性は職業責任、女性は家庭責任という性別役割分業体制のもとで経済成長を遂げ、物質的・経済的な豊かさを実現してきた。しかし、1990年代以降の急激な少子高齢化の進行に伴い、減少し続ける生産年齢人口（15歳以上65歳未満）で生産労働を担い、子どもを産み育て、高齢者を介護する社会が到来した。また、工業社会から脱工業社会へという産業構造の変化のもと、筋力労働のニーズが相対的に低下し、画一的な商品の大量生産から付加価値を重視した商品開発やサービスへの転換が生じ、組織成員の多様性が重視されるようになった。こうして、家庭責任を女性だけに任せて男性が長時間ひたすら職業労働に勤しむという分業体制は、人口構成と産業構造の観点から見ても、もはや時代にそぐわないものとなり、男女双方が様々な業種・職種で効率よく働きながら家庭の責任も分かち合うライフスタイルが要請されることとなった。</p> <p>女性の人権と経済的自立の保障</p> <p>第2に、ジェンダー平等の実現は、女性の安心・安全な暮らしと経済的自立の機会の保障にも欠かせない。そして、このことも男性にとって他人事ではない。なぜなら、女性が直面する多くの問題は、男性のあり方と無関係に生じているのではなく、男性のあり方こそがその原因になっている場合が少なくないからだ。例えば、DV（配偶者間暴力）や性暴力などの形での男性から女性への暴力は、女性が被害を受けているという意味では「女性問題」だが、その原因が男性による加害行為であるという意味では「男性問題」である。被害女性のための相談や保護の体制の強化が必要なのはもちろんだが、それにとどまらず、男性が女性に暴力を振るわなくなること、そして暴力を振るわない大半の男性を含めた社会全体で、これらの問題を傍観せずその解決に向けて何ができるかを考えていくことも重要である。また、出産後の女性がキャリアアップを断念したり退職したりしがちなのは、女性自身の意欲やスキルだけの問題ではなく、夫の家事・育児参加が不十分なために妻が過剰な家事・育児負担を抱えていること、さらには育児に参加したくてもできないほど夫が長時間労働を強いられることにこそ問題があるともいえる。女性活躍推進のためには、男性の家事・育児参加の促進と、それを可能にする男性労働者の働き方改革をより積極的に進めていく必要がある。</p>	

男性の生活の質の向上

第3に、ジェンダー平等の実現は、女性だけでなく男性の生活の質の向上にもつながる。男性優位と性別役割分業を規範とする従来の社会は、女性に対して社会的活躍の機会を大幅に制限する一方で、男性に対しては職業労働を通じた社会的成功へと駆り立て、家族の扶養責任を課してきた。そこでは、そうした男性の役割期待に応えられない男性たちは、社会の規範と自らの実態とのギャップに苦しみ、そうした期待に応えられた男性たちも、それと引き換えに、自らが望む以上の長時間労働を強いられ、育児や私生活に充てる時間を奪われ、不健康な生活を送りがちであった。男女がともに職業労働と家庭責任を分かち合うジェンダー平等社会は、男性の生活の質を高め、男性によりバランスの取れた十全な人間らしい生活を可能にしてくれる社会でもあるはずだ。

ケアリング・マスキュリニティ

こうしたジェンダー平等実現に向けた男性の変化を促す国内外での取り組みにおいて、近年キーワードの1つとして浮上してきたのが「ケア」(care)である。欧州では、2000年代から「ケアリング・マスキュリニティ」(caring masculinity: ケアする男らしさ)という用語を用いた啓発政策が展開されている。これまで、ケアは社会的文化的に女性性と結びつけられ、男性はケアの対象とされることはあってもケアの担い手からは遠ざかってきた。男性がケア労働を担い、ケアの態度を身につけることが、ジェンダー平等実現の重要な鍵となるというわけだ。

まず何よりも、男性には、無償労働である家庭内ケア労働(家事・育児・介護等)を女性と分かち合うことが強く求められている。従来の性別役割分業体制のもとでは、男性は有償の職業労働を担うことで経済的自立を果たすチャンスがより開かれてきたのに対して、無償のケア労働の責任を負わされた女性には経済的自立の機会が大きく制限されてきた。無償のケア労働に男性もより参加することで、女性が有償労働に従事する機会を拡大し、女性の経済的自立と地位向上を促進することが可能となる。

また、ケアに関わる職業労働に男性がより参加することも提唱されている。先述の人口構成と産業構造の変化、および労働市場で働く女性の増加は、医療・福祉・サービス部門の拡大と家事の市場化を推し進め、従来「女性向き」とされた業種・職種のニーズを高めている。今後より多くの男性が、そうした広義のケア職に就いていくなかで、男性もこれまで以上にケア能力を培っていくことが求められている。また、そうした男性の参入により、賃金が低く抑えられがちだったケア職の待遇が改善され、ひいては女性の経済的自立や地位向上につながることも期待される。

さらに男性には、ケアの態度、すなわち、他者と自己の双方の身体と生活を思いやることも求められている。女性や他の男性に暴力を振るったり支配的な態度をとったりという男性の行動は、まさにこのケアの態度が欠けていることの表れである。また、仕事での成功や競争に打ち勝つこと、タフさやリスクの高い行動をとることを「男らしさ」と見なし、弱みを見せたり他人に相談したりすることを「男らしくない」として避けることで、男性たちは、自己の身体や精神のケアも怠り、生活の質を低下させ健康を悪化させがちだった。男性がケアの態度を身につけることは、暴力のない対等な人間関係の形成や女性の安心・安全、そして男性自身の生活の質や健康の向上にも寄与すると考えられる。

男子・男性のケア参画と家庭科教育の可能性

以上のジェンダー平等の実現へ向けて求められる男性の変化の方向性や、そこで男性の参画が求められているケアのコンセプトは、家庭科の学習内容や教育目標と大きく重なっているように思える。少なくとも日本に関しては、男性のケア労働への過少参加とケアの態度の欠如は、かつての長年にわたる家庭科「女子のみ必修」の教育政策と無関係ではないだろう。逆に、今後男子・男性に対して家庭科の学習内容の定着をより図っていくことで、ジェンダー平等の実現に向けた社会の変化をさらに加速させることもできるに違いない。その際、これまで国内外で試みられてきた男性の変化を促そうとする取り組みのノウハウは参考になると思われる。当日の講演では、演者自身の実践への取り組み例なども紹介しつつ、具体的な方策についてさらに提案を試みたい。

主要参考文献

多賀太(2022)『ジェンダーで読み解く 男性の働き方・暮らし方』時事通信出版局

多賀太(2018)「国際社会における男性ジェンダー政策の展開―「ケアする男性性」と「参画する男性」

『関西大学人権問題研究室紀要』76巻、57-83頁

多賀太・伊藤公雄・安藤哲也(2015)『男性の非暴力宣言―ホワイトリボン・キャンペーン』岩波書店

シンポジスト発表題目

映画がもたらす創発的コミュニケーションと暮らしに結びつくアクションの可能性

所属機関名	シンポジスト名
kinologue 主宰 東京大学大学院学際情報学府 博士後期課程	森下 詩子

発表要旨

【映画配給というメディア実践】

新卒から独立系映画配給会社に勤務し、約20年に渡って100本程の映画に携わり、映画を「観る」ことを促すことを生業としてきた。しかし、映画は「観る」だけのものではないことに気づき、2011年にkino（ドイツ語で映画）でdialogue（対話）するワークショップ・プロジェクト「kinologue（キノログ）」を立ち上げた。ワークショップによって、映画がメディアとして「観る」だけで終わらない創発的コミュニケーションを生み出し、映画が観た人の「自分ごと」となり「その後」のアクションにつながっていくという、新たなメディアとしての可能性を見出した。コンテンツとしての映画と一体化する制作/製作者とは異なり、一歩距離をおいてメディアとして活用する配給者の実践活動は、映画をイリイチが言うところの自立共生（コンヴィヴィアル）の道具とする学び（＝「自分ごと」として変わっていくこと）の場づくりでもある。

【ジェンダーフリーな北欧の人々の「自分を知る」「とりあえず、やってみる」という思考】

上記のメディア実践は、2000年代後半から頻繁に訪れているフィンランドを中心とした北欧の人々の二つの思考に大きな影響を受けている。ひとつは彼らが年齢や性別、おかれた環境などにかかわらずインディペンデントであること、自立した人間として自分がどうありたいか、を大切にしていることである。このような思考は「自分を知る」ということであり、北欧諸国の幸福度の高さにもつながっていると推察する。ジェンダーフリーな北欧の人々の思考や日常を感じられる映画を通じて「自分を知る」ことができれば、幸福度が低いと言われている日本人も幸せに対するハードルを下げて生きていけるのでは。それが、暮らしやライフスタイルをテーマとする映画を配給することが多い所以である。もうひとつは「とりあえず、やってみる」という思考である。考えすぎるよりも、まずは動いてみることに価値をおく。これも慎重な日本人には簡単なことではないが、配給する映画のメディア実践がそのきっかけになればと思っている。

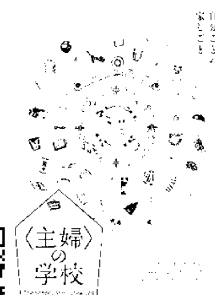
【アイスランド映画『〈主婦〉の学校』が伝えること】

アイスランドに80年存続する男女共学の家政学校「主婦の学校」を追ったドキュメンタリー映画『〈主婦〉の学校』。ジェンダーギャップ指数12年連続1位（2021年）のアイスランドにおいて、時代錯誤のように思われる家政学校が今も続いていることの意味は、家事とはなにか、主婦とはなにかを問い直すことにつながり、コロナ禍が続くいま求められているトピックと考えて配給することとした。家事を実践的に学ぶことができる「主婦の学校」を日本に置き替えたとき、真っ先に思いついたのが家庭科教育だった。学位のためではなく、自分のために学びに行くこの学校が教えるのは「いまを生きる」ための知恵と技術。それを身につけることは毎日の暮らしに楽しさを見つけ、生きる力に結びついていくはずである。

今回は、この映画の「その後」を語る本（AFTER BOOK）という形で、私たちが身につけていきたい（または身につけて欲しい）生きる力について、様々な角度から検討していった。この映画が伝えていることが、家庭科の先生方に創発的コミュニケーションや議論を生み出すことを大いに期待している。

<参考文献>

- ・「コンヴィヴィアリティのための道具」(I・イリイチ, ちくま学芸文庫, 2015)
- ・『〈主婦〉の学校』AFTER BOOK (kinologue, kinologue books, 2022)



シンポジスト発表題目	
Enjoyabilityの視点から考えるファッションのユニバーサルデザイン	
所属機関名	シンポジスト名
兵庫教育大学大学院学校教育研究科	小川修史
発表要旨	
<p>障害者を排除することを禁止する障害者差別解消法において、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進する」と定められており、今後はUDを意識することが企業にとっても不可欠といえる。一方で、我が国においてUDの観点で開発された商品やサービスの普及は進んでいないのが現状である。要因としては2点考えられる。1点目として、UDは多様な人々が利用しやすいデザインであるが、我が国においては「社会的マイノリティ（少数派）のためのデザイン」と誤認識される場合も多く、開発コストがかかる割に顧客が少なく収益性が低いという誤解が生まれ、UDは敬遠されるか、もしくは社会貢献的な側面が強調されるかの二者択一になっている現状が挙げられる。2点目として、ユニバーサルデザインに対する個人レベルの関心の低さが挙げられる。ユニバーサルデザインの構成要素は、一般的に「Accessibility」と「Useability」の二つに大別され、Accessibilityは、多様なユーザが製品やサービスを「利用可能かどうか」を指し、Useabilityはアクセシブルであることを前提とした「分かりやすさ／使いやすさ」を指す。AccessibilityやUseabilityに対する関心を個人レベルで捉えると、普段からこれらの概念を意識する頻度は少なく、障害のあるユーザなどニーズがある者を除けば概念に対する関心が高いとはいえない。</p> <p>そこで筆者らは、対象を社会的マイノリティに限定せず、多様で多くの人が魅力を感じる事が可能なデザインを開発することが有用と考え、そのためには、「Accessibility」と「Useability」の2点に加え、「Enjoyability」が必要であると考えた。「Enjoyability」はUseability（分かりやすさ／使いやすさ）を前提とした「幸福感／満足感」を指す。幸福感や満足感は顧客のニーズと直結するため、企業側のメリットも大きい。筆者らはAccessibility, Useability, Enjoyabilityの三観点で開発されたUDを「Next Universal Design（以下、nextUD）」と定義する。nextUDは従来の「Accessibility層」と「Useability層」に「Enjoyability層」を加えた3層で構成される。これを本稿では「nextUDの三層モデル（以下、三層モデル）」と定義する。留意すべき点として、三層モデルはAccessibilityの保障を前提にUseabilityが存在し、Useabilityの保障を前提にEnjoyabilityが存在する。すなわち、Enjoyabilityを重視するあまり、AccessibilityやUseabilityが軽視されることがあってはならない。</p> <p>nextUDの概念の一般化にあたり、nextUDに基づいた製品・サービスの設計プロセスを明らかにすることは不可欠である。本シンポジウムでは、これまでにEnjoyabilityの観点で開発したファッション、および設計プロセスを紹介すると共に、今後の課題について話題提供する。</p>	

研究発表 | 衣生活

衣生活1

座長:瀬浦 崇博(北海道教育大学)

2022年7月3日(日) 09:20 ~ 10:20 A会場 (講義室5)

[2A01] 家庭科の製作実習を通して何を学ぶのか

○山中 大子¹ (1. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 (院生))

09:20 ~ 09:40

[2A02] 裁縫道具の変遷と中学校学習指導要領

○田澤 紫野¹、小松 恵美子² (1. 南富良野町立南富良野中学校、2. 北海道教育大学)

09:40 ~ 10:00

[2A03] Web「基礎縫い」教材の利用に関する調査

○末弘 由佳理¹、井 美奈子²、藤澤 泰行³ (1. 武庫川女子大学生生活環境学部生活環境学科、2. 武庫川女子大学教育学部教育学科、3. 川崎市立川崎高等学校附属中学校)

10:00 ~ 10:20

研究題目	
家庭科の製作実習を通して何を学ぶのか —学習指導要領と先行研究における製作実習の教育的意義の変遷—	
所属機関名	研究者名
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(院生)	○ 山中 大子
発表要旨	
<p>【研究の背景と目的】 家庭科は、その設立時に戦前の裁縫科から転換を図り、「・・縫ったりすることが、じょうずにできるため」の教科ではないことを昭和22年発行の学習指導要領(試案)の序文で定義している。その後の学習指導要領においても、製作実習は、製作を通して子供の能力を高め、家庭と社会に貢献できる「何か」を学ぶための学習として示されている。製作実習の教育的意義であるその「何か」は時代とともに変化してきた。しかしいつしか、製作物を完成させることや製作のための知識・技能を習得することが、製作実習実践の主目的になってしまっている感がある。近年の、有用性から製作実習の存在意義を問う議論には、製作実習を通して何を学ぶのかという、製作実習の教育的意義に関する建設的な問いが不足しているのではないだろうか。</p> <p>そこで本研究は、家庭科の製作実習が、作り方を学ぶ実習ではなく、製作実習を通して「何か」を学ぶ学習であることにあらためて着目し、その「何か」つまりは製作実習の教育的意義が学習指導要領と先行研究においてどのように示されてきたかを検討し、これからの製作実習実践のための研究課題を明らかにする。</p>	
<p>【研究方法】 (1)学習指導要領内容分析：戦後に発行・告示されたすべての家庭科の学習指導要領(小・中学校)を研究対象とし、製作実習の意義が目標にどのように示されているのかを、変遷を明らかにしながら検討する。 (2)学習指導要領テキストマイニング：各学習指導要領の家庭科の目標の内容を形態素解析し、頻出語、特徴語、「製作」「技能」の同文前後5語以内にある語を明らかにするコロケーション統計の3つの分析を行う。 (3)先行研究の分析：製作実習の教育的意義の解明・提示を研究主題にした先行研究21報のレビューを行う。</p>	
<p>【研究結果】 (1)学習指導要領における製作実習の意義は、A家庭生活を営む、A'家庭生活を変化させる、B社会を変化させる、C将来の準備を指せる、D知識理解を定着させる、E能力を高める、F道徳を養う、G喜びを体験させる、の8つに分類できた。小学校家庭科における製作実習における目標は、通時的にA・A'であった。家庭で製作が行われなくなっていくなかでも、生活における「活用」や「役立つ」ことを求める傾向にある。中学校においては、通時的にはAとEが目標とされた。多くの目標を詰め込んだ初期の製作実習が精練され、昭和44年～平成元年告示の学習指導要領においては、製作が被服の学びを総括し、製作をすることで生活への理解を深め生活をよりよくし、人間的にも成長するというD→A+Eの構造を確立した。しかし衣生活の変化と授業時間数の減少によりその構造は保てなくなり、現在では製作実習の教育的意義はゆらいでいる。</p> <p>(2)学習指導要領テキストマイニングでは、内容分析と同様の結果が得られ、数値的に裏付けられた。</p> <p>(3)製作実習の意義を主題とした研究は、男女共修前後から多く報告されるようになった。理論研究(7報)、授業実践研究(3報)、質問紙等を用いた調査研究(11報)が行われた。製作実習の教育的意義はおおまかに、被服の学びから、基礎・基本の定着および問題解決能力・計画性へ、近年では汎用的な能力の育成と体験の重視へと変遷している。通時的には、製作の喜びが、製作実習の意義としてあげられている。</p>	
<p>【今後の研究課題】 製作実習の教育的意義は、時代の要請に応じて変化していく。同時に、これまでの教育実践の積み重ねから家庭科ならではの学びを明確化し、教育実践を行っていくことも必要である。また、提示された教育的意義と教育実践との関連を明らかにすることが、次の課題である。今後は、製作実習が教育的意義に至るプロセスの解明をめざし、子供の製作の喜びの体験とそれを通じた成長に着目して研究を進めたい。</p>	

研究題目	
裁縫道具の変遷と中学校学習指導要領 —中学校家庭科男女共修による影響—	
所属機関名	研究者名
北海道教育大学旭川校 南富良野町立南富良野中学校	小松恵美子 ○田澤紫野
発表要旨	
<p><目的> 小学校家庭科の授業教材として児童が購入する裁縫道具の変遷について研究を行っている。前報（小松，田澤，2021）では，小学校家庭科の学習指導要領の改訂による，被服に関する記述の変化と裁縫道具の変遷とを照らし合わせて検証した。1977年から2016年の4回の学習指導要領改訂の中で，特に顕著な変化が見られた改訂時期である1977年での改訂から，1989年での改訂における違いについて報告した。その結果，学習指導要領の記述について1977年改訂から1989年改訂の変化を見ると，製作物に関する文言が抽象的になっていることがわかった。また，学習内容が精選され，難しい技能は記載がなくなっているということがわかった。これは，1989年から中学校家庭科の男女共修が開始するため，中学校で学習すれば良いという意向からではないかと考えられた。裁縫道具については，1994年以降，販売カタログ中に「中学生になっても使えます」という文言が登場しており，このことから，男女共修開始の影響を感じられた。全体を通して，学習指導要領の改訂に伴い，裁縫道具の内容も変化していることがわかった。</p> <p>本研究はこの改訂に注目し，中学校家庭科の男女共修による被服に関する記述の変化と，裁縫道具の変遷を対比して考察を行った。</p> <p><方法> 1977[S52]年告示（1980[S55]年施行），1989[H元]年告示（1992[H4]年施行）の中学校学習指導要領等を資料とし，被服に関する記述の変化と裁縫道具の変遷とを照らし合わせて検証した。</p> <p><結果> 中学校学習指導要領改訂の告示から次の告示までの期間を，男女共修開始前（1977年告示），男女共修開始後（1989年告示）と表記する。</p> <p>男女共修開始前の学習指導要領では，被服の学習内容について，[被服1] スモック，[被服2] スカート，[被服3] パジャマもしくは手芸，と記載されていた。一方，男女共修開始後では，(1) 簡単な被服の製作，(2) 手芸，と具体的な製作物の記載は無くなった。また，男女共修開始後では，男女共修開始前にあった縫い方等の専門的な用語の記載がなくなった。</p> <p>以上のことから，製作物の選択は教員に委ねられ，指導する技術は減少していることがわかった。男女共修開始を境に，男子が被服に関する学習に参加することを踏まえて，指導内容を精選及び簡略化したことが考えられた。</p> <p>裁縫道具の変化については，はさみ類について顕著な変化が見られた。裁ちばさみは，男女共修開始前は，重くて錆びやすいが，切れ味が良い「ラシャ切りばさみ」だったのに対し，男女共修開始後からは，軽くて錆びにくい，切れ味は劣る「ステンレスばさみ」になった。糸切りばさみは，男女共修開始前は，握り加減で切れ味が変わる「U字型」であったが，開始後は握れば切れるので子どもでも使いやすく，安全な「V字型」になった。もう一つ変化が大きかったのは，裁縫箱であった。男女共修開始前は和柄のものが主流であったが，男女共修開始後から多様な絵柄が登場した。</p> <p>以上のことから男女共修開始を境に，裁縫道具は，大人が使用するものと同等の道具から，安全で便利，そして，楽しく学べる道具へと変化したことが読み取れた。時代とともに，裁縫が「女性にとっての仕事」から「男女問わず生活を豊かにするための楽しみ」へと，意識が変化していることも考えられた。</p> <p>全体を通して，学校教育における被服に関する内容及び裁縫道具は，1989年から開始した中学校家庭科男女共修による影響を受けているということがわかった。</p> <p><引用文献> 小松恵美子，田澤紫野. (2021). 裁縫道具の変遷と小学校学習指導要領. 日本家庭科教育学会第64回大会研究発表要旨集. 58. 発表番号 32A05.</p>	

研究題目	
Web「基礎縫い」教材の利用に関する調査 —アナリティクスからみる教材の利用実態—	
所属機関名	研究者名
武庫川女子大学生生活環境学部生活環境学科 武庫川女子大学教育学部教育学科 川崎市立川崎高等学校附属中学校	○末弘 由佳理 吉井 美奈子 藤澤 泰行
発表要旨	
<p>【目的】 2020年4月初旬に第一回目の新型コロナウイルス緊急事態宣言が発令され、多くの学校においては、オンライン授業の実施を余儀なくされた。本研究で用いる「基礎縫い」デジタル教材¹⁾（以下、「本教材」）は、コロナ禍前の2013年度から利用をしているものであり、縫製技術の基礎となる27種類について動画を中心として作成した教材（ミシン縫いを除く、縫い方において、左・右手で縫製する動画あり）である。コロナ禍以前においては、主に筆者らが自身の担当授業内で使用することが主であったが、現在は、少なくとも全国の30件以上の各種学校で利用されている状況である²⁾。本研究では、本教材の利用状況から、27種それぞれの縫い方の利用数を基にして、多くの利用者に必要とされている縫い方を抽出し、更に各動画内において、どの部分を特に必要としているかについて調査することを目的とした。</p> <p>【方法】 本教材の動画は、いずれもYouTubeにアップロードしており、それぞれの縫い方において、YouTubeアナリティクスから利用状況を抽出した。アナリティクス内で示される「山」は、視聴者が繰り返しみた瞬間、或いはスキップして飛んできた瞬間を示すが、「山」の示す場面を基にして、それぞれの縫い方において、どの部分を中心に再生されているかを読み取り、分析を行った。また、視聴回数の多い縫い方においては、左・右手の視聴回数の比較を行い検証した。</p> <p>【結果】 視聴回数を指標として、上位の動画は、「バイアステープによる始末（落としミシン）」「糸ループ」「ホックのつけ方」「スナップのつけ方」「まつり縫い」であり、いずれも右手による作業の動画（以下、「右手動画」）であった。これら5種の縫い方において、左手で作業した動画（以下、「左手動画」）の視聴回数と比較すると、「バイアステープによる始末（落としミシン）」「糸ループ」「ホックのつけ方」においては、右手動画の5%未満の利用数であったが、「スナップのつけ方」においては約8%、さらに「まつり縫い」は約53%であり、また、上記に含まれていない「ブランケットステッチ」においては、右手動画の約77%の利用数であった。糸を左から右、或いは右から左に「かける」動作の必要な縫い方においては、かける動作が左右反転となり、そのことが左手動画の利用数と関係していることが示唆された。次に、「山」についてであるが、「バイアステープによる始末（落としミシン）」においては、第二ミシンの開始時点であり、ミシンを落とす箇所について観察したかったものと思われる。「糸ループ」は、編み始める前の糸を固定する箇所が最も高い山であった。「ホックのつけ方」は、前カンのホックの3つ目の穴を縫い始める箇所及び、アイの位置を決定する箇所の2か所であった。「スナップのつけ方」は、1つ目の穴の縫製後に2つ目の穴に針が移動する箇所と最後の穴の縫製が終了した箇所、「まつり縫い」は、縫い開始時点であった。アナリティクスの「山」から得た再生スポットは、学習する側からすると理解に時間のかかる箇所であると言え、教授する側からすると、教えるのが難しい箇所と考えることができる。これらを意識することで教授する際の授業の進行方法等を検討することができ、より理解の向上につながる授業運営の構築に対する一助となることが期待できる。</p> <p>【引用文献】 1) 武庫川女子大学家庭科教材, https://www.mukogawa-u.ac.jp/~kateika/kyozai_digital.html 2) 末弘由佳理, 吉井美奈子, Webで活用する「基礎縫い」デジタル教材—コロナ禍のオンライン授業時の教材利用を通して—, 生活環境学研究 Vol.9, 武庫川女子大学 pp.32-37 (2021)</p>	

研究発表 | 食生活

食生活1

座長:上野 顕子(金城学院大学)

2022年7月3日(日) 09:20 ~ 10:40 B会場 (講義室4)

[2B01] 「味わう」力が献立作成に与える影響に関する一考察

○佐藤 雅子¹、石井 克枝² (1. 聖徳大学/人間栄養学部/人間栄養学科、2. 千葉大学 (元))

09:20 ~ 09:40

[2B02] 中学生の献立作成力と食生活の知識及び家事参加状況との関連

○瀧日 滋野¹ (1. 名古屋女子大学家政学部)

09:40 ~ 10:00

[2B03] 中学生が地域のお茶を学ぶ

○望月 朋子¹、河村 美穂² (1. 静岡県富士市立大淵中学校、2. 埼玉大学教育学部)

10:00 ~ 10:20

[2B04] 大学生による「ユニバーサルレシピ」の開発と食物アレルギー教育

○佐藤 佐織¹、増淵 哲子² (1. 群馬大学共同教育学部、2. 北海道教育大学教育学部札幌校)

10:20 ~ 10:40

研究題目	
「味わう」力が献立作成に与える影響に関する一考察 —フランスの味覚教育の理念を取り入れて—	
所属機関名	研究者名
聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科 千葉大学（元）	○佐藤雅子 石井克枝
発表要旨	
<p>【目的】 フランスの味覚教育は、個人が自身のもつ感覚を活用して食べ物に向き合いそれを表現することを重視する。小学校家庭科において、食の学習のはじめに五感を意識した「味わう」学習を取り入れ、「味わう」感覚を位置付けて調理実習を行ったことが献立作成に与える影響について検討することを目的とした。</p> <p>【方法】 五感を意識して「味わう」授業を位置付けた群を実施群、位置付けなかった群を比較群とした。対象は実施群：千葉県N市立N小学校第6学年児童56名、比較群：千葉県C市立C小学校第6学年児童60名(C-1)、M市立M小学校第6学年110名(M-1)、C小学校第6学年児童55名(C-2)、M小学校第6学年児童89名(M-2)である。実施時期は献立学習の前とし、実施群が2020年10月、比較群が2020年10月、2021年10月～11月に実施した。内容は自分が夕食を考えるという設定で児童が作成した献立を対象とした。献立の分析は「食事スケッチ法」(武藤他, 1995)を参考にし、評価の観点は①主食・主菜・副菜・汁物の組合せ(以下、組合せと示す)、②食品の体内での主な働き(以下、食品の3つの働きと示す)、③味の変化、④調理法、⑤季節、⑥色の組合せとした。献立の分析方法は、実施群と比較群でカイ二乗検定を行い、有意水準は5%以下とした。また、「献立作成で気をつけること」として児童が自由記述したものを調べた。実施群の「味わう」学習として、ガスコンロを扱う学習の時に手で熱を感じさせたり、茶の樹の葉と茶葉を視覚や嗅覚を用いて観察させたりして「味わう」感覚を自覚させる学習を行った。実施群の調理実習は計6回で、1回目は、試食で味わった硬さを個人の調理目標として一人調理で1株のほうれん草をゆで、2回目はキャベツ、小松菜、ネギ、青ネギの中から個人が1品を選択しておひたしや和え物の調理を一人調理で行った。1、2回はいずれも5月に行った。3、4回は炊飯とみそ汁の調理を10月に行った。5回目は卵、6回目はじゃがいもをそれぞれ加熱時間と硬さの関わりに着目させたくゆでる調理を2月にグループで実習した。比較群での調理実習は、C-1は計3回である。第5学年5月にほうれん草と卵をゆでる調理を、10月に炊飯とみそ汁の調理をそれぞれグループで行った。C-2は2回、第6学年9月に一人調理でじゃがいもをゆで、みそ汁の調理を行った。M-1は計4回、第5学年5月に温野菜サラダ、卵、じゃがいものゆで調理を、10月に炊飯とみそ汁の調理をそれぞれグループで行った。M-2は学校における調理実習はできなかった。</p> <p>【結果】 「献立作成で気をつけること」として児童が記述した言葉で多かったものは「栄養バランス」、「バランス」、「栄養」であり、少なかったものは「味・味の組合せ」、「見た目」で、実施群と比較群で差はなかった。児童の作成した献立を6つの評価の観点で分析し比較した結果、「組合せ」は実施群:82.1%、比較群:66.3%($p=0.019$)、「食品の3つの働き」は実施群:98.2%、比較群:89.0%($p=0.031$)、「季節」は実施群:44.6%、比較群:27.8($p=0.019$)、「色の組合せ」は実施群:87.5%、比較群:64.4% ($p<0.001$)で実施群が有意に高かった。実施群と比較群の違いは副菜の有無であり、副菜なしは実施群:2(3.6%)、比較群 C-1:15(25.9%)、C-2:16(25.4%)、M-1:16(15.5%)、M-2:14(16.5%)であった。比較群の副菜記入率は2020年と2021年の調査で大きな差はなく、調理実習実施の有無は献立作成に大きく影響していなかった。実施群の副菜のうち24.1%が葉菜をゆでた既習の料理であり、比較群の既習料理はC-1:7.0%、C-2:2.2%、M-1:13.8%と少なかった。実施群で既習の葉菜のゆでものを取り入れた献立が多かったことが「組合せ」、「食品の3つの働き」、「色の組合せ」において比較群と比較して有意な差になったことが考えられた。実施群では、第5学年で学習した調理が1年半後の献立作成に用いられていたことから、児童が既習の料理を認識していたことが分かった。このことから五感を意識した「味わう」学習が、献立作成力にも影響を及ぼすことが示唆されたと考える。</p>	

研究題目	
中学生の献立作成力と食生活の知識及び家事参加状況との関連	
所属機関名	研究者名
名古屋女子大学家政学部	○ 瀧日滋野
発表要旨	
<p>【目的】 児童・生徒の献立作成力について、野口（1976、1977）は知能の高さ、中野・武藤（1995）は家事参加の高さが関連することを明らかにしている。現在の中学生は、親が男女共修家庭科の移行期から男女共修の時期に教育を受けてきた世代であるため、先行研究と比べて家庭環境も変化している。現在の中学生についても家事参加状況や知識との関連を検討する意義があると考えられる。また、日景ら（2016）は小学生と大学生の作成した1食分の献立を比較し、同程度であったことを明らかにしている。中学校や高校での家庭科の学習効果が見られず、充実を図る必要性を指摘している。1食分を学習する小学校段階から発展し、中学校では、中学生に必要な食品の種類と概量、そして栄養量を意識した1日分の献立作成の方法を習得することが目指されている。そのため、中学校家庭科の食分野を学習しているか否かによって、献立構成力が異なってくると考えられる。日景らは大学生が小学生と同程度の献立作成力であった結果をうけて、「中学校及び高等学校の家庭科において、食品摂取量等を含む献立作成力向上のための学習の充実」を指摘している。現代の中学生の献立作成の実態を明らかにしたうえで、学習の充実を図ることは重要であると考えられる。そこで本研究は中学生の作成した献立より献立作成の現状を明らかにし、中学校の家庭科教育における知識および家事参加状況との関連について分析を行うこととする。</p> <p>【方法】 愛知県内の公立中学校1校の1年生123名、2年生109名、3年生127名の生徒を対象に献立作成に関するアンケートを実施し、359名を分析対象とした（有効回答率90.9%）。調査内容は、①提示された朝食・昼食の献立例を見て考える夕食の献立作成、②家庭での家事参加状況、③食生活に関する正誤問題10問であった。作成された献立は武藤（1990）を参考に、栄養評価4項目、嗜好評価3項目、視覚評価2項目について評価基準を作成し、分析した。</p> <p>【結果および考察】 栄養評価については、6つの食品群のうち1群から4群の点について分析した。主菜から1群（たんぱく質を多く含む食品）の評価を行った結果、魚48%、肉27%であった。書き出された食品に対して、2群、3群、4群について評価を行った結果、2群（カルシウム、ミネラルを多く含む食品）を取り入れていないものが50%、3群（緑黄色野菜）は1つ取り入れているものが42%、4群（その他の野菜）は2つ以上取り入れたものが78%であった。嗜好評価について、主食を除く調理法で1つの調理法を用いたものが57%であり、特に乾式加熱のみを用いた献立が多くみられた。味の変化については、塩味、酸味、甘味のうち2つ用いたものが51%、季節感については、2つ以上用いているものが34%であった。視覚評価について、正しい位置に配膳できているものは90%であった。また、用いた食品から色彩について評価したところ、緑や赤などアクセントとなる色3色以上用いたものが77%であった。家庭での家事参加状況については、「時々手伝う」が48%と多く、内容は配膳や準備・片付け、食器洗いなど直接調理にかかわらない家事に参加している生徒が多かった。家事参加状況別に献立分析をした結果、有意な差はみられなかった。食生活に関する知識については、学年によって差が見られ食分野の学習を終えた3年生が有意に高かった。しかし、知識の高さ別に献立分析をした結果、有意な差は見られなかった。本研究では家事参加状況や知識で献立作成力に差が見られなかった。中学生の献立では、現代の食生活で不足することが指摘されている食品が取り入れることができず、また、調理法も炒めるなどの乾式加熱のみのものが多かったため、この点について、栄養バランスを考えた献立作成の指導の充実を図る必要性が示唆された。</p>	

研究題目	
中学生が地域のお茶を学ぶ - 生徒の社会的認識を育むことに着目して -	
所属機関名	研究者名
静岡県富士市立大淵中学校	○ 望月 朋子
埼玉大学教育学部	河村 美穂
発表要旨	
<p>【研究目的】 学習指導要領（平成 29 年告示）で、地域の食文化について理解することが明記された。家庭科の授業の中で地域の食文化を学ぶ意味は、生徒の社会的認識を育むことにある。食文化のうち、食物の発生・発展に関わる要因を生徒に認識させる学習とする必要がある（武藤、1998）。さらにこの学習では生徒が居住する地域特有の食物を扱うことから、生徒が地域を誇りに思うような郷土愛をもつと考えられる。そこで、授業者の地域の特産物の一つであるお茶を題材とした授業を構想し、生徒の社会的認識が可能となったか、地域を誇りに思うような記述が見られるかということを見ていくこととした。</p> <p>【研究方法】 地域の食文化を学ぶ際には、実習と知識が相互に関わりあう指導にすることが大切である（武藤、1998）。授業者の学校の 1 年生は 2021 年 6 月、地域の方々の協力で地域の茶畑に出向いて新茶を摘んで茶葉として加工しお茶を淹れる体験をした。2021 年 12 月には地元の農事組合法人ピュアグリーンの職員とお茶を美味しく淹れて試飲するという 2 つの体験活動を実施した。本研究の対象授業は、この 2 つの体験後の 2021 年 2～3 月、家庭科の授業「富士市大淵のお茶について学ぶ」（全 5 時間）である。対象生徒は静岡県東部公立中学校 1 年生 1 クラス 26 名（男子 14 名、女子 12 人）である。分析対象は生徒の事前・事後のそれぞれのワークシートで、各質問に関して自由に記述をした。質問項目は、1. 富士市大淵のお茶について知っていること（わかったこと）、語りたいこと、2. 感想、もっと知りたいことである。授業の概要は次の通りである。1. <u>事前ワークシートの記入、製茶工場の中の要素を観察する（動画）</u>：工場内で生茶がどのような工程で製品となるかを授業者である望月が撮影した動画を視聴した。2. <u>富士市大淵のお茶調べのテーマ決め、調べ学習</u> [課外：調べ学習]：調べ学習のテーマは授業者が考えたテーマを無作為で 1 つずつ担当し、生徒のタブレット端末、図書室の本や資料等を活用した。テーマは富士市のお茶の発生について（土地の名称、関わった人物、明治時代から現在に至るまでの茶の生産等）、手揉み茶について（作り方、天下一品茶の特徴等）、農事組合法人ピュアグリーンについて（工場内で行われている生産工程）、大淵二丁目笹場景観保存会について（設立した理由等）である。3. <u>調べ学習、まとめ</u> [課外：調べ学習]、4. <u>原稿づくり原稿づくり、発表会①</u>、5. <u>発表会②、事後ワークシートの記入</u>。調べ学習のまとめ及び発表会は、生徒のタブレット端末内のロイロノートのテキストを使用した。事後ワークシートを記入する際は、発表会時に仲間の発表内容を聞き取った内容を自分が記録した聞き取りメモを活用しながら記入をした。</p> <p>【結果と考察】 生徒の事後ワークシートを丁寧に読み取って分析した結果、以下のようなことが明らかになった。1. 富士市大淵のお茶についてわかったこと、語りたいこと：「古くから富士市のお茶は続いていて、明治時代からかなり売れていて輸出品になっていたが、全て手摘み手もみのため、手間と時間がかかったので遅れをとってしまった（明治-大正）」、「富士市のお茶は野村一郎さんの力によって天下一品茶と呼ばれるようになった」という記述から、生徒は地域の茶の発生・発展にかかわる要因を認識していることがわかった。すなわち、社会的認識が可能となっていることがわかった。2. 感想、もっと知りたいこと：「富士市のお茶がこんなにおいしい理由は気候や環境に関係しているのか知りたい」、「富士市の茶畑すべての面積と生産数について知りたい」という生徒の地元のお茶に関する関心の高まり、地元を誇りに思う姿が見られた。</p> <p>【参考文献等】 武藤八恵子（1989）. 食物の授業. 家政教育社. 中村順行（2013）静岡県における富士山麓の土地利用と茶葉の発展. https://dfns.u-shizuoka-ken.ac.jp/labs/tsc/pdf/2506_shizuoka.pdf. 富士市教育委員会編（2021）. 中学校社会科副読本「富士」. 望月・河村（2017）. 中学校の調理実習における科学的リテラシー - 社会科学的内容の学びを中心に -. 日本家庭科教育学会第 60 回大会口頭発表.</p>	

研究題目	
大学生による「ユニバーサルレシピ」の開発と食物アレルギー教育	
所属機関名	研究者名
群馬大学共同教育学部 北海道教育大学教育学部札幌校	○佐藤佐織 増渕哲子
発表要旨	
<p>【目的】これまで食物アレルギーの有無に拘わらず、すべての生徒が共に参加できる中学校家庭科調理実習の授業実践研究を行ってきた。このような共通教育を重視した調理実習において活用するレシピを、「ユニバーサルレシピ」と名付ける。本研究では、大学における食物アレルギー教育の一環として行った、大学生による食物アレルギー対応の「ユニバーサルレシピ」開発の実践とその成果を報告する。</p> <p>【研究方法】食物アレルギー対応の「ユニバーサルレシピ」開発の実践は、以下の通り4つの過程から成る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2021年7月、大学4年生を対象に、佐藤が開発した「ユニバーサルレシピ」による調理実習を実施し、調理実習教材の開発方法について指導した。 2021年8月、群馬県内の教員を対象に、家庭科保育学習の実施状況調査を行った。また、2021年10月、大学生を対象に、中・高等学校家庭科保育学習の内容についての調査を実施した。調査結果を参考に、幼児のおやつ「ユニバーサルレシピ」を開発することにした。 2021年12月～2022年1月、大学4年生が「焼きドーナツ」、「豆乳かぼちゃプリン」、「ミニお好み焼き」の「ユニバーサルレシピ」を開発した。開発過程で、試作・試食を最大10回実施し、レシピを完成させた。 2022年1月、大学4年生が、大学生・大学院生17名の受講生を対象に、開発した「ユニバーサルレシピ」の説明と調理デモンストレーションを行い、その後、レシピ検討を実施した。 <p>【結果】本研究の結果は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 大学生対象の調査では、「これまでの家庭科の授業内で、幼児に向けたおやつ作りに取り組んだことがありますか」の回答は、「中学、高校どちらでも取り組んだことがない」が91.5%だった。幼稚園・保育園の教員・保育士対象の調査では、「おやつ選んで乳幼児の食物アレルギーに配慮はしていますか」は、「はい」が100.0%だったのに対し、小・中・高校教員対象の調査では、「おやつ作りの際、乳幼児の食物アレルギーについて配慮はしましたか」は、「はい」33.3%、「いいえ」66.7%だった。 12月～1月上旬にかけて、学生1名が家庭にて家族の協力のもと、「ユニバーサルレシピ」の試作・試食を繰り返し行った。完成度が高まったところで、1月6日、研究室の4年生3名と指導教員で、さらに試作・試食し、改善点について意見交換を行った。これらの意見をもとにレシピを修正し、1月11日、研究室の3年生4名、4年生3名、指導教員で試作・試食し、レシピを完成させた。このように、通常のレシピ開発よりも試行錯誤を重ねることとなった。特に、開発者1名で作って食べるだけでは、本当に誰もが美味しいと感じるかどうか分からないが、協力者の意見を取り入れ修正を重ねていくことで、「ユニバーサルレシピ」の質を高めることができた。 17名の受講生に、完成した幼児のおやつ「ユニバーサルレシピ」を配布し、「焼きドーナツ」の調理デモンストレーションと試食、「豆乳かぼちゃプリン」と「ミニお好み焼き」はレシピ紹介を行った。受講生からは次の感想が出された（原文のまま）。 「アレルギー物質をのぞいた多くのアイデアレシピを本講義で知り、実際に食べさせていただいたことで食物アレルギーに対応した料理に興味を持つようになった。」「アレルギーの方に対応する料理に様々な工夫が凝らされていることがわかった。色を合わせるなど見た目を同じようにすることや味が淡泊にならないようにすることでアレルギーのある方への配慮が感じられ、アレルギー対応のものでも十分おいしいということがわかった。」「親しい友人が乳製品アレルギーでありながら自分の知らなかった対応方法を多く知ることができ、いかに自分が食物アレルギーを他人事だと思っていたかに気づけた。」 	

研究発表 | 学習指導法

学習指導法 2

座長:西尾 幸一郎(山口大学)

2022年7月3日(日) 09:20 ~ 10:20 C会場 (講義室3)

[2C01] 家庭科における実践的・体験的な学習活動再考

佐藤 ゆかり¹、○石引 公美² (1. 上越教育大学大学院学校教育研究科、2. 都留文科大学教養学部 (非))

09:20 ~ 09:40

[2C02] 高校生に家政学を発信する取り組み

○奥井 一幾¹、谷 昌之²、宮崎 陽子³、花輪 由樹⁴、星野 亜由美⁵、大本 久美子⁶ (1. 神戸松蔭女子学院大学人間科学部、2. 大阪府立天王寺高等学校、3. 羽衣国際大学 人間生活学部、4. 金沢大学 学校教育系、5. 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科、6. 大阪教育大学 教育学部)

09:40 ~ 10:00

[2C03] 通信制高校家庭科のつまずきをはかる添削指導問題の開発と評価

○辰濃 菜穂¹、永田 智子² (1. 兵庫教育大学教員養成・研修高度化センター (研究員)、2. 兵庫教育大学大学院学校教育研究科)

10:00 ~ 10:20

研究題目	
家庭科における実践的・体験的な学習活動再考	
所属機関名	研究者名
都留文科大学教養学部（非） 上越教育大学学校教育研究科	○石引公美 佐藤ゆかり
発表要旨	
<p>1. はじめに</p> <p>家庭科の学習内容である日常生活に関する知識や技術等の理解にとって、実践的・体験的学習活動は重要である。では、家庭科における実践的・体験的学習活動をどのように考えたらよいのであろうか。</p> <p>本報告では、活動理論からのアプローチであるユーリア・エンゲストロームの拡張的学習に着目し、その内容を整理することにより、家庭科における実践的・体験的学習活動への示唆を得ることを目的とした。</p> <p>2. 人間活動の構造</p> <p>提案された人間活動の全体構造のモデルでは、主体は、道具を用いて対象に向かい、その中で生産がおこなわれる。主体はまた、ルールを介してコミュニティを形成する。そこでは交換あるいはコミュニケーションが行われる。コミュニティもまた、分業を通して対象に向かうが、そこでは分配が行われ、それら全体を通して、消費が行われる。</p> <p>しかし、「本質的課題はつねに、個々別々の結合自体ではなく、組織的全体性を把握するところにある。」さらに、「比較的独立した活動システムのいずれにおいても、その内部には・・・同じ内的構造・・・生産、分配、交換、消費の小三角形が含まれている。ここから得られる重要な示唆は、生産という構成要素のない活動は存在しないということである。」</p> <p>3. 学習活動</p> <p>学習活動の対象は、社会的な生産的实践や生活世界であり、それらは主体にとっての課題、問題、行為のかたちで現れる。学習活動は、「複数の要素を分析し、・・・活動の文脈に結合して、・・・創造的解決を必要とする矛盾へと転換し、・・・社会的な生産的实践の内部で、質的に新しい活動構造へと拡張し、一般化する。」つまり、「学習活動は、活動を生産する活動である。」</p> <p>学習活動は、歴史的に見るとそれ以前の、「学校に通うこと、仕事、科学・芸術の内部で現在も発展中」であり、それらの活動の中で発生している内的矛盾に気づき、その解決を模索する活動から生み出される。しかし、そのどれもが、資本主義では商品化され、交換価値と使用価値の間での矛盾にさらされている。</p> <p>4. まとめ</p> <p>家庭科においても、この人間活動の構造のモデルは有効だろう。生活において、対象に向かうには目標や動機が必要であり、道具やコミュニティを用いて対象に向かい成果を得る。また、衣食住など個々の人間活動を考える際にも、全体性を考えることが必要である。このことは家政学が示す総合性と一致する。</p> <p>家庭科の実践的・体験的学習活動における対象は、ここでいう「生産的实践や生活世界」と重なると思われる。家庭科の学習活動は学習の主体である児童生徒にとって、自分自身の日常の生活実践へとつながり、生活を捉え直し、新しくつくりだすものと解釈できるのではないかと。</p> <p>現在では、人間の生活自体が、この商品化、交換価値と使用価値の矛盾にさらされており、それは、学校での学び、家庭科の学びも同様といえる。この矛盾の解決に道具やコミュニティを用いて取り組む中で、「客観的で社会的に新しい活動構造を生み出す」学習活動を、家庭科の独自性として考えていきたい。</p> <p>引用・参考文献</p> <p>ユーリア・エンゲストローム著、山住勝弘訳、(2020). 拡張による学習 完訳増補版 発達研究への活動理論からのアプローチ. 東京：新曜社.</p>	

研究題目	
高校生に家政学を発信する取り組み - 「一人暮らし」をテーマにした対話型授業から -	
所属機関名	研究者名
神戸松蔭女子学院大学 人間科学部 大阪府立天王寺高等学校 羽衣国際大学 人間生活学部 金沢大学 学校教育系 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 大阪教育大学 教育学部	○ 奥井 一幾 谷 昌之 宮崎 陽子 花輪 由樹 星野 亜由美 大本 久美子
発表要旨	
<p>【目的】 発表者が所属する関西家政学原論研究会では、家政学を家庭科の背景学問と位置づけ、家政学の学術的価値やその魅力を社会に発信することを目的にさまざまな活動を展開している。これまでに、家政学の視点から捉える「人間生活の構造図」を提案し、さらにそれを親しみやすくイラストで示しグッズ化した「家政学バンダナ（以下「バンダナ」）」を作製した。本研究は、このバンダナとあわせて開発した全 26 枚から成る「生活スキルカード（以下「カード教材」）」を用い高校生に家政学を紹介する授業を行った。受講した生徒の反応や回答から、若い世代への家政学の啓発と普及に資する知見を得ることが目的である。</p> <p>【方法】 対象は大阪府の公立高校・文理学科 2 年生 1 クラス（計 36 名）であり、生徒の多くが国公立および私立の大学に進学する学校であった。授業日程は 2021 年 11 月 20 日に「家庭基礎」の科目において【45 分授業×2 時間】として実施した。「一人暮らしについて語り合おう」と題し、生活スキルについて考える活動（家庭科的側面）から、家政学的視点が記されたバンダナの「人間生活の構造」へと思考を広げる授業とした。事後アンケートは自記式・全 9 問（うち 1 問は自由記述）で、当日回収した（有効回答率 100%）。結果は単純集計で傾向を探った。自由記述は KH Coder3 を用いて単語の出現件数や共起関係を図式化し分析・解釈した。</p> <p>【結果と考察】 (1) 具体的な活動内容：1 時間目（個人ワーク中心）は、パワーポイントとワークシートを用いて一人暮らしのイメージを具体化させた。次に、カード教材を用い、一人暮らしに必要な生活スキルに優先順位をつけてもらった。2 時間目（グループワーク中心）は、前時の活動を共有し、グループにおける優先順位 10 項目をピラミッドランキングで決めてもらい、決定理由等について発表してもらった。カードにない項目はオリジナルで作成できるようにした。その後、各グループ内で選んだカードをバンダナ上にプロットさせ、人間の生活を俯瞰的に捉える視点を紹介した。これら一連の活動から、最後に総合的実践科学である家政学の考え方や、それを今後の人生に活かし、考え続けていくことの重要性について説明を行なった。 (2) 事後アンケート：生徒（n=36）の回答は以下の通りであった。「グループワークでの話し合いによって学びが深まった（100%）」「今後、家庭科を学ぶ上で役立つ視点が得られた（86%）」「バンダナのデザインから家政学に親しみを感じた（42%）」「家政学に興味がわいた（39%）」。なお、「進路選択として家政学学部（4 年制大学・短期大学）が候補にある」と答えた者は 3% に留まった。主な自由記述は「一人暮らしに必要な生活スキルへの気づき」や「グループ発表の満足感」についての内容が多く、家政学的側面にふれられたものはわずかであった。 (3) まとめと今後の課題：今回用いた各種教材は、生徒のグループワークを促進し、家庭科の学習への意欲を高める上で効果的ではあったものの、本研究の目的である「家政学の啓発と普及」においては検討の余地が残った。今後は、カード教材を用いた活動からバンダナを用いた家政学の紹介へとどのように接続するか、家政学の啓発・普及へどのように導けるかを検討することが課題である。そのためにも授業および教材の質的な改良を図るとともに、対象を高校生の他、大学生にも広げ、実践を蓄積していきたい。</p> <p>【倫理配慮・謝辞】 本研究は神戸松蔭女子学院大学研究倫理委員会によって承認されている（承認番号：2021 松蔭研倫-011）。また、日本家政学会家政学原論部会 2021 年度活動助成金を得て行われた活動およびその成果の一部である。</p>	

研究題目	
通信制高校家庭科のつまずきをはかる添削指導問題の開発と評価	
所属機関名	研究者名
兵庫教育大学教員養成・研修高度化センター(研究員) 兵庫教育大学大学院学校教育研究科	○辰濃 菜穂 永田 智子
発表要旨	
<p>【目的】 通信制高校の添削指導は「生徒の思考の方向性につまずきを的確に捉えて指導すること（文部科学省、2021）」とされ、質の高い指導が求められている。そのため、筆者らは通信制高校家庭科の添削指導問題作成について研究を進めてきた。まず、辰濃・永田（2020）は、家庭科教員は添削指導における不安感を持っていることを明らかにし、知識以外の観点かつ添削基準が明確で採点容易な問題の必要性を指摘した。次に、辰濃ら（2021）は、家庭科ワークシート問題の分析結果から、知識技能を活用した採点基準が明確な思考問題の検討が必要であることを指摘した。そこで、添削指導における、採点基準が明確な思考問題を作成するため、ガニエの学習成果の5分類の内、言語情報と知的技能に着目し、レベルを3つに分けた問題構造を開発した。レベルⅠは「知識」、レベルⅡ、Ⅲは「思考」を評価する問題とし、上位レベルの問題は下位レベルの問題を活用して解答する構造とした。その問題構造を元に、問題具体例（資料1）並びに問題作成手順（資料2）を作成した。本研究では、作成した資料1、2の適切性並びに実行可能性、有用性の検証を行うことを目的とする。</p> <p>【方法】 調査①と調査②の2つの調査を実施した。</p> <p>調査① 通信制高校に勤務する家庭科教員5名（大規模校1校、中規模校2校、小規模校1校）に対し、資料①、資料②に関する質問紙調査を行った。資料1、2について適切性、実行可能性、有用性についての回答を得た。</p> <p>調査② 公立通信制高校で家庭総合を履修し、面接指導に参加した生徒13名を対象とした。問題の解答並びに質問紙調査を行った。自宅での自学自習を想定し、家庭総合面接指導時間の内40分間、生徒は教科書を用いてひとりで解答した。解答後、質問紙調査で資料1の適切性、実行可能性についての回答を得た。</p> <p>【結果及び考察】</p> <p>調査① 4名が資料1を添削指導問題として「適切」と回答した。また、各レベルの評価観点は、レベルⅠが「知技」、レベルⅡ、レベルⅢは「思考」と回答する教員が多かった。以上のことから、作成した資料1は、「知識」と「思考」の問題具体例として適切であると言える。また、資料2については、全ての手順において高い理解度を示し、本資料を用いることにより「知識」と「思考」の問題を作成することは可能であると回答する教員が多かった。また、添削指導の不安感の解消に対して全ての回答で肯定的であった。以上のことから、資料2を用いることにより、採点基準が明確な思考問題の作成が可能であり、添削指導問題の不安解消に対して有用であると言える。一方、「つまずき」の把握の可能性については「不可能」「分からない」と回答する教員が多く、課題がある。</p> <p>調査② 生徒の解答を分析した結果、レベルⅠで正答率の低い問題と関わるレベルⅡ、Ⅲの問題も正答率が低くなった。また、レベルが上がるごとに正答率が低下した。正答率の低い問題を確認することにより、集団の苦手傾向を把握できることが明らかとなった。また、生徒個人につまずきをレベルで把握することも可能である。質問紙調査では、問題の難易度は「普通」の回答が最も多く、自学自習は「できる」の回答が最も多かった。以上のことから、自宅での学習が実行可能な添削指導問題であると言える。一方、本調査では解答者数が少なく、正答率も高かったため、思考の方向性の把握には至っていない。</p> <p>【まとめ】 調査①、調査②より、作成した資料1、2は家庭科教員及び生徒にとって適切で、実行可能であり、教員の添削指導問題の不安解消に有用であることが明らかとなった。今後、思考の方向性を明らかにする問題の検証並びに、把握したつまずきの活用方法について検討する必要がある。</p>	

研究発表 | SDGs

SDGs1

座長:村上 睦美(奈良教育大学)

2022年7月3日(日) 09:20 ~ 10:40 D会場 (講義室2)

[2D01] SDGsや ESDの視点をふまえた小学校家庭科の教科書分析および授業実践例の検討と児童の意識や生活行動の実態把握

○川邊 淳子¹、飯野 由香利²、齋齋 美保子³、坪内 恭子⁴ (1. 北海道教育大学教育学部旭川校、2. 新潟大学教育学部、3. 神戸女子大学文学部、4. 帝京科学大学教育人間科学部(非))

09:20 ~ 09:40

[2D02] SDGsや ESDの視点を踏まえた中学校家庭科の教科書分析および授業実践例の検討と生徒の意識や生活行動の実態把握

○飯野 由香利¹、川邊 淳子²、坪内 恭子³、齋藤 美保子⁴ (1. 新潟大学教育学部、2. 北海道教育大学教育学部旭川校、3. 帝京科学大学教育人間科学部(非)、4. 神戸女子大学文学部)

09:40 ~ 10:00

[2D03] SDGsや ESDの視点を踏まえた高等学校家庭科の教科書分析及び授業実践例の検討と生徒の意識や生活行動の実態把握

○坪内 恭子¹、飯野 由香利²、川邊 淳子³、齋藤 美保子⁴ (1. 帝京科学大学教育人間科学部(非)、2. 新潟大学教育学部、3. 北海道教育大学教育学部旭川校、4. 神戸女子大学文学部)

10:00 ~ 10:20

[2D04] SDGsや ESDの視点をふまえた大学生の意識や生活行動の実態把握

○齋藤 美保子¹、坪内 恭子²、川邊 淳子³、飯野 由香利⁴ (1. 神戸女子大学文学部、2. 帝京科学大学教育人間科学部、3. 北海道大学教育学部旭川校、4. 新潟大学教育学部)

10:20 ~ 10:40

研究題目	
SDGs や ESD の視点をふまえた小学校家庭科の教科書分析および授業実践例の検討と児童の意識や生活行動の実態把握	
所属機関名	研究者名
北海道教育大学教育学部旭川校 新潟大学教育学部 神戸女子大学文学部 帝京科学大学教育人間科学部 (非)	○川邊 淳子 飯野 由香利 齋藤 美保子 坪内 恭子
発表要旨	
<p>1. 研究の背景および目的</p> <p>平成 29 年度の学習指導要領の改訂において、小学校家庭科では「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の伝承・創造」「持続可能な社会の構築」の見方・考え方を取り入れることが示唆された。特に、将来持続可能な社会の創り手となる児童にとって、持続可能な社会を実現する主体的生活者の育成を目指すという視座に立ち、家庭科の各領域及びそれらの横断的内容を SDGs と ESD を意識した内容として検討することは急務である。しかし、小学生の SDGs や ESD に関する意識や実態の把握や実践も十分とは言えない。</p> <p>そこで本研究では、小学校家庭科のカリキュラムの検討や教材開発および授業実践を行うことを目指し、SDGs や ESD の視点をふまえた小学校家庭科の教科書分析および授業実践例の検討とアンケート調査による児童の意識や生活行動の実態把握をすることを目的とした。</p> <p>2. 研究方法</p> <p>小学校家庭科の教育内容を SDGs のゴールとターゲットを参照して、4つの見方・考え方をキーワードとして分析し、授業実践検討では、SDGs や ESD、持続可能な見方・考え方を取り入れたものをレビューし、学習方法やその成果と課題をまとめた。さらに、対象者の実態を把握するために、2021年9月下旬～11月上旬にアンケート調査を Google Forms または質問紙法を用いて実施した。調査内容は、①SDGs や ESD に関連する現在の社会的な課題の認識や知識、②家庭科の学習内容に関する意識・実態、③未来に起こることに対する危機感の有無、④現状のライフスタイルの実態などとした。北海道・新潟・東京都・鹿児島県に在住する小学生 946 名であり、Excel2016 および SPSS28.0 を用いて、単純集計およびクロス集計を行って分析した。</p> <p>3. 結果および考察</p> <p>小学校の教育内容について4つの視点から検討した結果、一つの内容のまとまりごとに重点的な視点を見据えているが、複数の視点で捉えることやSDGsの視点を取り入れた内容が少ない傾向にあった。また、小学校におけるこれまでの授業実践事例からは、家族・家庭生活を除く領域で行われており、比較的消費・環境を中心とした領域横断的な内容として取り上げられていることが示唆された。</p> <p>SDGs に関しては「言葉とその意味や内容も知っている」が最も多かったが、「言葉とその意味や内容を知っている」は50%にも及ばなかった。家庭科におけるSDGsに関する学習経験の有無と学習した領域では、「環境」「食生活」の領域でSDGsについて学ぶことが多い傾向があった。さらに、家庭科の学習課題と自分の生活との関わりでは、空間軸の視点からは、身近なところよりも地球上の人々のことを考え、時間軸の視点からは、「自分の将来」の10年以上先を想定できると回答していた。さらに、家庭科教育に関連する学習課題について自分の生活と関わりがあると感じていても、実際の生活行動には結びついておらず、特に衣生活ではその傾向が顕著に表れていた。今の生活をより環境に配慮しながら安全・快適・健康に生活するために何かしたいと思う割合は9割を越えていたが、簡単なことを、さらに家族や友だちと一緒にやりたいという傾向に割合が多かった。さらに、未来で起こるであろうことを起こるのを遅らせたり起こらなくしたりするために、自分の今の生活を変える必要があると思うのは9割を越えていたが、生活課題を解決しないでそのままにしておくことによる自分の生活への影響をあまり考えていない傾向がみられた。</p> <p>以上の結果から、小学生はより広い社会や世界のことを考えようとしているが、それが自らの家庭生活と密接に関わっていることに気付きにくく、それに気付かせるきっかけの授業の必要性が認められた。またその問題解決方法においても、一人ではなく誰かと一緒に行いたいと考えている傾向が示唆された。</p> <p>*なお、本研究は日本家庭科教育学会第5次課題研究(2-2)による研究の一部である。</p>	

研究題目	
SDGs や ESD の視点を踏まえた 中学校家庭科の教科書分析および授業実践例の検討と生徒の意識や生活行動の実態把握	
所属機関名	研究者名
新潟大学教育学部 北海道教育大学教育学部旭川校 帝京科学大学教育人間科学部（非） 神戸女子大学文学部	○飯野 由香利 川邊 淳子 坪内 恭子 齋藤 美保子
発表要旨	
<p>【研究の背景と目的】 持続可能な社会の創り手の育成を目指す ESD は、SDGs を達成するために不可欠である質の高い教育の実現に貢献するものとされている。平成 29・30 年度の学習指導要領の改訂で、ESD は学習の基盤となる理念として組み込まれた。そこで家庭科において、学習内容を領域横断的に貫く「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の伝承・創造」「持続可能な社会の構築」の 4 つの見方・考え方が提示された。しかし、中学校家庭科において各学習内容に「持続可能な社会の構築」の見方・考え方の取り入れ方や習得すべき資質能力を養成する学習方法が明らかになっていない。一方、生徒の時間軸や空間軸、SDGs や様々な事象に関する知識や認識、生活行動や取り組み、変容に関する思考や意欲などは十分に把握されておらず、行動変容に繋げる効果的な授業実践方法は明らかになっていない。</p> <p>本研究では、中学校家庭科のカリキュラムの検討や教材開発及び授業実践のための情報を得るために、学習内容を 4 つの見方・考え方から整理し、SDGs や ESD に繋がる授業実践例をレビューして効果的な教材や授業実践方法を検討すること、及び生徒の SDGs や未来に起こる事象に関する知識や意識、生活行動、行動変容の意欲などの実態を把握することを目的とする。</p> <p>【研究方法】 中学校家庭科の学習内容に関する理論研究として、学習指導要領や教科書及び SDGs のゴールなどを参照して、SDGs や 4 つの見方・考え方を表にまとめ、今まで実践された SDGs や ESD の視点を取り入れた授業実践例に関する文献調査を行って効果的な教材と授業実践方法を整理した。</p> <p>さらに、2021 年 9 月下旬～11 月上旬に、北海道・新潟・東京都・鹿児島県在住の中学生を対象にアンケート調査を Google Forms または質問紙法を用いて実施した。調査内容は、①SDGs や ESD に関連する社会的な課題の認識や知識、②家庭科の学習内容に関する理解、③未来に起こることに対する意識、④現状の生活行動の実態などである。Excel2016 および SPSS28.0 を用いて、単純集計およびクロス集計を行って分析した。</p> <p>【結果と考察】 理論的な研究結果と中学生 1855 名のアンケート調査回答を分析した結果を以下に示す。</p> <p>1) 学習内容に関する理論的な研究結果として、消費・環境と共に衣食住生活の領域において持続可能な社会の構築の内容が具体的に示されている。2) 授業実践事例の結果を踏まえると、環境・消費の領域で行っていることが多い。また、SDGs や家庭科における 1 領域での授業実践はあるが領域横断的な授業は少ない。協働学習を取り入れる傾向が見られる。3) 生徒の衣食住生活が地球上の人々と関連することを約 6 割が知っているが、自分の将来（約 22%）や世界の将来（約 32%）を見通せていない。4) SDGs の意味や内容について知っている生徒は約 43% である。SDGs に関して学んでいる科目の中で、家庭科（主に環境や食生活領域）が約 35% で最も多く、次いで社会科や総合学習が多い。5) 未来に起こることとして地球上の環境問題などについて 6 割以上の生徒が知っている。未来に起こることが自分の生活に影響を及ぼすと約 90% の生徒が考えており、緊急性を感じる時や自分の生活に影響を及ぼす可能性がある時に自分事として考える。6) 未来に起こることに対して、約 91% の生徒が自分の生活を変える必要性を感じている。そのうちの約 35% 前後の生徒が社会や未来を良くするために理由として挙げている。7) 生徒の半数以上が衣食住生活でできることやごみの廃棄を実践しており、6 割以上が無駄をなくすことや最後まで使うことに取り組んでいる。8) 約 6 割以上の生徒が簡単にすぐ実践でき、継続できる方法を授業で知りたいと考えており、生活の問題点や課題を見直すこと（約 55%）や具体的にやることを決めること（約 70%）を解決方法として挙げた。</p> <p>なお、本研究は日本家庭科教育学会第 5 次課題研究 2-2 による研究の一部である。</p>	

研究題目	
SDGs や ESD の視点を踏まえた高等学校家庭科の教科書分析及び授業実践例の検討と生徒の意識や生活行動の実態把握	
所属機関名	研究者名
帝京科学大学教育人間科学部(非) 北海道教育大学教育学部旭川校 新潟大学教育学部 神戸女子大学文学部	○ 坪内 恭子 川邊 淳子 飯野 由香利 齋藤 美保子
発表要旨	
<p>【目的】 平成 30 年度の学習指導要領においては、「予測困難な時代になっている」とし、「一人一人が持続可能な社会の担い手として」「新たな価値を生み出していく」ことが期待されている。そのためにその創り手となる生徒の「資質・能力」の育成が求められており、家庭科教育においてもこれを踏まえた授業の構築が求められている。本研究では、SDGs に関わる教科書分析、授業実践例のレビュー、高校生を対象としたアンケート調査から高等学校家庭科のカリキュラムと教材開発及び授業実践例を提示するための情報を得ることを目的とする。</p> <p>【方法】 理論研究として、平成 30 年度告示学習指導要領に基づいた高等学校家庭科の教育内容を SDGs のゴールとターゲットとの関連及び家庭科の見方・考え方である「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の伝承・創造」「持続可能な社会の構築」の視点から検討した。また、今までの SDGs に関する授業実践例を調査し、実践的・体験的な学習活動の内容や養成される資質・能力をまとめ考察した。さらに高校生の実態を把握するために、2021 年 9 月下旬～11 月上旬にアンケート調査を Google Forms または質問紙法を用いて実施した。調査内容は、SDGs や ESD につながる観点から SDGs に関連する現在の社会的な課題の認識や知識、家庭科の学習内容に関する意識・実態、未来に起こることに対する危機感の有無、現状のライフスタイルの実態などとした。北海道・新潟・東京都・鹿児島県に所在地がある学校の高校生 1535 名からの回答を得、Excel2016 および SPSS22.0 を用いて単純集計およびクロス集計を行って分析した。</p> <p>【結果】 高校家庭科の教育内容を SDGs のゴールとターゲットとの関連の中で見た上で、家庭科の見方・考え方である「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の伝承・創造」「持続可能な社会の構築」の視点で分類し表にまとめた結果、高校では SDGs に関連する内容が多くあり主に人に関係する分野と物に関係する分野に分けることができた。各分野内においては、領域横断的な学習が複雑に関係しあっていることが分かった。家庭科と SDGs に関する高校授業実践の先行研究を行った結果、SDGs の多くの目標に関わる家庭科の家族・家庭生活や衣食住領域、消費生活と環境の学習内容を生かした実践例が蓄積されつつあるのが分かった。アンケート調査の結果は、SDGs の内容について知っているのは半数程度であることから、持続可能な社会のための教育（ESD）の必要性が認められた。SDGs をどの教科等で学んだかについては、約半数が家庭科で学んでおり、次が総合的学習の時間で約 3 割、社会科で約 2 割であった。地球環境問題がすぐに自分の生活に影響が出ると考えているのは約 4 人に一人で、多くの生徒が自身の生活と結びついて捉えられておらず、変える必要を感じない生徒も約 1 割あった。高校生の 66%は自分の生活が地球規模の広範囲な多くの人々と関連することを理解しており、7 割以上がすでにごみの削減や節電を実践していた。また、半数以上が地産地消や衣類のリメイク、リユースに取り組んでいる。今後、生徒たちがもつと将来の自分や生活への影響を見出す視点を取り入れることにより、自分事として捉えることができると思われる。これらの結果から SDGs の学習において生活そのものを学びの対象とする家庭科が有効な取り組みを見出す可能性があることが分かった。</p> <p>*なお本研究は日本家庭科教育学会第 5 次課題研究（2-2）による研究の一部である。</p>	

研究題目	
SDGs や ESD の視点をふまえた大学生の意識や生活行動の実態把握	
所属機関名	研究者名
神戸女子大学文学部 帝京科学大学教育人間科学部 (非) 北海道教育大学教育学部旭川校 新潟大学教育学部	○ 齋藤 美保子 坪内 恭子 川邊 淳子 飯野 由香利
発表要旨	
<p>1. 研究の背景と目的 小・中・高校家庭科において、学ぶ内容の中に 2017・2018(平成 29・30)年度の学習指導要領改訂から、「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の伝承・創造」「持続可能な社会の構築」の見方・考え方が取り入れられた。持続可能な世界を実現する生活主権者の育成を目指すという視座に立ち、これまで学んできた家庭科の各領域及びそれらの学習内容や大学生の SDGs の知識、様々な事象に関する方・考え方、生活行動など意識調査を実施して把握することを目的とする。</p> <p>2. 研究方法 対象者の実態を把握するために、2021 年 9 月下旬～11 月上旬に意識調査を Google Forms または質問紙法を用いて実施した。調査内容は、SDGs や ESD につながる観点から(1)SDGs に関連する現在の社会的な課題の認識や知識、(2)家庭科の学習内容に関する意識、(3)未来に起こることに対する意識、(4)現状のライフスタイルの実態などとした。北海道・新潟・長野・東京都・神奈川・愛媛・鹿児島県に在住する 580 名の大学生から回答を得た。Excel 2016 および SPSS 28.0 を用い、単純集計およびクロス集計を行って分析した。</p> <p>3. 結果および考察</p> <p>①SDGs に関連する現在の社会的な課題の認識や知識 SDGs の「言葉とその意味や内容も知っている」が約 5 割と最も多いが、「内容は知らない」も約 5 割であった。家庭科における SDGs 学習経験の有無は、圧倒的に「ない」が 75%であった。家庭科で学んだ領域は「環境」「消費・経済」の領域で、他教科としての学びは「社会」「総合的な学習」が多い傾向であった。</p> <p>②自分の生活との関わりと生活で何かする意志について 自分の生活とのかかわりは、「地球上の人々」が約 7 割と多かった。約 6 割が「自分の将来」に対して 5 年以内を想像することができるが、「世界の未来」については約 3 割のものが「想像できない」と回答が得られた。殆どの学生が「より環境に配慮しながら安全・快適・健康に生活するために何かしたい」と考えており、「経済的な負担がなく、続けられることをしたい」と考える学生が約 6 割いた。</p> <p>③日常生活についての大学生の実践 すべての項目で家庭科にかかわる学習が「とてもある」「少しある」を入れると 7 割以上が多い。「食べられる量を考え、できるだけ残さない」「買い物をするときにエコバッグを持っていく」が上位、約 9 割占めたが、「国産や地元で作ったものや食材を買う」や着なくなった服のリメイク等が他の項目より低かった。</p> <p>④現状の生活の変容意識について 「生活を変える必要がある」が約 9 割で、「変える必要がない理由」が約 1 割であり、その理由は、「一人の力ではどうにもならないから」が約 3 割、「自分の未来と関係があることがわからない」「こうなっていくは自然のなり行きで仕方がないから」が約 2 割であった。</p> <p>⑤未来に起こることに対する生活の見直しと問題解決 「生活の見直し」は、「問題点や課題を探す」が多く約 6 割、「具体的にやることを決める」が約 8 割と多いが、「国・自治体に協力を依頼する」が約 2 割、「企業へ協力を依頼する」が約 1 割と少なく、社会的に問題解決する意識には至っていない。</p> <p>⑥学校の授業で行いたいこと 生活の問題点や課題を見直し、具体的な解決方法を見出す授業の必要性が認められ、約 7 割以上が「簡単に取り組む方法」「すぐに実践できる方法」に回答の上位があった。また、継続して取り組める方法も考慮していることが伺われた。</p> <p>*なお本研究は日本家庭科教育学会第 5 次課題研究 2-2 による研究の一部である。</p>	

研究発表 | 衣生活

衣生活2

座長:鈴木 明子(広島大学)

2022年7月3日(日) 10:20 ~ 11:20 A会場 (講義室5)

[2A04] 伝統的綿織物を教材とした授業が中学生の衣生活意識に及ぼす影響

○横山 真智子¹、與倉 弘子² (1. 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科 (院生)、2. 滋賀大学教育学部)

10:20 ~ 10:40

[2A05] 衣生活指導の改善を目指した「Tシャツ」に関する消費実態調査

○福田 典子¹ (1. 信州大学学術研究院教育学系)

10:40 ~ 11:00

[2A06] 持続可能な社会の構築の視点から衣生活の課題を自分事にしていく中学校家庭科の授業実践

○有友 愛子¹、和田 早苗²、都甲 由紀子³ (1. お茶の水女子大学附属中学校、2. お茶の水女子大学附属中学校 (非)、3. 大分大学教育学部)

11:00 ~ 11:20

研究題目	
伝統的綿織物を教材とした授業が中学生の衣生活意識に及ぼす影響	
所属機関名	研究者名
兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(院生) 滋賀大学教育学部	○横山真智子 與倉弘子
発表要旨	
<p>【背景と目的】 近年、SDGsの観点から、よいものを長く着ることが推奨されるとともに、海洋プラスチック削減の一環として天然繊維の利用等が注目されている。本研究では、技術・家庭科家庭分野における伝統的な綿織物を教材とした授業実践が、中学生の衣生活意識に及ぼす影響について検証することを目的とした。</p> <p>【方法】 令和2年度と令和3年度に、公立中学校1年生を対象として、伝統的な綿織物である高島ちぢみを教材に用い授業実践を行った。衣服の役割や文化、環境との関わりの授業後に、令和2年度はエコバッグを製作した。令和3年度は、題材をハーフパンツに変更するとともに、高島ちぢみのよこ糸方向の伸縮性やたて糸方向の曲げかたさなどの素材特性を確かめることができる簡易実験を位置づけた。 授業実践前後の意識を比較するために、4月と3月の2回、自記式質問紙法にて調査を実施した。質問紙は、先行研究(横山・與倉, 2021)を踏まえ、衣服の手入れや製作、表示に関する6問(以下、「手入れ」)や、生産者や生産地を考慮した購入に関する6問(以下、「生産」)、環境に配慮した消費に関する4問(以下、「環境」)、伝統文化に関する6問(以下「伝統文化」)の計22問で構成し、5件法にて回答を求めた。得られた回答の評定平均を用いて、年度と時期を要因とした二元配置分散分析を行った。</p> <p>【結果】 令和2年度の148名、令和3年度の131名を分析対象とした。二元配置分散分析の結果、「手入れ」「生産」「伝統文化」の3項目において年度の主効果が示され(手入れ; $F=35.499, df=1/277, p<.001$, 生産; $F=11.858, df=1/277, p<.001$, 環境; $F=1.473, df=1/277, p=.229$, 伝統文化; $F=15.999, df=1/277, p<.001$), 令和3年度が令和2年度よりも高い値であった。また、「手入れ」のみ、時期の主効果が示され($F=5.198, df=1/277, p<.05$), 1回目より2回目の値が高かった。 年度の各水準における期間の単純主効果の検定からは、「手入れ」において、令和3年度における時期の主効果が示され($F=10.546, df=1/277, p<.01$), 1回目より2回目の値が有意に上昇した。「生産」と「環境」では、いずれも令和2年度において時期の主効果が示され(生産; $F=4.050, df=1/277, p<.05$, 環境; $F=7.850, df=1/277, p<.01$), 2回目の評定平均が1回目より低下したが、令和3年度においては1回目と2回目では有意な違いが見られなかった。「伝統文化」では、令和3年度において時期の有意傾向が示され($F=2.892, df=1/277, p=.090$), 1回目より2回目の値がやや上昇した。</p> <p>【考察】 エコバッグを題材とした令和2年度の実践と比べ、簡易実験で素材の特性を測った後にハーフパンツの製作を行った令和3年度の方が、「手入れ」に関する意識が高まった。このことから、直接身に付ける衣服を題材とし、実験や体験活動を取り入れることが、日常の手入れに関する意識の向上につながる可能性が示唆された。生産者や環境に配慮した消費に関する意識については、令和2年度は減少したが令和3年度は有意な減少は見られず維持される傾向が示された。「伝統文化」については令和3年度において有意な上昇傾向が示された。今後は、ハーフパンツの着用後の意識などを分析し、追跡調査していきたい。</p> <p>【引用文献】 横山真智子, 與倉弘子. (2021). 伝統的綿織物を教材とした授業が中学生の消費意識に及ぼす影響. 消費者教育, 41, 111-121.</p>	

研究題目	
衣生活指導の改善を目指した「Tシャツ」に関する消費実態調査 - 2020年長野県北信地域の高校生を対象として -	
所属機関名	研究者名
信州大学教育学部	○ 福田典子
発表要旨	
<p>[目的]近年ファストファッションおよびネットショッピングが流行している。衣料が低価格で容易に入手できる反面、大量に購入し短いサイクルで処分する傾向が課題となっている。衣料に対する価値観が変化し、使い捨ての風潮に抵抗感の少ない若年者の意識が顕在化する一方でファッションとして中古衣料や左右非対称や汚損自体をデザインとして付加価値と位置づける意識もあり混乱が生じている。また、繊維製品は他成分の複雑な構造体という特性よりリサイクル率は著しく低いことが現状である。そこで本研究では高校生の衣類の購入から廃棄の消費行動の特徴、廃棄行動に影響を与える要因等を明らかにするとともに、資源循環や環境保全の視点から衣料を選択、着用、廃棄する全ての過程における衣生活指導の改善を目的とした。</p> <p>[方法]衣料の購入や廃棄に対する生徒の意識や行動を把握するため、2020年12月に長野県北信地域の5つの高等学校(公立・私立、普通科・専門科を含む)に在籍する高校2年生(男子101名、女子140名、その他2名、計243名)を対象に、半袖Tシャツを中心に衣料の消費に関する自記式配票調査を行った。生徒の約半数が家庭基礎2単位を履修済みであった。調査票の配票・回収は家庭科授業およびホームルームの時間内に行った。調査目的を説明し、同意を得られた生徒より回答を得た。調査結果は、単純集計・クロス集計後、χ^2検定を行い分析および考察を行った。</p> <p>[結果]Tシャツ購入時に重視する観点は、値段(24.3%)、着回し(18.9%)、着心地(16.7%)であり、これらの累積割合は約6割であった。1着の購入から廃棄までのおよその期間は、2年(25.5%)、3年(20.2%)、1年半(15.6%)であり、累積割合は約6割であった。着用しなくなる理由は、サイズ変化(16.7%)新規購入(16.5%)色の変化(シミを含む)(14.0%)サイズ不一致(12.1%)であり、これらの累積割合は約6割であった。着ないTシャツへの対処は、可燃ごみ(30.5%)譲渡(22.6%)死蔵(18.5%)であり、これらの累積割合は約7割であった。自治体の廃棄物区分のうち、可燃ごみとして着用済Tシャツの排出判断をする際の理由については、着用不能(65.0%)収納困難(18.9%)リサイクルやリメイクの面倒さ(16.0%)であった。着用済Tシャツを他者へ販売する方法を認知している生徒は全体の45.3%であり、販売経験者は全体の40.9%であった。販売行動の理由は、収入(43.2%)他者への着用期待(28.4%)収納困難(24.3%)であり、これらの累積割合は95%以上となった。Tシャツを含めたファッション情報の主な入手先はSNS(57.6%)店頭(25.5%)であり、これらの累積割合は約8割以上となった。</p> <p>自治体の廃棄分類の衣類消費行動に与える影響について、居住地自治体の廃棄分類と高校生の廃棄方法には関係が見られなかった(NS)。資源化知識の衣料消費行動に与える影響について、リサイクルショップやフリマアプリでの使用済衣類の販売方法の認知および資源化用の衣類回収場所の認知は衣服の資源化排出率を高めていた($p < 0.05$)。購入時重視する観点と着用期間の関係について、衣料購入時に審美性を重視している生徒の着用期間が短い、機能性、手入れ性を重視している生徒の着用期間は長かった($p < 0.05$)。また、購入時重視する観点には性差が認められ、女子は男子に比べ審美性、活用頻度を重視していた($p < 0.01$)。着用期間と廃棄方法の関係について、着用期間1年半未満および2年半以上では、可燃ごみとして廃棄する傾向が認められた($p < 0.01$)。2年程度の着用をしている生徒では譲渡や販売等の資源化として排出していた。また、着用期間が長い生徒ほど、着用期間延長意欲が高かった。</p> <p>本研究の実施にあたっては、調査データの収集および解析において、多大なご尽力を賜りました信州大学教育学部卒業生の土橋映梨さんに心から感謝申し上げます。</p>	

研究題目	
持続可能な社会の構築の視点から衣生活の課題を自分事にしていく中学校家庭科の授業実践 —食用色素による多織交織布の電子レンジ染色実験を教材として—	
所属機関名	研究者名
お茶の水女子大学附属中学校 お茶の水女子大学附属中学校（非） 大分大学教育学部	○有友 愛子 和田 早苗 都甲 由紀子
発表要旨	
<p>【目的】発表者らは、2019、2020年度に衣生活教材として電子レンジ染色実験を取り入れた中学校家庭科衣生活の授業実践をして、食用色素で染めた多織交織布のしおりづくりが繊維の種類とその科学的な性質に興味を持たせる教材として有効であることを報告した（2021）。衣生活を持続可能な社会の構築に関連づける視点の醸成が課題であった。本研究では、持続可能な社会の構築の視点から生徒が衣生活の課題を見出し、自分事として生活場面での実践につなげていくことをねらいとした授業づくりのなかで、電子レンジ染色実験を取り入れた授業実践の可能性を探究することを目的とした。</p> <p>【方法】中学校学習指導要領の「B衣食住の生活」の（4）「衣服の選択と手入れ」の学習を基礎とし、「C消費生活・環境」の（2）「消費者の権利と責任」との関連を図った題材のなかで、「衣服の着心地と繊維の種類～多織交織布をクラスカラーに染めてみよう！～」の授業として、電子レンジ染色による食用色素で染めた多織交織布のしおりづくりを実施した。「衣服の選択と手入れの学習」を展開しながら、「エンカル消費と消費者市民社会」の内容について高校生との交流授業を実施した後、ゲストティチャーを招いた授業として行った。対象は中学校1年生の生徒105名、実施時期は2022年1月～3月である。</p> <p>授業の内容は、①多織交織布をクラスカラーに染めてみよう、②繊維の種類とその原料を知ろう、③染料の話～紫の染料～、④実験結果の考察としおりづくりとした。授業の内容を家庭でも振り返りができるよう、学習管理システムMoodleに授業で使用したスライドやゲストティチャーの解説付きの動画資料を提示した。生徒の行動観察の他、電子レンジ染色実験を取り入れた授業実践後の振り返りの記述や題材の取り組み前後での生徒が考えた「衣生活の課題」の変容の分析を行った。</p> <p>【結果と考察】①多織交織布をクラスカラーに染めてみようの電子レンジ染色実験に意欲的に取り組み、②繊維の種類とその原料を知ろうの学習内容を深めていく様子が見られた。ゲストティチャーのこれまでの研究成果を織り交ぜた③染料の話～紫の染料～では、染色実験と科学の理論や染織文化を組み合わせた内容に質問が挙がり、生徒の知的好奇心の高まりが見られた。④実験結果の考察としおりづくりの場面では、染色実験に取り組む前に立てた予測と実際の結果を比較しながら、繊維の種類と特徴の違いが科学の理論に裏付けられていることを実感する様子が見られた。</p> <p>電子レンジ染色実験後の振り返りの記述内容を分析したところ、衣服の手入れに関する内容の他、環境や持続可能な社会の構築に関連した内容が多く、「驚いた」「知る」「面白い」「興味深い」等、知的好奇心の高まりが窺われるコメントが見られた。環境や持続可能な社会の構築に関連した内容には、「身近なものでも染めることができるということはとても驚きでしたし、興味を持ちました。そのなかには、着色する過程で水を汚したりするのも含まれていたり、マイクロプラスチックが出てしまったりと環境にも影響が出ることを知りました。」「工場などで大量生産されている服はなにで染められているのかが気になったので、調べたい。」等の内容が見られた。「染まる布と染まらない布などの共通点や、違う点などを挙げて比べてみたいと思いました。」「アルカリ性の染め粉はどの繊維が染まるのか？」等の科学の理論の視点での記述も見られた。</p> <p>題材の取り組み前後での生徒が考えた「衣生活の課題」の変容については、取り組み前でも環境や持続可能な社会の構築に関連した内容が挙げられていたが、取り組み後の春休みの課題には、電子レンジ染色実験で気付いた科学の理論の視点を交えた自分事として生活場面での実践につなげていく姿勢が見られた。本研究の授業実践が、生徒が持続可能な社会の構築をめざした衣生活の生活場面での実践を自分事として捉えていくための動機付けにつながることを示唆された。</p>	

研究発表 | 食生活

食生活2

座長:磯崎 尚子(富山大学)

2022年7月3日(日) 10:40 ~ 11:40 B会場 (講義室4)

[2B05] コロナ禍におけるあたらしい米飯及びみそ汁の調理・試食体験の提案

○石川 万記子¹、河村 美穂² (1. 伊奈町立小針小学校、2. 埼玉大学教育学部)

10:40 ~ 11:00

[2B06] コロナ禍での調理実習から見る家庭分野の実習教材についての考察

○葛川 幸恵¹、岡 陽子² (1. 横浜市立鴨志田中学校、2. 佐賀大学大学院 (元))

11:00 ~ 11:20

[2B07] コロナ禍における調理実習に関する学習活動の実態と課題

○中山 節子¹、米田 千恵¹、庄司 佳子²、露久保 美夏³ (1. 千葉大学教育学部、2. 千葉大学教育学部 (非)、3. 東洋大学食環境科学部)

11:20 ~ 11:40

研 究 題 目	
コロナ禍におけるあたらしい米飯及びみそ汁の調理・試食体験の提案	
所属機関名	研究者名
伊奈町立小針小学校 埼玉大学教育学部	○石川 万記子 河村 美穂
発 表 要 旨	
<p>【研究の背景と目的】 家庭科教員として、学校での学びを、家庭での実践に繋げることは、目指すべき役割であると考えている。実際、小学校学習指導要領解説家庭編「食生活」の内容においては、食生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育てることをねらいとしている。また、米飯及びみそ汁の調理については、課題をもって、調理に関する基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、おいしく食べるために調理計画を考え、調理の仕方を工夫することができるようにすることがねらいとされている。これらのねらいを達成するためには、「やってみてわかる」と言われる家庭科での調理・試食体験は必要不可欠であると考え。</p> <p>しかし、コロナ禍における学校での授業は、県や町の新型コロナウイルス感染防止対策の対応の仕方に準じて行われており、児童同士が近距離で活動する調理実習も当然制限されている。そこで、感染症対策のための衛生基準や時間的制約の条件を満たし、かつ小学校学習指導要領が示すねらいを達成できるような米飯とみそ汁の調理・試食体験を計画し、その効果について検証することとした。</p> <p>【研究方法】 (1) 米飯の調理・試食体験 ①米飯の調理の仕方について、耐熱ガラス製鍋での「加熱」と「蒸らし」及び「試食」を体験させた。その他の工程については、教師と学習補助員が行った。グループ毎に観察し、気付いたことを記述させた。 ②自動炊飯器で炊いた「水加減多め」、「浸水時間なし」のごはんを試食し、①と比較させた。 (2) みそ汁の試食・調理体験 ①2種類のだし（にぼし／鰹節・昆布）をとり、味や風味の違いを比較させた。 ②実の種類を変えた2種類（大根／大根・油あげ）のみそ汁を作り、味や風味の比較をさせた。 ③学級の半数ずつ、みそ汁の一人調理を行った。時間短縮のため、顆粒だしを用いた。また、「みその計量」や「食材を切る」工程はなくし、みそ汁作りの手順を身に付けることをねらいとした。</p> <p>【結果】 (1) 米飯の調理体験 おいしくごはんを炊くためには、「水の量」、「浸水時間」、「加熱」、「蒸らし」等の全ての工程が大切であり、どの工程も欠かすことができないということは、観察や試食等を通して理解できた。 (2) みそ汁の調理体験 教師と学習補助員によって、一人一人に準備された食材と道具を用いて、全員が調理をすることができた。鍋に食材を入れる順番や加熱の仕方を理解し、みそ汁作りの手順を身に付けることができた。</p> <p>【考察】 コロナ禍で活動を制限された中であっても、場や教材の工夫をすることで調理・試食体験をすること、または調理の一部を体験させることは可能である。児童の振り返りからも、学校での体験を通して、「意外と簡単だった」、「家でも作ってみたい」、「実の種類をいろいろ試してみたい」など、体験を起点として調理への意欲を見せている記述が数多くあった。学校において、包丁を使った「切る」技能の習得ができないことは課題であるが、家庭での実践につなげる一定の成果はあげられたと考えている。</p> <p>【引用文献】 文部科学省. (2017) 小学校学習指導要領解説家庭編, 東洋館出版社</p>	

研究題目	
コロナ禍での調理実習から見る家庭分野の実習教材についての考察	
所属機関名	研究者名
横浜市立鴨志田中学校	○葛川 幸恵
佐賀大学大学院学校教育学研究科 (元)	岡 陽子
発表要旨	
<p>【背景と目的】 コロナ禍の下、家庭科及び技術・家庭科（家庭分野）においては調理実習が制限されたことから従来の授業ができなくなり、全国の学校が試行錯誤の状況にある。この実態を背景として、2020年からコロナ禍における家庭科授業の進め方に関する論文や報告書が見られるようになった。食生活では、コロナ禍での調理実習をどう行うかといった検討や必要不可欠な内容の再検討等に関する報告が見られるが、その数は限定的であり、ウィズコロナ及びポストコロナを見据えた研究は喫緊の課題と言える。</p> <p>このような中、家庭分野の授業では、コロナ禍にあっても実際に食物に触れたり一人一人が作ったり、自分の学びを仲間と共有したりする経験が重要と捉え、折々の感染状況に対応しながら調理実習の教材や実習の進め方について試行錯誤を繰り返した。そこで、本研究では、これらの調理実習に係る生徒の認識を探るためのアンケート調査を実施し、その結果の分析を柱としてコロナ禍で実施した実習教材としての効果や課題を明らかにする。この分析から得られた知見を、今後の実習教材づくりに生かすことが目的である。</p> <p>【方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 年間指導計画とコロナ禍の下で変更した調理実習教材とのつながりを整理する。 授業実施後の生徒へのアンケート調査とその分析を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 研究対象：中学2年生約82名（有効回答数75） タブレットによるアンケート調査 <p>家庭での行事食や実施した調理実習の感想等について選択式あるいは記述式のアンケート調査を実施した。各実習教材に対する生徒の認識を分析・考察し、教材の効果や課題を探る。</p> 調理実習教材の効果と課題を踏まえて、今後の実習教材への広がりの可能性を探る。 <p>【結果及び考察】</p> <ol style="list-style-type: none"> 年間計画の中で変更した調理実習の取り組み <p>コロナ感染症対策として、「生徒同士の間隔確保」「調理器具等の消毒」「試食の仕方の工夫」「食器・食材は共有しない」等を柱に、折々の感染状況に対応しながら当初の題材を随時入れ替え、調理実習を6回、食品の栄養的特質の理解や実物体感のための調理実験を3回実施した。「1人で1人分を作る」「飛沫感染防止（蓋をする等）」「教材のもつ深さ（文化的・社会的背景等）」「家庭実践」等が教材を考える時の柱であった。</p> アンケート調査結果の分析及び考察 <ol style="list-style-type: none"> ①ワンパスタ、②アクアパッツア、③スペアリブ、④巻きずし、⑤ぬか漬け、⑥干し柿等の効果と課題 <p>「学んでよかった」と回答した生徒の割合は①②③の順に高い。例えば、ワンパスタは、時短や家庭実践のよさ、オリジナルパスタを工夫する学習等がその理由であった。発想力を促す教材として検討する。</p> 食文化に係るもの（④巻きずし、⑤ぬか漬け、⑥干し柿）の意義 <p>「学んでよかった」と回答した生徒の割合は④⑤⑥の順に高い。例えば、ぬか漬けについては、発酵食品や日本文化の視点、家庭実践の手軽さ等がその理由であった。この3種は新教材として検討を深めたい。</p> 今後の調理教材への広がり可能性についての考察 <ol style="list-style-type: none"> に掲げた①④⑤⑥については、家庭実践とつなぎ、家族を巻き込む教材の良さや可能性が感じられた。目的と学習内容を明確にして、新たな教材として年間指導計画に位置付けることも可能と考える。 <p><参考文献>小林 諭史, (2020), フライパンだけで完成! ほぼ15分でプロの味! めんどうな日でも作りたくなる極上パスタ, KADOKAWA.</p> 	

研究題目	
<p style="text-align: center;">コロナ禍における調理実習に関する学習活動の実態と課題 —千葉県内公立学校の調査から—</p>	
所属機関名	研究者名
千葉大学教育学部 千葉大学教育学部 千葉大学教育学部（非） 東洋大学食環境科学部	○中山節子 米田千恵 庄司佳子 露久保美夏
発表要旨	
<p>【目的】学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルにおいて、調理実習は、児童生徒同士が近距離で活動し、感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動とされている。千葉県内においては、時期、地域の感染状況、学校環境設備や人員、感染症対策等の違いによって、調理実習に関する学習活動が実施できている場合と、十分に実施することができていないケースが生じている。いずれの場合も、今後調理実習を実施する際には、様々な課題が想定される。本研究の目的は、コロナ禍の様々な状況下において、安心・安全な調理実習を実施するための方策を検討するため、2020年度以降の千葉県内の公立学校における調理実習に関する学習活動について実態を調査し、課題を明らかにすることである。</p> <p>【方法】千葉市を中心とする千葉県内公立の小、中、高、特別支援学校に調査依頼をし、Google Forms を用いて回答を得た。調査期間は2022年1月5日から2月6日である。回答数223校であり、回答率は68.2%であった。調査項目は、2020年度及び2021年度の調理実習の実施状況について、実施した場合の課題、調理技能の指導についての考え方など選択肢、自由記述回答を含む19項目である。</p> <p>【結果及び考察】2020年度と2021年度を比較すると調理実習の実施状況には大きな変化が見られた。2020年度は、何らかの形で調理実習を実施したのが約半数であり、約半数は実施できていない状況であった。2021年度では、何らかの形で調理実習を実施したのは約8割と増加している。しかしながら、年間指導計画やシラバスを規定通りに実施できているのは全体の15%に留まっていた。</p> <p>調理実習の実施形態で最も多かったのは、「クラスを2分割して、授業時間を前半と後半に分け、1グループあたりの人数を減らす方法」であり、「向かい合わないよう配慮する」のも同程度の割合で多かった。調理実習を実施にあたっては、約8割は課題があったと回答しており、具体的内容として「正しい感染対策が出来ているのか不安」が最も多く、次いで「調理台や調理器具の不足」、「担当教員1名では十分な指導が困難」、「準備や後片付けが大変」、「感染対策用の道具や備品の不足」など物資や人手の不足に関する項目があげられ、中でも複数体制の支援が求められていることが明らかとなった。</p> <p>調理実習を実施することができなかった場合の学習活動として、「家庭で調理実習を実践させた」のが64%で最も多く、次いで「調べ学習」が47%であった。家庭での実施については、家庭によっては協力を仰ぐことが難しい場合があること、技能の定着に疑問があること、評価が難しいなどの課題もあげられた。</p> <p>調理技能の指導については、「調理技能の指導は十分にできないが、今は仕方がないと考えている」が最も多いが、同程度に「調理技能の指導は重要だと捉えているので、感染対策を取って実施したい」の回答も多かった。重要な指導内容であると認識しているからこそ、十分に指導できないもどかしさもうかがえる。また、中学校や高等学校においては、調理実習の経験がない生徒が入学した場合には、「教科書や教材などで小学校や中学校の内容を補う」が6割となっている。「最初のガイダンスで調理実習の実態調査を行っているので、不足していることがあれば補う」など、これまで実施してきた方法で対応していくと考えているケースも見られた。</p> <p>さらに、コロナ禍における学習活動は、調理実習だけではなく、被服実習や保育実習など実習全般に影響が及んでいることが考察された。</p>	

研究発表 | 学習指導法

学習指導法 3

座長: 貴志 倫子(福岡教育大学)

2022年7月3日(日) 10:20 ~ 11:20 C会場 (講義室3)

[2C04] 婦女新聞に見る家事裁縫講習会

○浅井 直美¹ (1. 全国家庭科教育協会)

10:20 ~ 10:40

[2C05] 中国における家政教育

○表 真美¹ (1. 京都女子大学発達教育学部)

10:40 ~ 11:00

[2C06] 中学校家庭科の資源にアクセスする力を育てる指導

○三沢 徳枝¹ (1. 川口短期大学こども学科)

11:00 ~ 11:20

研究題目	
婦女新聞に見る家事裁縫講習会 - 雑誌『家事及裁縫』創刊に至るまで -	
所属機関名	研究者名
全国家庭科教育協会	○浅井直美
発表要旨	
<p>【目的】1927年4月創刊の雑誌『家事及裁縫』は、1941年11月に『家事裁縫』と誌名変更、1943年1月に『家政教育』、戦後1948年2月より『家庭科教育』と誌名変更し、2005年3月に休刊となった。家事科裁縫科、そして家庭科に関する教育雑誌として78年間継続した雑誌である。この雑誌を創刊した宮原小治郎について、創刊に至るまでの経緯を、佐々木享が、「宮原小治郎略伝」¹⁾「宮原小治郎小伝」²⁾において著しているが、講習会などの内容については詳述していない。そこで、佐々木が引用している婦女新聞を用いて、家事科裁縫科の講習会の内容と雑誌『家事及裁縫』創刊に至る経緯を明らかにすることを本報告の目的とする。</p> <p>【方法】佐々木の先行研究を土台に、婦女新聞によって詳細な調査を行った。婦女新聞は、1900年福島四郎によって創刊され、1942年廃刊した女子の地位向上を目指し、女性に関する多様な記事を掲載した新聞である。今回は、婦女新聞複製版³⁾を用いた。</p> <p>【結果と考察】</p> <p>(1) 体操科教員宮原小治郎の裁縫科への開眼 宮原小治郎は、代用教員から始まり、検定にて体操科の教員免許状を取得して、上田高等女学校に赴任した1902年頃から婦女新聞への寄稿を始めている¹⁾。女教師矢田部順子の裁縫教授法の講習会の後、矢田部氏の宿まで訪ねて裁縫教育についての話を聞き、裁縫教育の発展の必要性についての寄稿(婦女新聞385号, 1907年9月16日:以下婦女新聞省略)をしている。その後も裁縫科教育に関する寄稿(388、390、394、400号, 1907年10月~1908年1月)をしている。</p> <p>(2) 婦女新聞での講習会開催 宮原は、女学校に勤めながら、婦女新聞に多くの寄稿をし、1921年から婦女新聞の社員を兼業している³⁾。1922年から1926年の5回の夏期に、手芸・家事・裁縫に関する講習会を婦女新聞社が主催や後援をして開催していた。1923年の婦人手芸夏期講習会から教員対象と限定(1208号)、1924年の家事裁縫講習会は、家事科担任の男教員も加わるが、その目的は「小学校教員」に「家事教授の智識」を教授することであった(1254号)。1925年の現代家事夏期講習会は、宮原が設立した文檢家事科の受験準備を目的とする東京家事講習所が主催であったので、受験準備という目的もあった(1308号)。1926年の家事裁縫夏期講習会は、裁縫科と家事科に絞っての教育関係者向けの講習会であった(1357号)。いずれの講習会も、当時の家事科裁縫科のトップクラスの専門家を講師として招き、全国各地から300名から600名ほどの参加者が集まっている。1927年以降は、婦女新聞社が関係してのこれらの講習会は開かれていない³⁾。</p> <p>(3) 雑誌『家事及裁縫』創刊と「第4回現代家事及裁縫講習会」 1927年に雑誌『家事及裁縫』を創刊した宮原は、創刊年の夏に「第4回現代家事及裁縫講習会」を開催している。その内容は、婦女新聞社で開かれていた講習会と同様のものであった⁴⁾。</p> <p>【引用文献】</p> <p>1) 佐々木享. (1989). 四『家庭科教育』誌の創刊者宮原小治郎略伝. 家庭科教育複製版別巻, 129~163. 東京: 大空社.</p> <p>2) 佐々木享. (1991~1992). 家庭科教育の昭和史とともに生きる: 宮原小治郎小伝 第一部あるジャーナリストの生い立ち 第二部『家事裁縫』とともに. 家庭科教育. 65(4)~67(3).</p> <p>3) 婦女新聞社. (1982~1985). 婦女新聞複製版. 東京: 不二出版.</p> <p>4) 東京家事講習所. (1927). 第四回現代家事及裁縫講習会(一). 家事及裁縫. 1(6). 38-43.</p>	

研究題目	
中国における家政教育 —高等学校「家政と生活技術」教科書を中心に—	
所属機関名	研究者名
京都女子大学 発達教育学部	○ 表 真美
発表要旨	
<p>【目的】 中国における家政教育については、これまで小学校「総合実践活動」における家政教育についての報告（貴志倫子他 2015「中国総合実践活動」における家政教育 - 浙江省大成小学校の取り組み『日本家庭科教育学会誌』57 など）などがあるものの、その多くは日本に紹介されていない。</p> <p>そこで本研究の目的は、中国高等学校「総合技術」の選択分野として設置されている「家政と生活技術」について、教科書を主な資料としてその概要を明らかにすることである。</p> <p>【方法】 中国の家政教育に関する文献、及び広東技術出版社、江蘇省鳳凰教育出版社、地質出版社、河南科学技術出版社から発行されている「家政と生活技術」教科書を資料とした。</p> <p>【結果】 （1）中国家政教育の歴史：1907年「女学校令」下では、女子小学校に「女紅」（女性の手仕事。機織り・裁縫など）、女子師範学校では家事、仕立て、手工芸などの科目が設置された。1912年「普通教育の暫定措置に関する通達」では教育課程の基準として、小学校では女子に仕立物を、中学校では女子に仕立物と家政学を追加した。女子の市民教育には、中学校では「女性と家族」、高校では「女性の問題」を教えており、民主共和国時代、家政学は女子のために作られた科目であったが、進歩的な傾向があった。また、1919年に北京女子高等師範学校での家政学科の設置に始まり、燕京大学など、多くの大学が家政学の高等教育を開始、主婦や理想の女性を養成することに重点を置いたが、新中国成立後、家政学部の全学科が廃止・統合された（阿力貢（2009）「我国家政教育的发展及其价值」『陕西师范大学学报（哲学社会科学版）』38）。</p> <p>（2）「家政と生活技術」について：「家政と生活技術」は、高等学校における必修教科「総合技術」の中の選択分野として位置づけられている。「総合技術」には「テクノロジー・デザイン1」「テクノロジー・デザイン2」「家政と生活技術」「電子制御技術」「建築とデザイン」「簡単なロボットの製作」「自動車の運転と整備」「現代農業技術」「建築・デザイン」「服装とデザイン」の9分野からなり、「テクノロジー・デザイン1・2」は必修、それ以外の7分野は選択であり、学校単位での選択が行われている。</p> <p>（3）「家政と生活技術」の目的：「家政と生活技術」は「家庭経営管理、家計、家庭健康などの知識だけでなく、倫理道徳の構築、人間的精神の涵養に重点を置き、生徒の健全な人格と個性を育成することを目的としている。（河南省科学技術出版社）」また、「現代の高度な家政学の概念と家庭生活における技術の応用を統合したもので、家庭生活に関する科学的かつ健全な概念の形成、家庭生活に対する良好な態度の形成、個人的適応能力の開発、生活の構築と改善、ひいては生活の質の向上と将来における生活能力の向上に重要な役割を果たすものである。（江蘇省鳳凰教育出版社）」</p> <p>（4）「家政と生活技術」教科書の構成：教科書の内容は出版社によって異なるが、①概論、②家庭管理、③消費生活、④健康管理の4領域が含まれている。例えば、江蘇省鳳凰教育出版社による教科書の構成は、以下のとおりである。Ⅰ幸福円満な家庭生活（1理想の家庭生活を求める、2家庭文化と家庭生活、3生活テクノロジーと家庭生活）、Ⅱ秩序がある調和的家庭生活（1家庭生活の実施、2人間関係の協調、3家庭雰囲気醸し出す）、Ⅲ経済効率的な家庭生活（1家庭理財と生活、2家庭の収支と消費、3一般的な家族の投資方法）、Ⅳ健康安全な家庭生活（1生活方式と健康、2病気の予防と一般的な病気のホームケア、3事故防止とよくある事故に対する緊急対応）。</p> <p>謝辞：本報告にあたり、京都女子大学大学院生、曹晶氏、蘆子洋氏の協力を得たことを感謝します。</p>	

研究題目	
中学校家庭科の資源にアクセスする力を育てる指導 -レジリエンスの視点から資源との連携・協働関係を築くために-	
所属機関名	研究者名
川口短期大学こども学科	○三沢徳枝
発表要旨	
<p>目的</p> <p>これまで、小学校及び中学校家庭科では、生活課題の解決に対する生活資源の有用性についての学習がなされず、家庭科の教員は、地域の社会資源との協働ができない（村田・加賀2014）、生徒は、社会情勢の変動に影響される自身の問題に向き合えない課題がある。</p> <p>本研究では、中学校家庭科において、生徒を「個人の心理的、社会的、文化的、身体的、物的資源（Ungar）」にアクセスする主体として捉え、教師は資源との連携・協働関係を築くために何が必要かについて考察する。</p> <p>方法</p> <p>中学校家庭科で生徒が必要な資源にアクセスし活用できるレジリエンス（Ungar 2008）の視点から、実践的態度を育てるために、連携・協働に関する文献を収集し理論的整理を行う。教師は資源と連携・協働関係を築くうえで何が必要かを見出す。</p> <p>結果及び考察</p> <p>1. 資源とは</p> <p>本研究では、生徒と家庭、地域との相互作用の面から「資源」を定める。生徒が主体的に「資源」にアクセスできるように、生徒の主体的で協働的な学びを指導する教師は、生徒が必要とする資源を使えるように導く存在とする。</p> <p>2. 資源とつなげるために何が必要か</p> <p>ここでは専門職のみならず、地域住民などのボランティアも人的資源として含めて想定する。既存の連携・協働のプロセスに関する知見から、教師は学校内外の資源との連続的な協力関係を築くために、まず、生徒のどんな課題があるのかを知り、生徒に学校内外の資源に関心を持たせ、それぞれの役割や専門性などの理解を図る指導をする。</p> <p>教師は、学校外の資源との連携の必要性を認識し、それらへの関心を持ち、連携・協働のグループ形成を開始する。連携・協働するグループのメンバーは生徒の課題や目標を理解し、互いの役割や活動方針、価値観、専門性について共通理解を図る。共有・合意された事項は記録される。メンバーは連携・協働における役割認識や互いの動きを理解するプロセスを経て、連続的な協力関係を築く。さらにメンバーはそれぞれの多様性を尊重し、コミュニケーションを図る。メンバー相互の交流によりメンバー個人とグループの機能面にグループダイナミクスが作用し、連続的な協力関係を築く可能性が考えられる。</p> <p>学校外の資源との連携・協働の利点は、生徒により多角的な視点を示し、課題解決方法が考えられるように指導することが出来る点である。一方、連携の過程において、相互補完性や協力関係の連続性が阻害され、良い連携の関係を獲得できない場合も考えられる。それぞれの価値観と専門性が壁になり、目標や活動方針の一致を見出すことが難しくなり、混乱が生じ易いという事も予想される。教師は、連携・協働するメンバー間で価値観や専門性、役割や動きについて相互理解を図ることが大切ではないかと考える。</p> <p>引用文献</p> <p>Ungar ,Michael ,Resilience across cultures. The British Journal of Social Work, 38 (2), 218-235, 2008.</p> <p>村田晋太郎・加賀恵子「中学校家庭科の「地域の社会資源との協働」における課題：—教師への実態調査結果から」、日本家庭科教育学会大会・例会・セミナー研究発表要旨集 57 (0), 104. 2014 年</p>	

研究発表 | SDGs

SDGs2

座長:倉持 清美(東京学芸大学)

2022年7月3日(日) 10:40 ~ 11:40 D会場 (講義室2)

[2D05] 教員養成課程の大学生の SDGsに関する意識・行動の調査

○榑崎 久美子¹、石倉 栄子²、小林 陽子³、大本 久美子⁴、鄭 暁静⁵、中西 雪夫⁶ (1. 広島女学院大学人間生活学部、2. 東京都立浅草高等学校、3. 女子栄養大学栄養学部、4. 大阪教育大教育学部、5. 信州大学教育学部、6. 佐賀大学教育学部)

10:40 ~ 11:00

[2D06] 小・中・高等学校家庭科における SDGs に関連する実践事例及び教員の家庭科観

○小林 陽子¹、大本 久美子²、鄭 暁静³、中西 雪夫⁴、榑崎 久美子⁵、石倉 栄子⁶ (1. 女子栄養大学栄養学部、2. 大阪教育大学教育学部、3. 信州大学教育学部、4. 佐賀大学教育学部、5. 広島女学院大学人間生活学部、6. 東京都立浅草高等学校)

11:00 ~ 11:20

[2D07] 家庭科教員養成カリキュラムにおける SDGs の扱い

○鄭 暁静¹、中西 雪夫²、榑崎 久美子³、石倉 栄子⁴、小林 陽子⁵、大本 久美子⁶ (1. 信州大学教育学部、2. 佐賀大学教育学部、3. 広島女学院大学人間生活学部、4. 東京都立浅草高等学校、5. 女子栄養大学栄養学部、6. 大阪教育大学教育学部)

11:20 ~ 11:40

研究題目	
教員養成課程の大学生のSDGsに関する意識・行動の調査	
所属機関名	研究者名
広島女学院大学人間生活学部 東京都立浅草高等学校 女子栄養大学栄養学部 大阪教育大学教育学部 信州大学教育学部 佐賀大学教育学部	○檜崎 久美子 石倉 栄子 小林 陽子 大本 久美子 鄭 暁静 中西 雪夫
発表要旨	
<p>【研究目的】 これからの学校教育では、持続可能な社会の創り手の育成が期待されている。 本研究グループでは、小・中・高等学校家庭科の教員養成カリキュラムにおいて、大学教員は、SDGs とどのように向き合い、どのように取り上げていくべきかを検討することを目的に研究を進めている。 本報告では教員養成課程の大学生のSDGs についての意識や行動、教員養成課程の学び、家庭科の認識とSDGs を教える意識について明らかにすることを目的とする。</p> <p>【研究方法】 上記目的を達成するため、以下の調査を実施した。 まず、調査項目検討のために予備調査を行った。2021年9月に、私立A大学の初等教職課程及び中等教職課程（家庭）3年生を対象に、URL 配信による Google フォームを使用しアンケートを実施した。回答者は16名（回収率 32%（中高家庭 87%、幼小 18%））であった。調査内容は属性、自然体験や自然体験に対する意識、SDGs についての認識・行動、これまでに家庭科の学び、教員養成課程の学び、家庭科の認識とSDGs を教える認識、回答後の意識の7項目である。 次に本調査を次のように行った。2022年1～2月に、国立大学9大学の初等教職課程及び中等教職課程（家庭）の2～4年生を対象に、質問紙あるいはURL 又はQR コード配信・配布による Google フォームを使用しアンケートを実施した。回答者は199名（回収率43%）であった。調査内容は属性、自然体験に関するもの、SDGs についての認識・行動に関わるもの、教員養成課程の学びに関わるもの、家庭科の認識とSDGs を教える認識に関わるもの、アンケートの感想の6項目である。 なお、この調査は2021年12月に広島女学院大学倫理審査委員会で承認されている。</p> <p>【結果】 本調査において、SDGs の認知度は99%で大学入学前から知っていた学生は49%で、知ったきっかけは学校が65%だった。日常で意識して行動しているSDGs は「5. ジェンダー平等を実現しよう（51%）」「12. 作る責任 使う責任（38%）」「10. 人や国の不平等をなくそう（33%）」が多く、「17. パートナーシップで目標を達成しよう（8%）」「8. 働きがいも経済成長も（14%）」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう（14%）」が少なかった。教員養成課程の学びでSDGs について触れた授業を受けた学生は59%おり、教員養成課程以外の学びでSDGs について触れた授業を受けた学生は26%いた。教員養成課程で身についたととも思う資質・能力は「他者と協力する力（56%）」「つながりを尊重する力（49%）」「コミュニケーションを行う力（聞く力）（47%）」であると考える学生が多かった。身につけていないと思う資質・能力を身につけるために必要な授業は「ジャンルを問わず、いろいろな人とコミュニケーションを取る授業（55%）」「実際の教育現場で、児童・生徒とともに授業を受ける授業（52%）」「教員免許取得希望の他学科（他教科）の学生とコミュニケーションを取る授業（52%）」であった。教員として児童・生徒に教えることの自信と家庭科でSDGs について教える自信には相関関係があった。また、SDGs について授業をする場合に取りあげたい分野は「環境（58%）」「消費生活（54%）」「食生活（48%）」であり、低かったのは「子どもの生活（7%）」「高齢者の生活（7%）」「人の成長（7%）」であった。自由記述やアンケートの感想ではアンケートに回答することで家庭科とSDGs のつながりに気づいたり、意欲的に意識・行動に移そうとしたりする記述が特徴的だった。 謝辞：本研究は日本家庭科教育学会第5次課題研究の助成を受けたものである。</p>	

研究題目	
小・中・高等学校家庭科におけるSDGsに関連する実践事例及び教員の家庭科観	
所属機関名	研究者名
女子栄養大学栄養学部 大阪教育大学教育学部 信州大学教育学部 佐賀大学教育学部 広島女学院大学人間生活学部 東京都立浅草高等学校	○小林 陽子 大本 久美子 鄭 暁静 中西 雪夫 檜崎 久美子 石倉 栄子
発表要旨	
<p>【研究目的】 これからの学校教育では、持続可能な社会の創り手の育成が期待されている。 本研究グループでは、小・中・高等学校家庭科の教員養成カリキュラムにおいて、大学教員は、SDGs とどのように向き合い、どのように取り上げていくべきかを検討することを目的に研究を進めている。 本報告では、小・中・高等学校のSDGsに関連する実践事例の動向を把握し、面接調査から、家庭科教員がSDGsと家庭科教育の関係をどのように捉えているのかを明らかにすることを目的とする。</p> <p>【研究方法】 調査1：SDGsに関連する家庭科の授業実践の収集 ・調査方法：CiNii Articles を用い「SDGs」「授業」「家庭科」「授業実践」「家庭」を組み合わせて、2016年から2021年の6年間の授業実践を検索し、収集 ・調査時期：2022年2月19日 調査2：優れた授業実践を行っている家庭科教員を対象にした聞き取り調査 ・調査方法：半構造化面接法（電子面接法による） ・調査対象者の抽出：日本家庭科教育学会のシンポジウムや各地域の公開授業研究会等でSDGsに関連する先進的な授業実践を公表している小中高等学校の家庭科教員 ・調査内容：家庭科教育とSDGsの関係や現在のような授業実践をするようになったきっかけ等 ・調査時期：2022年3月～ ・研究倫理審査：女子栄養大学研究倫理審査委員会で承認（2021年11月）</p> <p>【結果と考察】 調査1：検出された221件のうち、家庭科の授業実践は小学校での実践が3件、中学校が5件、高校が10件、小中高と特別支援を対象としたものが1件、合計19件であった。SDGsが発効された2016年以降の文献を検索したが、16年、17年と20年は1件もなく、18年9件、19年3件、21年7件であった。「SDGsの達成を旨として」「SDGsを意識した食の授業」「SDGsの視点を意識した製作題材の検討」等、実践のタイトルにSDGsが含まれているのは、18年1件、19年1件、21年6件で、2020年以降に急増したことが示された。一方、タイトルにSDGsが使われない2020年以前の授業実践は、「エコクッキング」「食品ロス」「ファストファッション」「エシカル消費」「持続可能な社会の創造」等をテーマとし、これらのすべてが雑誌のSDGs特集で掲載された実践報告であった。 双方の内容を比較すると、タイトルにSDGsを冠した授業実践の方がより明確にSDGsを意識していた点以外では、大きな違いが見当たらなかった。すなわち、SDGsが現在のように大勢を占める以前より、家庭科教員たちはSDGs的な視点を持って、授業実践をしていたことが示された。 調査2：優れた授業実践を行っている家庭科教員のひとは、家庭科教育とSDGsとの関係を家庭科は他教科で学んできたことを実生活に結びつけるハブのような関係があると考えていた。現在のような授業実践をするようになったきっかけは回答者それぞれであったが、共通していたのは、自分自身の授業実践に対する悩みや疑問を解決する模索から、名著や人、研修等に出会ったことであった。この経験が領域を横断する授業開発につながり、結果的にSDGsに関連する魅力的な授業実践に至った。</p> <p>謝辞：本研究は日本家庭科教育学会第5次課題研究の助成を受けたものである。</p>	

研究題目	
家庭科教員養成カリキュラムにおける SDGs の扱い －大学教員への面接調査を通して－	
所属機関名	研究者名
信州大学教育学部 佐賀大学教育学部 広島女学院大学人間生活学部 東京都立浅草高等学校 女子栄養大学栄養学部 大阪教育大学教育学部	○鄭 暁静 中西 雪夫 檜崎 久美子 石倉 栄子 小林 陽子 大本 久美子
発表要旨	
<p>【研究目的】 これからの学校教育では、持続可能な社会の創り手の育成が期待されている。 本研究グループでは、小・中・高等学校家庭科の教員養成カリキュラムにおいて、大学教員は、SDGs とどのように向き合い、どのように取り上げていくべきかを検討することを目的に研究を進めている。 本報告では、家庭科教員養成カリキュラムにおける SDGs の扱いに関する大学教員の意識を明らかにすることを目的とした。</p> <p>【研究方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査方法：半構造化面接法（電子面接法による） ・調査対象者の抽出：日本家庭科教育学会の学会誌で SDGs に関連する発表をしている大学研究者 7 人 ・調査内容：フェイスシート、大学における授業実践例、SDGs と家庭科・家庭科教員に対する考えなど ・調査時期：2021 年 12 月～2022 年 3 月 ・研究倫理審査：信州大学教育学部内倫理審査部会で承認（2021 年 11 月） <p>【結果】</p> <p>①専門領域： 調査対象者の研究分野における専門領域は環境教育、家族関係学、生活経営学、児童学、食教育、家庭科教育学、消費者教育などであった。担当授業科目は初等・中等の家庭科教育法や小学校の教科専門の各論の部分を担当するなど多岐にわたっていた。</p> <p>②授業での SDGs の扱い： ・いずれの授業も SDGs が採択されたことによって新たに作られた授業ではなく、これまでの授業が SDGs と関連しており、学生たちは関心を持ちやすくなった。・環境、ジェンダー、子育て、食生活、消費など、具体的な学習内容を取り上げる際に SDGs との関連を示しており、事例紹介に留めず SDGs 達成のために自ら実践できる課題を考えるよう促している。</p> <p>③家庭科と SDGs の関係についての考え： ・家庭科は SDGs のすべてと関わっており、家庭科のすべての領域において SDGs と関連させた授業を行うことができる。・家庭科の内容自体が SDGs に深く関わっているため、SDGs が採択されたことによって、家庭科教育の意義が明らかになり、授業でも扱いやすくなった。・一人ひとりが自分ごととして、生活の実際から持続可能な社会を目指すという意味で、ほかの教科に比べて家庭科が SDGs 達成に寄与できる教科として最もふさわしい。・家庭科の内容を変える必要はない。ただ、SDGs の視点を持ち続けてカリキュラムをつくっていく必要がある。</p> <p>④家庭科教員に身につけてほしい資質・能力とその指導方法についての考え： ・持続可能な暮らしを続けていくためにはどのような行動をしなくてはならないか、どのような社会への働きかけが必要かを考えることができると共に、そういったことを児童生徒たちにも考えさせられる能力。 ・家庭科教員を養成する教員が押し付けるような知識を与えるのではなく、学生たち自身の問題意識を刺激するような問いかけが必要である。</p> <p>謝辞：本研究は日本家庭科教育学会第 5 次課題研究の助成を受けたものである。</p>	

【第5次課題研究中間報告会】

7月3日（日）12：30～13：40

テーマ：SDGs時代の家庭科教育

第5次課題研究における各グループの中間報告内容の概要

- ・テーマ1：誰一人取り残さないジェンダー平等の家庭科教育

報告者：齋藤美重子（川村学園女子大生活創造学部、准教授）

本グループでは誰一人取り残さない社会をめざすSDGsの目標を鑑み、学校教育におけるジェンダー平等に寄与する家庭科の役割と意義を解明することを目的とした。公開セミナーや第64回大会及び本大会での口頭発表の研究成果を報告する。

テーマ2 衣・食・住、消費と環境の実践的・体験的な学習活動を生かしSDGsを目指す家庭科教育の理論研究や調査・実証研究

- ・2-1：食における実践的・体験的な学習活動を生かしSDGsを目指す家庭科教育の理論および調査・実証研究

報告者：平 和香子（都留文科大学教養学部学校教育学科、准教授）

海外日本人学校及び国内インターナショナルスクール（IB認定校）の教員を対象としたアンケート調査を行った上で、都内IB認定校においてSDGsについての授業実践を行った。今後、教材及びカリキュラム開発を行う予定である。

- ・2-2：衣・住・消費と環境の実践的・体験的な学習活動を生かしSDGsを目指す家庭科教育の理論および調査・実証研究

報告者：坪内恭子（帝京科学大学教育人間科学部、非常勤講師）

SDGsやESDの視点をふまえた小中高の家庭科の教科書分析および授業実践例のレビューによる授業方法や教材等に関する理論研究結果と共に、アンケート調査による小中高大学生の意識や生活行動の実態把握の結果を報告する。

- ・テーマ3：SDGsを目指す家庭科教員養成に関する調査・実証研究

報告者：檜崎久美子（広島女学院大学人間生活学部生活デザイン学科、准教授）

小中高家庭科教員養成カリキュラムにおいて、大学教員はSDGsとどのように向き合い、どのように取り上げていくべきかを検討することを目的とし、教職課程学生実態調査、小中高教員調査、大学教員調査の結果を報告する。

テーマ1 誰一人取り残さないジェンダー平等の家庭科

課題研究番号	1 誰一人取り残さないジェンダー平等の家庭科教育
○は報告者、*は研究代表	
<p>研究メンバー：阿部睦子（(非) 実践女子大学） 川村めぐみ（岩手大学） ○*齋藤美重子（川村学園女子大学） 佐藤裕紀子（茨城大学） 望月一枝（日本女子大学客員研究員）</p> <p>研究協力者：小柴架奈子、佐藤誠紀、斉藤浩幸、藤原辰史</p>	
<p>1. 研究目的</p> <p>誰一人取り残さない社会をめざすSDGsの目標に鑑み学校教育におけるジェンダー平等に寄与する家庭科の役割と意義を解明し、家庭科教育に示唆を得ることを目的とする。</p> <p>2. 研究経緯</p> <p>オンラインによる研究会を現在まで全 21 回開催した。</p> <p>文献調査を重ねるとともに、家庭科教員に対するインタビュー調査を行い、ジェンダー平等の家庭科教育研究の推進を図ってきた。海外及び国内の動向を整理して、日本家庭科教育学会第 64 回大会にて「SDGs 時代におけるジェンダー平等研究の動向をふまえた学校教育の課題と研究の視点」「SDGS 時代の学校教育と家庭科教育をケアリングとジェンダー平等の視点で問い直す」「SDG s 社会の学校教育に求められるジェンダー平等の視点―第 5 次男女共同参画基本計画策定当たりの基本的な考え方（素案）」に対する意見分析から―」の 3 本を発表した。</p> <p>次に、2021 年 12 月 28 日、藤原辰史先生を講師として第 5 次課題研究テーマ 1 主催の公開セミナー「家庭科の可能性―食・農・ジェンダー―」を開催し、36 名が参加した。学校教育課程で家庭科を中心にとり藤原先生に対して、活発な質疑があり議論を深めることができた。また第 65 回大会にて「家庭科の学びを深める「ジェンダー平等」に関するクロスカリキュラムの検討～社会科（公民的分野）との連携をめぐって～」「ジェンダー平等の視点から家庭科の授業展開を考える―家庭科の保育分野の授業づくりを中心に―」の 2 本を発表する。</p> <p>3. 研究結果及び成果</p> <p>研究の視点には①政策を問い直す視点、②男女二原論を問い直す視点、③関係性・社会規範・社会構造を問い直す視点、④「包摂／排除」を問い直す視点、⑤共同体の価値観を問い直す視点等が挙げられた。学校教育におけるジェンダー平等に資するために、教職員間、生徒間、地域社会との連携等におけるケアの視点があげられた。また、「第 5 次男女共同参画基本計画策定当たりの基本的な考え方（素案）」に対する意見分析か</p>	

ら、30代以下の年齢層には包括的な性教育の充実が望まれた。

以上をふまえ、本研究におけるジェンダー平等の視点とは、多様性を前提とした上で、人々の異なりや社会制度、慣行が人々の選択を狭めていることを問う視点であり、公的領域と私的領域の活動における実質的な平等を志向する視点とした。

他方、教師へのインタビュー調査の結果、生徒の家庭生活を配慮し、授業で他の生徒との対話により価値観や視野を広げていくこと、ケアリングがキーワードであった。

教科間連携については、中学校社会科（公民的分野）の教科書を分析資料としてジェンダー平等に関連する内容を調査した。公民的分野では、男女間の問題として扱われることが少ないこと、当事者性の視点が弱いことなどが確認された。家庭科と公民科のクロスカリキュラムにより、生徒が自分の問題としてジェンダー平等を捉え、家族の視点を取り入れたより実践的な学びが展開できる可能性が示唆された。

高等学校保育分野ジェンダー平等の家庭科授業では、生徒間の対話や体験的学習によって学びを深めていたことが確認された。今後の課題は個人の尊厳の尊重を中心としながら授業カリキュラムを開発することである。

総括すると、家庭科は、自然科学と人文科学を統合し、自然と人間をつなぐ役割を果たし、他の教科で扱わないケア、家事、人間関係性、つながり等を総合的に考えることができ、生徒の生活に寄り添うことに溢れている。それゆえ生活や社会を創っていく可能性が広がる。生活に焦点をあてることがジェンダー平等の家庭科授業に有用であることが示唆された。

家庭科の授業では生徒の声を拾う（私的な親密圏）ことによって、公的な意味やアカデミックな教養を問い直すことができる。家庭科のような正解が一つではない、生きることを扱う家庭科では流動的な授業展開がしやすく、授業に公共的な空間ができることが示唆された。

4. 今後の課題

家庭科授業カリキュラム、教科書、教員配置、学習空間、教師と生徒の意識のずれ、家庭科教員のインタビュー調査のまとめなどを通してジェンダー平等と学校カリキュラム・マネジメントにおける家庭科の役割と意義を解明していきたい。

【参考文献】

荒井紀子他（2020）『SDGs と家庭科カリキュラム・デザイナー 探究的で深い学びを暮らしの場からつくる』教育図書

堀内かおる編（2020）『生活をデザインする家庭科教育』世界思想社

木村涼子（2016）「ジェンダー秩序をめぐる教育のポリティクス」小玉重夫編『岩波講座 教育 変革への展望 6 学校のポリティクス』岩波、pp.241・264

南博・稲場雅紀（2020）『SDGs 危機の時代の羅針盤』岩波新書

テーマ2 衣・食・住、消費と環境の実践的・体験的な学習活動を生かし
SDGs を目指す家庭科教育の理論研究や調査・実証研究

2-1	食における実践的・体験的な学習活動を生かし SDGs を目指す家庭科教育の理論および調査・実証研究
<p style="text-align: right;">○は報告者、*は研究代表</p> <p>研究メンバー</p> <p>伊東 純子（東京都立国際高校）、 植田 真理子（帝京平成大学） ○* 平 和香子（都留文科大学）、 富田 道子（広島都市学園大学） 前田 理香（金沢学院短期大学）</p> <p>研究協力者</p> <p>日本人学校（小・中学校）の先生方、IB 認定校（小・中・高校）の家庭科教員の皆様、 東京都立国際高等学校 I B コース学生、アンケート実施校（I B 認定高等学校、普通科 高等学校）の皆様</p>	
<p>1. 研究の目的</p> <p>本研究は、現代社会の食生活が抱える問題点を踏まえ、家庭科における食領域の実践を SDGs の課題を意識しながら^{1),2)}、持続可能な社会づくりの担い手の育成に求められる、ヒト・モノ・コト・社会・自然環境等とのつながりに着目し、思考力や判断力、創造力等を鍛えながら多角的・多面的なカリキュラム開発を目指すことを目的とする。</p> <p>実践においては、小・中・高等学校の学びの連続性・継続性の視点から、義務教育での学びを活かした高等学校での授業実践を通して検証し、家庭科教育における食領域の指針を提案する。</p> <p>2. 研究計画の方向性</p> <p>当初は小・中・高等学校の児童及び生徒と教員を対象としたアンケートを実施し、子どもたちの食生活の実態及び食意識や課題等を把握する予定であったが、コロナ禍のため調理実習経験が少ない現状や、2-2 グループとの内容調整を行った。また、国際学科をもつ共同研究者とコミュニケーションを図る中で、多角的・多面的な視点からの社会課題を捉えられる生徒の育成を考えた際に、海外での生活経験や学習経験のある生徒の声や国際バカロレア教育（以下 I B）の探求型学習がカリキュラム構築の手掛かりになるという仮説を立て、検証することとした。</p>	

3. 分析方法

1年目は、家庭科教育の食領域内容とSDGsとの関連性の整理や先行研究の分析し、調査項目を検討した上で、対象校（日本人学校及びIB認定校の教員へ向けたアンケート調査をGoogle formsを用いて実施した。2年目は、高校生（IB生及び普通科生）を対象にアンケート調査をGoogle forms及び質問紙を用いて実施した。また、IB認定校で授業実践を行った。この実践を基に、複数高等学校（IB及び普通科）に於いても更に実践し、検証予定である。

4. 分析結果

小中日本人学校及教員を対象としたアンケート結果より、日本との違いを意識しながら学習ができる利点が挙げられ、食の安全性や品質、食と環境保護の視点から食教育がなされていることが特徴的であった。IB認定校の小・中・高等学校からは、文化や宗教の違いによる対応や、多様なバックグラウンドがあり意見交流が活発に行われている点が挙げられ、文化や学問領域を横断的に捉え、国際的な視野を持つ学びが特徴的であった。こうした特徴を踏まえ、高等学校（IB認定校）での授業実践においては、世界の食に関する社会的な問題に対し、国際的な動きの中でSDGsが関連していることへの理解を深め、フードリテラシーの育成³⁾を目指した意識の向上が見られた。また、アンケート結果については現在分析中であり、詳細結果が出次第報告予定である。

5. 今後の予定

今後は、各国のIB教育におけるSDGsと食教育の実践方法について調査検討を行う。また、アンケート分析及び高等学校（IB認定校及び普通科）における授業実践を進め、小中高におけるSDGs及びESDを踏まえた食領域に関するカリキュラム開発を行い、今後の指針となる方向性を見出す。

6. 参考文献

1. 「SDGsとは？家庭科教育とSDGsとの関連は？」

井元 りえ（日本家庭科教育学会誌，第62巻第4号，pp. 276-28, 2020）

2. 「家庭科食生活領域の学習とSDGs」

大森 桂（日本家庭科教育学会誌，第63巻第4号，pp. 253-256, 2021）

3. 「フードリテラシー（Food Literacy）に関する研究の国際的動向

大森 桂（日本家政学会誌 第72巻第4号，pp. 206-217, 2021）

テーマ2 衣・食・住・消費と環境の実践的・体験的な学習活動を生かし
SDGs を目指す家庭科教育の理論及び調査・実証研究

<p>課題研究番号 2-2</p>	<p>テーマ：衣・住・消費と環境の実践的・体験的な学習活動を生かし SDGs を目指す家庭科教育の理論及び調査・実証研究</p>
<p>研究メンバー：○坪内 恭子（帝京科学大学(非)），*川邊 淳子（北海道教育大学旭川校） 飯野 由香利（新潟大学），齋藤 美保子（神戸女子大学） 村上 明美（静岡県立静岡北特別支援学校） 研究協力者：田中 真依華（新潟大学4年）</p>	
<p>1. 研究の背景と目的 新たな教育課程では、持続可能な社会の創り手となる児童・生徒にとって必要な「資質・能力」の育成を目指している。本研究の目的は、SDGsとESDの視点から家庭科の各領域及びそれらの横断的内容を検討して教材開発を行い、小中高での授業実践を通して検証し、SDGsの視点を踏まえた小中高を見通した家庭科の指針を提示することである。</p> <p>2. 研究の方法と内容 中間報告会では、小中高の家庭科学習に関する理論的研究と小中高大生の知識や意識及び生活に関する実態把握のためのアンケート調査を行い、校種別の傾向と校種間の違いを明らかにすることとした。</p> <p>1) 小中高の家庭科の教育内容をSDGsのゴールとターゲットとの関連、家庭科の見方・考え方である「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の伝承・創造」「持続可能な社会の構築」の視点から検討し、つながりを見据えた上で内容を整理した。さらに、今までのSDGs関連の授業実践例を校種別に調査しまとめた。</p> <p>2) 1都1道6県に在住する小中高大生を対象に、アンケート調査をGoogle Formsまたは質問紙法を用いて2021年9月下旬～11月上旬に実施した。調査内容は、SDGsやESDにつながる視点から、①SDGsに関連する現在の社会的な課題の認識や知識、②家庭科におけるSDGs学習経験の有無と学習した領域及び他教科での学習経験、③時間軸と空間軸の捉え方及び家庭科の学習課題と自分の生活との関わり、④未来に起こることに対する危機感の有無や現状のライフスタイルの実態などとした。小学5・6年生946名、中学生1,855名、高校生1,535名、大学生580名の計4,916名から回答を得、Excel2016およびSPSS22.0を用いクロス集計を行って分析した。</p> <p>3. 研究成果 1) 学習内容や授業実践に関する理論的研究の結果 ①SDGsのゴールとターゲットとの関連の中で見た上で、家庭科の4つの見方・考え方の視点で分類した小中高の教育内容：小学校では、複数の視点で捉えることやSDGsの</p>	

視点を取り入れた内容が少ない傾向にあった。また、中学校では、衣食住生活の各領域において地域や世界の人々との関わり、資源やエネルギー消費、地球環境にも関連した内容が示されていた。一方、高校では、全ての領域においてSDGsと関わりが密接であり、世界的な視点からも生活を見据えていることが分かった。

②小中高の授業実践例：小学校では家族・家庭生活を除く領域で領域横断的な内容として取り上げられ、中学校では環境・消費の領域で多く行なわれていたが領域横断的な内容の授業は少なく、高校では、SDGsの理解を深める領域横断的で多様な実践がなされていた。小中高の関連性ではSDGsに関わる内容は高校で急に増加しており、小中段階から高校との関連性を持たせる必要があることが示唆された。

2) 児童・生徒・大学生の学習経験・意識・生活行動などのアンケート調査結果

①SDGsに関連する現在の社会的な課題の認識や知識：全校種で「言葉とその意味や内容も知っている」が4割以上と最も多かった。一方で、内容までは知らないものが5割近くにのぼり、学習の必要性が示唆された。

②家庭科でのSDGs学習経験の有無と学習した領域及び他教科での学習経験：家庭科でのSDGsの学習経験は小中高で35%以上、大学生は25%であった。学んだ領域は「環境」が2割前後と多かったが様々な領域で学んでいた。他教科等での学習経験は、小中高で5割を超えたが、大学生は約4割であった。学んだ教科は「社会」(12.7%)、「総合的な学習の時間」(12.6%)が多かった。以上の結果から、最も多くSDGsの学習を行っているのは家庭科であること、大学生はSDGsの学習経験が少ないことが分かった。

③時間軸と空間軸の捉え方及び家庭科の学習課題と自分の生活との関わり：時間軸では、「自分の将来」は小学生を除き「想像できない」や「1～3年先」の割合が高く、全校種で「世界の未来」は「想像できない」の割合が高かった。一方、空間軸では、全校種で「地球上の人々」との関わりが高く、校種が上がるごとに59～73%と高くなった。一方、家庭科の学習課題と自分の生活との関わりについては、校種が上がるほど関わりを認識しており、資源の節約行動については約7割以上が実施していた。

④未来に起こることに対する危機感の有無や現状のライフスタイルの実態：「未来で起こるであろうことを、起こるのを遅らせたり起こらなくしたりするために、自分の生活を変える必要がある」は全校種で約9割を超えていた。そのために実践していることとしては、「ガスや水道のむだづかいを無くす」が7割前後と最も高く、「再生・リサイクル商品を購入する」は3割前後と低かった。

【引用・参考文献】荒井紀子他：SDGsと家庭科カリキュラム・デザイン，教育図書，2020等

調査 1 では以下の結果を得た。SDGs に関連する家庭科の授業実践は合計 19 件で、2020 年以降に急増したことが示された。それ以前の報告は、タイトルや授業実践中に SDGs という文言を使っていないものが多く、雑誌の SDGs 特集で組まれたものであった。2020 年以前・以後で内容に大きな違いはなく、家庭科教員たちが以前より SDGs 的な視点を持って、授業実践に取り組んでいたことが示された。調査 2 では、優れた授業実践を行っている家庭科教員のひとは、家庭科教育を学校教育における SDGs のハブ的存在であると捉えていた。このような捉え方や現在のような優れた授業実践をするようになったきっかけは、対象者それぞれであった。しかし、名著や人、良質な研修等に出会った経験が領域を横断する授業開発につながり、結果的に SDGs に関連する魅力的な授業実践に至ったことが共通していた。

③家庭科教員養成カリキュラムにおける SDGs の扱い

家庭科教員養成カリキュラムにおける SDGs の扱いに関する大学教員の意識を明らかにすることを目的とし、日本家庭科教育学会の学会誌で SDGs に関連する発表をしている大学研究者 7 人に電子面接法による半構造化面接を行った。

その結果、調査対象者が担当している授業は SDGs と関連しており、SDGs が採択されたことによって学生たちは関心を持ちやすくなったと認識していた。授業では、環境、ジェンダー、子育て、食生活、消費など、具体的な学習内容を取り上げる際に SDGs との関連を示しており、事例紹介に留めず SDGs 達成のために自ら実践できる課題を考えるよう促していることがわかった。家庭科と SDGs の関係については、家庭科のすべての領域において SDGs と関連させた授業を行うことができると考えていることが明らかになった。また、一人ひとりが自分ごととして、生活の実際から持続可能な社会を目指すという意味で、ほかの教科に比べて家庭科が SDGs 達成に寄与できる教科として最もふさわしいと考えていた。家庭科教員に身につけてほしい資質・能力とその指導方法については、持続可能な暮らしを続けていくための行動や社会への働きかけを教員自身が考えることができると共に、児童生徒たちにも考えさせられる能力が求められており、そのためには学生たち自身の問題意識を刺激するような問いかけが必要であるということが明らかになった。

3. 今後の研究計画

上記の 3 つの調査結果を受けて、教員養成カリキュラムの課題を整理したい。さらに大学教員がどのように SDGs に向き合うべきかを検討するため、教員養成課程における家庭科関連科目のシラバス調査や教員養成カリキュラム検討のための大学教員調査等を実施したいと考えている。

【ラウンドテーブル】

7月3日（日）13：50～15：20

テーマ：キャッシュレス時代を生き抜く子どもの育成

趣旨

「高等学校の家庭科で金融教育が始まる」

2022年度から高等学校における新学習指導要領が実施されるなか、メディアでは金融教育がこのように取り上げられることが増えている。これまでの家庭科が金融教育に取り組んでこなかったわけではないが、それを担ってきた家庭科への理解は十分ではないようである。一方で、子どもたちを取り巻く実社会では急速にキャッシュレス化が進んでおり、お金をめぐって新たな課題や学習の必要が生じていることも感じている。

日本家庭科教育学会近畿地区会では2021年8月にキャッシュレス時代の金融教育・消費者教育をテーマとした講演会を企画し、それを機に地区会員から有志を募り、特別プロジェクトを立ち上げた。小・中・高・大学生を対象として、キャッシュレス化の実態把握のための調査を行い、その結果やプロジェクトメンバーの日頃の課題意識をもとに、家庭科でこそ生きる金融教育の学習内容や授業実践について検討を重ねている。

今回のラウンドテーブルでは、最初に調査全体の概要および大学生の調査結果を報告する。その後、小学校・中学校・高等学校の3つグループに分かれて、各学校段階の調査結果報告並びに実践提案を行う。これらについて参加者と協議したい。

報告者：

- 調査概要等報告：山本 奈美 氏（和歌山大学・教授）
小学校グループ：鈴木 千春 氏（大和大学・准教授）
平野 江美 氏（奈良教育大学附属小学校・教諭）
西江 なお子 氏（奈良学園大学・准教授）
中学校グループ：村田 晋太郎 氏（三重大学・准教授）
清水 葵 氏（姫路市立山陽中学校・教諭）
西岡 真弓 氏（智辯学園和歌山中学校・非常勤講師）
高等学校グループ：村上 睦美 氏（奈良教育大学・准教授）
谷 昌之 氏（大阪府立天王寺高等学校・教諭）
前田 まどか 氏（兵庫県立柏原高等学校・教諭）

【日本家庭科教育学会近畿地区会 特別プロジェクトメンバー】（五十音順、上記報告者以外）
石川智子（大阪教育大学（非））・今津屋直子（関西学院大学）・大野真貴（大阪教育大学附属池田中学校）・大本久美子（大阪教育大学）・加賀恵子（弘前大学）・小林裕子（兵庫教育大学大学院）・鈴木真由子（大阪教育大学）・辰濃菜穂（兵庫教育大学）・富井和美（常磐会学園大学（非））・永田智子（兵庫教育大学大学院）・牧田利枝（明石市立明石商業高等学校）・南千里（大阪教育大学附属平野小学校）・吉井美奈子（武庫川女子大学）

研究題目	
プロジェクトおよび金融リテラシーに関する調査概要 —大学生調査の結果を中心に—	
所属機関名	研究者名
和歌山大学教育学部 大和大学教育学部 三重大学教育学部 奈良教育大学家庭科教育講座	山本 奈美 鈴木 千春 村田 晋太郎 村上 睦美
発表要旨	
<p>1. プロジェクトの概要</p> <p>日本家庭科教育学会近畿地区会では、2021 年度に講演会「アクティブ・ラーニングで学ぶキャッシュレス時代の消費者教育・金融教育」を開催した。子どもたちの生活環境の変化やキャッシュレス化に伴う金銭管理の複雑化、学校における消費者教育・金融教育の必要性の高まりといった課題意識を共有し、特別プロジェクトを立ち上げた。地区会員からメンバーを募り、各分科会（調査・小学校・中学校・高等学校）を構成した。それぞれの分科会でメールおよびWeb 会議を重ねてプロジェクトの進捗を図りながら、全体でも情報共有して緩やかに連携している。これまでに、小・中・高・大学生を対象としたキャッシュレス化の実態把握のための調査を計画・実施し、次に授業づくりとその実践に向けた協議を進めている。</p> <p>今回のラウンドテーブルでは、はじめに大学生調査の結果を報告し、次に小・中・高等学校の各グループに分かれて各学校段階での調査結果と構想した授業を提案する。</p> <p>2. 調査について</p> <p>本調査の目的は小学生から大学生までを対象として、「お金」に関わる生活実態や意識を特にキャッシュレス決済の利用状況に注目して把握することである。</p> <p>調査はプロジェクトメンバーの勤務校を中心に調査協力校を募り、2021 年 12 月から 2022 年 2 月にかけて行った。Microsoft forms を用いた Web 調査または質問紙調査のいずれかで回答を求めた。質問項目は、買物場面での支払い方法、キャッシュレス決済に対するイメージ、収入（おこづかいやアルバイト）の状況やお金の管理方法、資産運用に対する経験や考え方（高校生、大学生のみ）で構成した。小学生 776 名（9 校）、中学生 2401 名（7 校）、高校生 977 名（6 校）、大学生 782 名（12 校）から回答を得た。</p> <p>3. 結果</p> <p>ここでは大学生を対象とした調査結果を報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金での支払い方法しか経験したことがない者はごくわずかで、多種多様なキャッシュレス決済を経験していることがわかった。一方で、店舗での日常的な買物場面では現金による支払いを主な手段としていた。 ・決済のしくみに関する理解は、十分とは言えない状況が確認された。 ・ほとんどの学生にアルバイトによる収入があった。4 割程度はおこづかいをもらっており、わずかではあるが電子マネーで受け取っている者がいた。 ・支出の把握は、全体として「レシートをもらう」「残高を確認している」ことで行っている者が多いものの、アプリの活用も見られた。把握した支出の状況を活用できているかどうかは、本調査では明らかにできていない。また、一割程度の者は支出を「把握していない」と答えていた。 ・資産運用については、「債券投資」「投資信託」「外貨預金」「仮想通貨」のいずれもほとんど経験がなく、そもそも「知らない」「関心がない」「わからない」と答えた者が多数を占めた。 <p>小学校から高等学校までの学習を終えた先にある大学生の実態として、いくつかの課題が明らかとなった。一人暮らしやアルバイトの経験など、金銭管理の課題がより切実となる大学生であってもキャッシュレス決済のしくみや資産運用に関する理解は十分ではなく、社会の変化に応じた消費者教育・金融教育の充実がよりいっそう望まれる。</p>	

研究題目	
小学校家庭科における金融教育 ―「キャッシュレス」の視点を踏まえた授業提案―	
所属機関名	研究者名
大和大学教育学部 奈良教育大学附属小学校 奈良学園大学人間教育学部	鈴木 千春 平野 江美 西江 なお子
発表要旨	
<p>1. 背景と目的</p> <p>経済産業省(2022)は、キャッシュレス決済の普及促進に向けた環境整備を打ち出している。今後、キャッシュレス決済の利用率が高くなるに伴い、キャッシュレス決済等に関する理解も求められている。近畿地区会特別プロジェクトは、子どもを取り巻く社会の変化を受けて、キャッシュレス化に関する実態把握のための調査を実施した。小学生対象者 776 名の調査では以下の点が明らかになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①約 4 割の児童が現金以外での購入経験がある。 ②現金以外の支払い方法は、プリペイドカード、カード型電子マネー、スマホ決済などがあり、その種類も多岐にわたっている。 ③現金以外の支払い方法の時期については、電子マネーでの支払いを、「即時払い」または「わからない」と回答する児童が多かった。 ④家計管理については、「レシートをもらう(約 6 割)」「残高(手元にある現金)を確認する(約 3 割)」「何もしていない(約 2 割)」「紙のお小遣い帳を付けている(約 1 割)」が確認できた(複数回答)。レシートに関してはどのように活用しているかはわからない。 <p>これら調査の結果は、金融教育・消費者教育の充実を図るための手掛かりに成り得るものと考えられる。そこで本稿では、子どもの実態を踏まえ、「キャッシュレス」の視点を取り入れた小学校家庭科の授業を検討し、授業提案をおこなう。</p> <p>2. 方法</p> <p>授業は、a)実態把握のための調査結果から課題を抽出する。b)授業時間数、題材の構成等に配慮し他の内容と関連を図る、ことに重点を置き構想した。検討には主に小学校授業経験者、小学校教育を専門とする大学教員の 7 名が参加し協議した。</p> <p>3. 結果</p> <p>2 つの授業が提案できた。1 つ目は、②・③の結果を踏まえ、小学校家庭科の内容 A(3)の中で「異なる世代の人々との関わり」と関連を図る I 案(新規開発案)である。2 つ目は、④の結果を活かし、内容 B(5)の「衣領域」と関連を図る II 案(既存授業工夫案)である。以下にそれぞれの内容を示す。</p> <p>I 案：題材名「色々な支払い方法 - キャッシュレスって一体なに? -」、学習内容・指導計画(全 7 時間) 「支払い方法や仕組み、メリット・デメリット等を知る。お小遣い帳やアプリを活用して見えないお金の管理の方法を考える。」(2h)。「学んだことを低学年に伝えるために、発信方法を考え準備する。交流をする。」(4h)。「キャッシュレスについて理解したこと、今後の生活に活かしていきたいこと、低学年との交流で感じたこと、今後のふれあいで心掛けたこと等をまとめる」(1h)。</p> <p>II 案：題材名「ナップザックづくり」、学習内容・指導計画(全 12 時間 内 2 時間が該当する)「ナップザックの布の準備をするために、様々な購入方法や支払い方法があることを知る。」(1h)。「購入時のレシートを活用し、記載内容からレシートの使い方を考える。売買契約について学ぶ。」(1h)。</p> <p>4. 今後の課題</p> <p>今後は I・II 案の学習内容や指導計画等の再検討を図り、実践を通じた効果を検証することが課題である。</p> <p>引用：経済産業省(2022)キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた環境整備検討会とりまとめ</p>	

研 究 題 目	
金銭の計画的な管理の重要性に気づくことをねらいとした中学校家庭科の題材開発	
所属機関名	研究者名
三重大学教育学部 智辯学園和歌山中学校（非） 姫路市立山陽中学校	村田 晋太郎 西岡 真弓 清水 葵
発 表 要 旨	
<p>1. はじめに</p> <p>近畿地区会研究グループが実施した調査結果より、中学生のキャッシュレス決済の実態や金銭の計画的な管理の状況についていくつかの課題が明らかとなった。まず、近年社会全体でキャッシュレス決済が普及し、中学生の家庭生活にも影響を与えている。だが、キャッシュレスの仕組みやメリット、デメリットなどについては正確に理解されていない現状が示唆された。また、お小遣いの貰い方、いわゆる中学生自身の収入の形式（お小遣いなど）も多様であり、その多様な収入の状況を踏まえて、生徒一人ひとりが自らの問題を発見し、課題を設定する学びに対する指導の困難さが浮き彫りになった。一方で、中学生の段階はまだ商品を購入する機会も少なく、金銭管理を日常的に行う環境が用意されていない生徒も多くいることが推察される。18歳成人年齢の引き下げなどを背景に、近年消費者教育や金融教育の早期教育の必要性が高まっているが、そのような経験の少ない中学生にいかに関心を持って消費生活や支払い方法、家計管理などの仕組みを理解させ、計画的な家計管理の必要性に気づかせるかが実践上の課題であると考えられる。</p> <p>2. 実践のコンセプト</p> <p>実践は大きく分けて2つの柱で構成されている。1つ目は、従来学習内容として設定されていた購入方法や支払い方法に加えて、キャッシュレス決済の仕組みやクレジットカードの仕組みなど、現代的な支払い方法のメカニズムを総合的に理解する段階である。2つ目は、現在及び将来どんな生活を送りたいかを出発点として、自分自身の家計管理について問題発見・課題解決する段階である。学習活動としては、第1次は知識の習得をねらいとし、第2次は習得した知識を活用することをねらいとした。</p> <p>3. 実践の概要</p> <p><題材の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日常の家庭生活中で消費する商品の種類について理解することができる ● キャッシュレス決済（電子マネーによる支払い）を含む支払い方法の仕組みや利点や欠点などを理解することができる ● 自分が将来どのような生活を送りたいかを考えることができる ● 家計管理についての問題を発見・課題を設定し、解決方法を見出し、解決に向けて計画を立てることができる <p><題材の展開：全4時間></p> <p>第1次：基本的な知識を習得する</p> <p>1時間目：消費生活の仕組み、商品の種類や支出細目について理解する</p> <p>2時間目：支払い方法の種類や利点、欠点を理解する。また、クレジットカードなどの支払い方法の仕組みについて理解する。</p> <p>第2次：習得した知識を活用する</p> <p>3時間目：ある家庭の1ヶ月の生活における支出について理解する。また、収入と支出のバランスについて、自分がどのような生活をしたか考え、どのように収支のバランスを取ればよいか検討する。</p> <p>4時間目：3時間目で考えたある家庭の生活において、突然の出費が発生した場合にどのように対応すればよいか、グループで検討する。最終的には、突然の出費などのリスクに対応するためには、計画的な家計管理が必要であることを気づかせる。</p>	

研究題目	
高校生の金融リテラシーに関する実態と授業提案 —金銭管理能力の向上を図る教材開発に向けて—	
所属機関名	研究者名
奈良教育大学家庭科教育講座 大阪府立天王寺高等学校 兵庫県立柏原高等学校	村上 睦美 谷 昌之 前田 まどか
発表要旨	
<p>【金融リテラシーに関する実態調査】</p> <p>2022年1月に近畿圏内の高等学校6校計977名(3年生68名,2年生605人,1年生304人)の生徒を対象に金融リテラシーに関するwebアンケート調査を実施した。主な調査項目は,①購入場面における支払い方法,②お金の収入(お小遣いやアルバイト),④使用したお金の管理方法,⑤資産運用に対する意識とし,それぞれ選択方式または自由記述式で回答してもらった。調査結果より,高校生は日常生活において現金での支払い場面が多い傾向があることが分かった。また,ほとんどの生徒はアルバイトの収入がなく親からお小遣いをもらっており,約半数が毎月定額のお小遣い制であったことや,お金の管理方法としてお小遣い帳をつけている者が少数であったことから,お金の管理に対する意識が低い傾向があることが考えられた。また,仮想通貨や外貨預金等の資産運用については生徒の関心度が低い傾向が見られた。以上の実態から,キャッシュレス化に伴う高等学校での金融教育において,特に金銭管理の意識向上および知識・技術の定着が求められることが考えられる。そこで,本分科会では「金銭管理」をテーマにした授業を提案する。</p> <p>【授業提案】</p> <p>授業案① お金の大切さやお金との付き合い方を考えさせる授業—金融教育の導入として—</p> <p>調査結果より,お小遣いをもらっている者の中で「毎月決まった金額をもらっている」と回答した者が52.5%であったのに対し,「そのつど,必要なときにももらっている(38.7%)」「毎月決まった金額をもらい,不足した場合はそのつどもらっている(8.8%)」といった“必要になったらもらう”と回答した者が半数弱を占めるという実態が明らかになった。“必要になったらもらう”という者は「手持ちの資金でやりくりする」や「計画的に貯めて使う」といった家計管理につながる経験やスキルが不足していると推察される。</p> <p>そこで,金融教育の導入として,お金の大切さや家計管理の重要性を正面から取り上げる授業が必要であると考えた。課題を「様々なものを欲しがる小学3年生の子どもに,親の立場に立ってお金や購入に関するルールを作ろう」と設定し,自身が親の立場になり子どもに対してどのような提案をするかという活動を通して,家計管理の大切さに気づいてもらうことをねらいとした。ルールを作成した後,なぜそのルールを提案したか,子どもにどのようになって欲しいかを振り返ってもらうことで,自分自身の家計管理への積極的な意識や態度を育成したいと考えた。ラウンドテーブル当日までに実践を行い,授業内容や生徒の反応,問題点を報告し,参加者の皆様と金融教育の展開について深めていきたい。</p> <p>授業案② 自分のライフプランを考え金銭管理の大切さに気付かせる授業—家庭基礎の導入として—</p> <p>人生100年時代を生きる私たちの生活は,キャッシュレス化の進展や金融商品の多様化など,個人の生活資源の活用手腕が試される場面が増え,教科「家庭」で扱われてきた家計管理と生活設計を基礎的な素養として実践できるよう学ばせる必要性が高まっている。一方で,高校生の実態としてアルバイト経験はほとんどなく,決められた小遣いの範囲でお金を管理している生徒も少ないことから,自分の生活に必要な資金をイメージすることに課題がある。そのため,生涯にわたってお金を有効に活用し,自分が望む生活を実現する手段として,家計の収支を把握し,シミュレーションをする方法を学ばせ,卒業後の一人暮らしやその後のライフプランにはお金の管理が欠かせないことに気づかせることをねらいとした授業実践を検討した。</p> <p>本授業では,家庭基礎で学ぶ人の一生とお金との結びつきに触れることで,1年間で学ぶ内容のイメージを持たせる導入として活用すること,さらに別の単元での学び・気づきをライフプランの修正として反映することで,学びを往還する学習ツールとしても活用できるものを作成することを目指した。</p>	

【若手の会】

7月3日（日）15：40～16：40

ミニレクチャー および 交流会

若手の会では例年、日本家庭科教育学会の大会期間中に、家庭科教育に関心のある学校教員、大学教員、大学院生、学部生などが集っています。

今大会ではミニレクチャーと交流会を企画しております。前半のミニレクチャーでは先輩会員を講師にお招きし、「家庭科教育実践をどのように研究としてまとめるか」をテーマとして、高等学校教員から研究者となるまでの過程でのご経験や悩んだこと、授業実践研究の方法などを若手の会員に向けてお話しいたします。後半の交流会ではグループに分かれ、自己紹介や近況報告、ミニレクチャーの感想など、自由に交流をすることができればと考えております。「若手」に該当する方に限らず、どなたでもお気軽にご参加ください。

ミニレクチャー（15：40～16：05）

講 師： 野中 美津枝 氏（茨城大学教授）

司会進行： 瀬川 朗（鹿児島大学講師・若手の会世話人）

交流会（16：05～16：40）

司会進行： 村田 晋太郎（三重大学准教授・若手の会世話人）

叶内 茜（川村学園女子大学講師・若手の会世話人）

※ 日本家庭科教育学会若手の会は、家庭科に関する研究や教育活動に取り組む若手の会員の交流や情報交換を目的として2013年度より活動しております。詳細は、下記ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.jahee.jp/若手の会/>